

平成24年太宰府市議会第2回（6月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
6月4日(月)	午前9時30分	携帯電話中継基地局調査研究 小委員会協議会	第一委員会室	
	午前10時	本会議	議 事 室	提案理由説明・質疑・討 論・採決
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会 終了後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会 終了後	佐野東地区まちづくり及び(仮称) JR太宰府駅設置特別委員会協議会	全員協議会室	
6月5日(火)	午前10時	佐野東地区まちづくり及び(仮称) JR太宰府駅設置特別委員会	全員協議会室	
	午後1時			質疑・討論通告締切
6月6日(水)				
6月7日(木)	午前10時	本会議	議 事 室	質疑・討論・採決・委員会 付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
	議会運営委員会 終了後	総合体育館建設問題特別委員 会	全員協議会室	
	特別委員会 終了後	議会基本条例(議会改革)特 別委員会	全員協議会室	
	午前10時			一般質問通告締切
6月8日(金)				
6月9日(土)				
6月10日(日)				
6月11日(月)	午前10時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
6月12日(火)	午前10時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
6月13日(水)	午前10時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
6月14日(木)				
6月15日(金)	午前10時	本会議	議 事 室	一般質問
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
	議会運営委員会 終了後	佐野東地区まちづくり及び(仮称) JR太宰府駅設置特別委員会協議会	全員協議会室	
6月16日(土)				
6月17日(日)				
6月18日(月)	午前9時30分	議会運営委員会	第一委員会室	
	午前10時	本会議	議 事 室	一般質問
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
6月19日(火)	午後1時	総合体育館建設問題特別委員 会	全員協議会室	
				質疑・討論通告締切
6月20日(水)				
6月21日(木)	午前10時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会 終了後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会 終了後	佐野東地区まちづくり及び(仮称) JR太宰府駅設置特別委員会協議会	全員協議会室	
	特別委員会協議会 終了後	携帯電話中継基地局調査研究 小委員会	第一委員会室	

## 平成24年第2回（6月）定例会目次

### ◎ 第1日（6月4日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	18

### ◎ 第2日（6月7日再開）

1. 議事日程	19
2. 出席議員	19
3. 欠席議員	19
4. 出席説明員	19
5. 出席事務局職員	20
再開	21
散会	25

### ◎ 第3日（6月15日再開）

1. 議事日程	27
2. 出席議員	29
3. 欠席議員	29
4. 出席説明員	29
5. 出席事務局職員	29
再開	30
散会	92

### ◎ 第4日（6月18日再開）

1. 議事日程	93
2. 出席議員	95
3. 欠席議員	95
4. 出席説明員	95

5. 出席事務局職員	95
再開	96
散会	169

◎ 第5日（6月21日再開）

1. 議事日程	171
2. 出席議員	171
3. 欠席議員	171
4. 出席説明員	172
5. 出席事務局職員	172
再開	173
閉会	195

◎ 審議結果

1. 審議結果	197
2. 諸般の報告	199

## 1 議事日程(初日)

[平成24年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成24年6月4日

午前10時開議

於議事室

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第2  | 会期の決定   |
| 日程第3  | 諸般の報告   |
| 日程第4  | 報告第1号 平成23年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について                     |
| 日程第5  | 報告第2号 平成23年度太宰府市水道事業会計予算繰越について                      |
| 日程第6  | 報告第3号 平成23年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について                     |
| 日程第7  | 報告第4号 太宰府市土地開発公社の経営状況報告について                         |
| 日程第8  | 報告第5号 財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について                     |
| 日程第9  | 報告第6号 財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について                 |
| 日程第10 | 報告第7号 専決処分の報告について(太宰府市中央公民館の施設管理の瑕疵による事故の損害賠償の額の決定) |
| 日程第11 | 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて(太宰府市税条例の一部を改正する条例)         |
| 日程第12 | 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて(太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例)     |
| 日程第13 | 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて(太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)   |
| 日程第14 | 議案第28号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について              |
| 日程第15 | 議案第29号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について                        |
| 日程第16 | 議案第30号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について                      |
| 日程第17 | 議案第31号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について                       |
| 日程第18 | 議案第32号 太宰府市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例について          |
| 日程第19 | 議案第33号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について                  |
| 日程第20 | 議案第34号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について            |
| 日程第21 | 議案第35号 太宰府小学校大規模改造工事請負契約の締結について                     |

## 2 出席議員は次のとおりである(18名)

- |    |            |    |            |
|----|------------|----|------------|
| 1番 | 陶山良尚 議員    | 2番 | 神武綾 議員     |
| 3番 | 上 疆 議員     | 4番 | 芦刈茂 議員     |
| 5番 | 小 畠 真由美 議員 | 6番 | 長谷川 公 成 議員 |

7番 藤井雅之 議員  
9番 後藤邦晴 議員  
11番 不老光幸 議員  
13番 門田直樹 議員  
15番 佐伯修 議員  
17番 福廣和美 議員

8番 原田久美子 議員  
10番 橋本健 議員  
12番 渡邊美穂 議員  
14番 小柳道枝 議員  
16番 村山弘行 議員  
18番 大田勝義 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

13番 門田直樹 議員

14番 小柳道枝 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市長 井上保廣  
教育長 關敏治  
地域づくり担当部長 今泉憲治  
健康福祉部長 坂口進  
会計管理者併上下水道部長 三笠哲生  
総務課長 友田浩  
市民課長 原野敏彦  
高齢者支援課長 平田良富  
国保年金課長 永田宰  
都市整備課長 今村巧児  
上下水道課長 松本芳生  
監査委員事務局長 関啓子

副市長 平島鉄信  
総務部長 木村甚治  
市民生活部長 古川芳文  
建設部長 神原稔  
教育部長 古野洋敏  
経営企画課長 石田宏二  
税務課長 久保山元信  
保健センター所長 中島俊二  
子育て支援課長 小嶋禎二  
建設課長 伊藤勝義  
教務課長 諫山博美

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 齋藤廣之  
書記 白石康子  
書記 茂田和紀

議事課長 櫻井三郎  
書記 花田敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成24年太宰府市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

13番、門田直樹議員

14番、小柳道枝議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（大田勝義議員） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの18日間にしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

なお、会期内日程につきましては、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めていきたいと思っております。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（大田勝義議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第10まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第4、報告第1号「平成23年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第10、報告第7号「専決処分の報告について（太宰府市中央公民館の施設管理の瑕疵による事故の損害賠償の額の決定）」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成24年第2回太宰府市議会定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変ご多用中、ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

第2回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し述べます。

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から早くも1年以上が経過をいたしました。被災地では、まだ多くの被災者の皆様方が避難生活を余儀なくされています。一方、被災地は復興に向かって国の全面的な支援のもとに確実に前進をいたしています。

改めて被災地の一日も早い復興を心から願うものでございます。現在は、太宰府市でございますけれども、多賀城市に土木技術職員1名を派遣を行っております。今後におきましても、被災地の支援をさまざまな形で続けてまいりたい、このように思っております。

次に、4月8日に実施しました太宰府市・扶餘郡姉妹都市承継協定書調印式及び太宰府市市制施行30周年記念式典におきましては、扶餘郡守様、福岡県副知事様を初め多数のご来賓の方々や市民の皆様方に祝辞や祝電をいただき、また貴重なお時間を割いてご来場いただきましたことに感謝を申し上げる次第でございます。

本市が市制施行30周年という記念すべき年でありますことから、記念式典を皮切りに、5月19日には太宰府検定を開催をいたしました。今後は、少年の主張大会、NHK公開録画の「俳句王国がゆく」等の記念事業を実施してまいります。

次に、地域コミュニティづくりについてでございます。

平成21年度から自治会制度がスタートいたしまして4年目を迎え、本年5月に各校区自治協議会におきまして総会が実施されたところでございます。この間、各校区自治協議会の皆様のご協力により、防犯・防災、健康福祉、文化体育などの各分野におきまして小・中学校や警察署との連携、祭りやフェスティバルの実施など、地域コミュニティの形成に向け、それぞれの地域課題に積極的に取り組んでいただき、ある一定の成果を上げていただいております。

今後とも、自治会、校区協議会、行政とが一体となり、ともにまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、さらなるご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、安全・安心のまちづくりについてでございます。

間もなく梅雨時期を迎えますけれども、昨年の東日本大震災を受けまして、本市におきましてもさまざまなことに取り組んでおります。3月22日に学校法人筑紫台学園様と避難所利用に関する協定を、3月30日には、株式会社マミーズ様、三角商事株式会社様、株式会社ハローデイ様との物資の供給協力に関する協定を締結をし、災害時の応援体制の強化を行っております。

5月23日には、職員による災害図上訓練を実施し、5月28日には平成24年度太宰府市防災会議を開催をし、委員に計8人の女性を登用いたしまして活発なご意見を承ったところでございます。また、市内の災害発生危険箇所調査の結果報告を受けたほか、来る6月10日には、災害時における市と自治会の連携を図りますために水城ヶ丘自治会と合同で防災訓練を実施をし、避難行動に関する一連の行動確認や避難情報の伝達経路の確認などを行い、地域の防災力向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、総合体育館の建設についてでございます。

総合体育館建設に関しましては、平成11年に市議会におきまして「総合体育館建設を求める請願」が提出、可決をされ、平成22年には太宰府市体育協会から「総合体育館の建設を求める要望書」が2,320名の署名を添えて提出をされたところでございます。そのことを真摯に受けとめ、市におきましても各審議会や委員会を立ち上げ、総合体育館の基本コンセプトの提言や調査研究についての答申等を受けまして、総合体育館の建設に向け、準備、検討を行ってきたところでございます。

市民の皆様方のご希望に沿えるよう、これからも建設実現に向けて私は努力を傾注してまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます、このように思っております。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号から報告第7号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、報告第1号「平成23年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明を申し上げます。

平成23年度の繰越明許費は、地域再生基盤強化事業や小学校大規模改造事業など計8件の事業について設定をしておりましたけれども、繰越額が確定をいたしましたので報告をさせていただきます。

繰越総額は7億9,232万26円で、財源内訳は、国庫及び県補助金、市債などの特定財源が5億1,732万円、一般財源が2億7,500万26円でございます。

次に、報告第2号「平成23年度太宰府市水道事業会計予算繰越について」をご説明申し上げます。

平成23年度につきましては、建設改良費の配水施設費のうち、施工監理業務委託料1件及び配水管新設工事2件で、総額5,864万円を翌年度に繰り越しております。

また、継続費といたしまして定めております平成23年度の年割額のうち、当年度に支払い義

務が発生しなかった額7,544万円を翌年度遞次繰越額に計上いたしております。

次に、報告第3号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について」をご説明申し上げます。

平成23年度につきましては、建設改良費の公共下水道整備費のうち、奥園雨水管渠築造工事2件及び固定資産購入費の下水道用地購入費1件で、計3件の繰り越しを行っております。繰越総額は2億5,671万円でございます。

次に、報告第4号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、太宰府市土地開発公社の平成23年度の事業及び決算並びに平成24年度の事業計画及び予算について報告するものでございます。

まず、平成23年度の事業及び決算についてご報告申し上げます。

公有地取得事業につきましては、市道五条口線道路改良に伴う用地取得協議を進め、平成24年3月6日に契約を締結をいたしました。登記事務の手續及び補償物件の工作物の解体除去等が年度内での完了が見込めなかったことから、平成24年度に繰り越しを行っております。繰越額については1,413万7,500円となっております。

なお、登記及び補償工作物の解体除去が終了しましたので、5月18日にはすべて完了をしております。

また、公有地の処分につきましては、公有地を保有していないため、処分は行っておりません。

決算につきましては、収益的収入2万1,423円に対しまして収益的支出は249万5,020円となり、差し引き247万3,597円の当期純損失を生じております。これは、公有地売却がなかったことによるものでございます。

次に、平成24年度の事業計画及び予算についてでございますが、公有地取得事業では現在のところ具体的に公社による取得を依頼されているものはございません。

以上、簡単でございますけれども、太宰府市土地開発公社の経営状況を報告いたします。

次に、報告第5号「財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

まず、平成23年度の事業と決算について報告いたします。

事業といたしましては、広報啓発事業として広く協会事業の紹介を行うとともに、国際交流促進事業として市内小学校や民間交流団体が行う自主的国際交流活動を支援いたしました。

また、国際交流事業といたしまして、太宰府市民政庁まつり参加、フレンズベル倶楽部メンバーのつどい、セカンドファミリー事業、日本文化体験講座などを実施をいたしまして、市の国際交流員を講師として韓国語講座を開催をいたしました。なお、国際ボランティア事業といたしまして在住外国人を対象といたしまして日本語教室を委託により実施をいたしております。

決算のうち収入につきましては、基本財産2億円の運用利息281万8,003円及び会費収入35万2,500円など、合計322万354円となっており、支出につきましては事業活動支出341万4,190円、投資活動支出15万388円、合わせまして356万4,578円で、前年度からの繰越額がございますので、次年度繰越額が74万9,110円となっております。

次に、平成24年度の事業計画と予算でございます。

事業につきましては、平成23年度と同様に、広報啓発事業、国際交流促進事業、国際交流事業、国際ボランティア事業の4つを柱として継続をし、市民団体の自主的交流活動を支援していきまるとともに、市民と外国人や留学生との交流によりまして国際理解が深まる事業を積極的に展開していく予定といたしております。また、今年は協会設立20周年を迎えますことから、協会設立20周年記念事業を行います。

予算につきましては、従来の収支ベースのものから損益ベースの様式に変更をしております。経常収益計は572万6,500円、経常費用計が771万3,060円となりますので、当期一般正味財産増減額はマイナス198万6,560円となります。一般正味財産期首残高220万4円を見込んでおりますので、それを加味いたしますと、一般正味財産期末残高は21万3,444円となります。

以上、簡単でございますけれども、財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況の報告をいたします。

次に、報告第6号「財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

まず、平成23年度の事業と決算についてご報告いたします。

主な事業といたしましては、いきいき情報センターを初め5つの施設の管理、運営と文化スポーツの振興に関する事業を行い、各種講座、イベント、展示事業など275事業を開催をいたしまして、団体及び人材等の情報収集と広範な情報提供を行ったところでございます。

この結果、財団が管理、運営している施設におきましては、44万8,000人の方にご利用をいただきました。

今後多様化する市民ニーズにこたえすために、サービスの向上を図るとともに、市民が安全で安心して利用できる施設の管理、運営に全力を傾注してまいります。

決算につきましては、一般会計としての主な収入は、指定管理料収入、補助金収入、自主事業収入、施設利用料収入等を合わせまして、当期収入合計2億6,233万7,008円となっております。また、前期繰越収支差額5,434万4,416円を合わせまして、合計3億1,668万1,424円となっております。

支出につきましては、いきいき情報センター費、女性センタールミナス費、文化ふれあい館費、市民図書館費等を合わせまして、合計2億5,716万6,519円となっております。

次に、平成24年度の事業計画と予算についてでございます。

事業につきましては、生涯学習支援事業や展示事業、あるいは健康増進を図るスポーツ振興事業、イベントなどを、いきいき情報センター、文化ふれあい館、女性センタールミナス、市

民図書館の文化施設におきまして、合計243の事業を計画をいたしております。

次に、予算につきましては、4施設の指定管理料収入と自主事業収入や施設利用料収入等を合わせまして、収支予算として収益2億6,755万9,000円を見込み、費用につきましては、いきいき情報センター費、文化ふれあい館費等で2億7,761万1,000円を見込み、当期増減額1,005万2,000円を計上をいたしております。

以上、簡単でございますけれども、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況を報告いたします。

次に、報告第7号「専決処分の報告について（太宰府市中央公民館の施設管理の瑕疵による事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、太宰府市中央公民館の施設管理の瑕疵による事故の損害賠償の額を定めたものでございます。

事故の概要といたしましては、平成23年10月16日、中央公民館2階ホワイエに備えつけの来客用円形テーブルのいすの右脚部分が折れ曲がって弱っていたため、来館された市民が着席された際にバランスを崩されて転倒されたものでございまして、この事故によります損害賠償の額を定めることについて、本年5月7日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

なお、賠償金につきましては、市民総合賠償補償保険により相手方に全額支払うことになっております。

以上が主な内容でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第2号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第3号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第4号について質疑はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 事前に通告を出しておりませんのでお答えいただける範囲でお答えをいただければ結構なんですけども、今の市長の提案報告の説明を聞きまして、土地開発公社のこの決算書の1ページに報告書が載せられておりますけども、その中で当公社の公有地の保有面積は0㎡というような状況ですとか、あるいはその経理面におきましても取引対象土地自体の

減少もあるというようなことも述べられておりますが、今後のこの土地開発公社の方向性についてですね、そういった状況の中でどのように存続、あるいはまた別の方向等を考えておられるのか、現状で結構ですでお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 他の市町村ではですね、土地開発公社に過大な買収をして塩漬け、あるいは使えない土地をたくさん持ってそれが財政状況に影響しているという団体もございます。しかし、太宰府市では確実に使用する土地を購入して市に受け渡すという形をいたしております。この近辺では、五条口から五条駅までの道路の部分についてなかなか地権者との用地交渉があつて何年もかかるものですから、一般会計に計上しますとその年度に終わらなければいけないということで、そういう場合に土地開発公社で予算化をして保有、取得をして一般会計に戻す、そういう形をいたしております。今回はそれを行いましたけれども、今年度については用地買収も既に終えておまして一般会計のほうにお渡ししておりますので、ないということです。そういうふうな長期的にかかる土地の買収がございまして、今後とも大きな財産の取得はございませんですけども、そういう形で利用をさせていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第5号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第6号について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第7号について質疑はありますか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 通告いたしておりませんでしたので回答できる範囲で結構でございますが、中央公民館のいすが何かプラスチックのいすになっておって、それがぐにゃっと曲がってひっくり返ったということを聞いておりますが、どうしてもプラスチックあたりは耐久疲労という点で問題があると思うんですが、今はもう当然点検されたと思いますが、今後のその危険の可能性と、それとけがをされた方は、もう全部完治されたんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 後ほど全員協議会で報告する予定でございましたけど、一応内容についてはですね、全部点検をしている状況でございます。また、スチール製の部分についてはですね、今後その辺も含んで検討していきたいというふうに考えております。

けがの状況ですけど、一応今のところすべて完了した状況でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11から日程第13まで一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第11、議案第25号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市税条例の一部を改正する条例)」から日程第13、議案第27号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第25号から議案第27号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第25号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市税条例の一部を改正する条例)」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、市税条例の一部を改正するものでございまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいております。

改正の主な内容といたしましては、まず固定資産税について土地に係る負担調整措置は原則として現行の仕組みが3年間継続されますが、住宅用地の据置特例につきましては経過的な措置を講じた上で平成26年度から廃止されます。

次に、地域決定型地方税制特例措置の新設でございますが、地域の自主性、自立性を高める観点から、法律の定める範囲内で地方公共団体が特例措置の内容を条例で定める仕組みが今回の改正により導入されております。

次に、東日本大震災により居住用財産が滅失や住めなくなった場合、その居住用財産を譲渡した場合の所得に係る課税の特例等について、譲渡期限の延長により、住めなくなった日から現行3年間ですが、7年間に期間が延長されております。

また、住宅の新築や再取得または増改築した場合には、滅失家屋等の住宅借入れなどと重複して所得税額の税額控除を適用できることとされております。

次に、議案第26号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例)」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されましたことに伴い、都市計画税条例の一部を改正するものでございまして、

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいております。

主な改正の内容といたしましては、住宅用地に係る都市計画税の負担調整措置の見直しでございます。

次に、議案第27号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」についてご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、本市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございまして、施行が本年4月1日ですので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいております。

改正の内容につきましては、東日本大震災により所有し住宅としていた家屋が滅失したことで居住できなくなった方について、その居住用家屋の敷地の土地等を譲渡した場合、譲渡所得の課税の特例に係る譲渡期間の要件を3年から7年に延長する特例を附則に追加するものでございます。よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第11から日程第13は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

質疑、討論、採決を行います。

議案第25号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第25号の条例改正について2点お伺いいたします。

1点目は、今回の条例改正で見込まれる税収の増税額についてと、2点目は廃止される特例措置が6点ありますが、その中に畜産業者が取得した家畜排せつ物の管理施設が含まれておりますが、該当する施設があるのではないかと考えられますので、これによる影響があるのかどうか、お伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 第1点目の税収の増減額についてお答えをいたします。

今回の市税条例の改正は、固定資産税についての改正が主な内容となっております。今回の改正では、住宅用地の据置特例に係るもので、約1,100万円の増を見込んでおります。ただ、その他の改正の多くは現行の仕組みを3年間継続するものでありまして、増減に直接影響するものではございません。ただし、平成24年度の評価替えの年になっておりますので、固定資産税全体から申し上げますと平成24年度調定額から平成23年度に比べ1億1,829万2,000円の減と

なっているところでございます。

次に、第2点目の特例措置の廃止による影響、主に畜産業者と、その対応についてお答えをいたします。

改正前の地方税法附則第15条第18項に定められていました畜産業者が取得した家畜排せつ物の管理基準に適合する一定の管理施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置が廃止されましたけれども、太宰府市ではこの法に言う畜産業者の該当がございませんので、特に廃止による影響はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第25号「専決処分の承認（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」について反対の立場で討論いたします。

この条例改正につきましては、住宅用地の固定資産税について経過措置を行い、平成26年度には廃止されることが含まれています。固定資産税の評価額は、1992年1月22日付の通達によってこれまでの公示価格の二、三割程度とされていたものが一気に7割にまで引き上げられ、1994年の評価替えて7割評価が実施されました。このことによって固定資産税が急激に上昇し、国民からの強い批判が起こり、その対策として1997年の評価替えのときに負担水準制度が導入されました。その結果、地価が下がり続けても負担が増えるという矛盾が起こり、大きな問題となりました。

負担水準は、土地の新評価額を分母として前年度の課税標準額を分子として割り出したものですが、この水準が80%から100%については前年度課税標準額が据え置きでありましたが、今回の改正によって負担水準が90%から100%について据え置きとなり、負担水準が引き上げられております。よって、負担水準が80%から90%の市民の方が影響を受け、負担が増える方が生じることとなります。

固定資産税の引き上げは、同じ評価額をもとにした都市計画税の増税にもつながります。1994年から導入された地価公示価格の7割評価を白紙に戻して、現在土地にかかる固定資産税の評価額は取引価格方式で算定されておりますが、オフィスビルや証券会社の土地も宅地や零細商店の土地も同じように扱われています。日本共産党は、この取引価格方式を改め、使用目的に応じて差を設ける方式に戻すべきだと主張しております。

以上の理由から、この専決処分の承認について、同会派の藤井雅之議員とともに反対いたします。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号を承認することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、議案第25号は承認されました。

〈承認 賛成15名、反対2名 午前10時42分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第26号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第26号の条例改正について3点お伺いいたします。

1点目は、都市計画税の改正によって対象となる世帯数、2点目に都市計画税の増減額、3点目に増額であれば、その使い道について回答をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） まず、1点目の都市計画税における対象者数についてお答えをいたします。

平成24年度4月末の対象者数、納税義務者数ですが、2万1,712人でございます。

次に、2点目の税収の増減額についてですが、増減がある主なものは、固定資産税と同様に住宅用地の据置特例に係るもので若干の増を見込んでおります。その他の改正の多くは現行の仕組みを3年間継続するものでありまして、増減に影響するものではございません。ただし、平成24年度が評価替えの年となっておりますので、調定額で申し上げますと平成24年4月末では対前年度比1,911万6,000円の減ということになっております。

次に、3点目の増額分の用途予定についてですが、都市計画税は都市計画事業及び区画整理事業に要する費用に充てるために目的税として課税するものでございます。具体的には、交通施設、公園、緑地、上下水道事業などでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第26号「専決処分の承認（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について反対の立場で討論いたします。

先ほどの議案第25号と同様、今回の改正によって負担水準を引き上げられることによって負担水準が80%から90%の市民の方が影響を受け、負担が増えることが生じます。このことから、議案第25号の条例改正で述べた内容と同様の趣旨で、この専決処分の承認についても同党派の藤井雅之議員とともに反対いたします。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号を承認することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、議案第26号は承認されました。

〈承認 賛成15名、反対2名 午前10時45分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第27号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第27号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時46分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14から日程第18まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第14、議案第28号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」から日程第18、議案第32号「太宰府市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正

する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第28号から議案第32号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第28号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」ご説明申し上げます。

住民基本台帳法の一部改正に伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合に対し、構成市町村が負担する共通経費の人口割に係る規定を改めるため、福岡県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第29号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、市税条例の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、年金所得者の申告手続の簡素化を図る観点から、個人住民税の寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合、市へ申告の必要がありましたけれども、平成26年度から年金保険者への扶養親族等申告書に寡婦(寡夫)の記載が設けられたことによりまして市への申告が不要となっております。

以上が改正の内容でございます。

次に、議案第30号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、外国人登録法の廃止に伴い、条例の別表「外国人登録に関する証明書」を削除する必要があるため、条例の一部を改正をするものでございます。

次に、議案第31号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、平成24年7月9日に住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行され、外国人登録法に伴う事務が廃止されることに伴い、「外国人登録」の文言の削除等、外国人住民に関する規定の用語整理や見直しの必要があるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第32号「太宰府市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、平成24年4月1日付の県の人事異動に伴い、条例の一部を改正するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(大田勝義議員) 説明は終わりました。

質疑は6月7日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19と日程第20を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第19、議案第33号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」及び日程第20、議案第34号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第33号及び議案第34号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第33号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

まず、総合体育館関連予算でございます。これは、本年3月議会においてご説明申し上げたところでございますけれども、本市における生涯スポーツの推進を図るために総合体育館を建設することが長年の行政課題であるということは皆様方もご承知のことだと存じます。ここで増額の補正予算を提案するに当たり、改めてご理解を賜りたくご説明を申し上げます。

平成6年から建設候補地や用地取得費など検討を始め、財政状況を勘案する必要があるため、平成8年度に総合運動公園整備事業基金を設けまして、平成23年度末でその額は4億6,700万円となっております。

平成11年には、紹介議員19名の「太宰府市総合体育館早期建設に関する請願」が採択をされまして、平成18年には当時の議会からの働きかけもございまして、県立看護学校の跡地を、体育施設、社会福祉施設、防災施設の用に供するとして県から払い下げを受けたところでございます。

一方で、平成22年に2,000名を超える市民の署名を添えていただき、体育館早期建設の陳情書が太宰府市体育協会から私へ直接手渡されました。そして、昨年12月議会中に総合体育館建設調査研究委員会からの答申を説明をし、また既に体育館建設用地として取得済みの看護学校跡地にあわせて福岡県保健環境研究所用地を体育館建設候補地として県に払い下げを打診中である旨の説明を行いました。

これらの経緯にかんがみまして、総合体育館を建設する機は熟したと判断をいたしております。防災機能だけでなく、子供から高齢者までの健康づくりにも役立つ複合施設として、総合体育館建設県連予算をさきの3月議会へ上程させていただきましたけれども、減額修正という結果になりました。

現時点におきましては、事業進捗の見通しが立たない状況となっております。この間、関係者からの早期建設の要望や議会への説明不足の指摘もあっておりまして、去る5月8日、総合体育館建設問題特別委員会におきまして改めて説明をさせていただいたところでございます。

建設予定地といたしまして、既に取得済みの看護学校跡地に隣接する保健環境研究所用地の払い下げ要望を引き続き行い、総合体育館の平成26年度実現に向けて引き続き努力を傾注いたしたく、再度実施計画にのっとり予算を計上するものでございます。

次に、その他、今回の補正予算の主なものといたしましては、地域サポートカーまほろば号の連歌屋地域線新規開設のための事業費、奈良市との友好都市締結から10周年を迎えることから、奈良市と連携した文化交流事業等の記念事業の開催に要する費用、商工会が地域経済活性化対策として行うプレミアム付き商品券の発行事業に対する補助金、水城ヶ丘地区東部の緑地のり面の崩壊防止を行うための工事費などを追加計上をさせていただいております。

また、あわせまして福岡都市圏南部環境事業組合一般廃棄物処理事業債の債務負担行為も追加させていただいております。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ8,677万5,000円を追加をし、予算総額を204億8,657万7,000円にお願いするものでございます。

次に、議案第34号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ142万8,000円を追加をし、予算総額を41億8,802万3,000円にお願いするものでございます。

歳出内容といたしましては、介護認定の効率化、公平化を図るために共同設置いたしております筑紫地区介護認定審査会におきまして介護保険法改正に対応するためのシステム改修費用の負担金でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は6月7日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第21 議案第35号 太宰府小学校大規模改造工事請負契約の締結について

○議長（大田勝義議員） 日程第21、議案第35号「太宰府小学校大規模改造工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第35号「太宰府小学校大規模改造工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本契約は、昨年度から行っております改造工事に係る契約でございます。

工事内容は、管理棟の大規模改造で、昨年度は外部改修を行い、今年度は内部の改修を行う

ものでございまして、平成24年12月28日までの完成を予定をいたしております。

入札の状況につきましては、太宰府市内業者を含めた企業体7社の参加により一般競争入札を行いましたところ、金子・タカキ特定建設工事共同企業体が工事費2億600万円で落札をし、消費税を加えた2億1,630万円で契約することとなっております。入札結果調書を添付いたしておりますので、ご参照いただき、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は6月7日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、6月7日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程 (2 日 目)

[平成24年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成24年6月7日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第28号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について  
日程第2 議案第29号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について  
日程第3 議案第30号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について  
日程第4 議案第31号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について  
日程第5 議案第32号 太宰府市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例について  
日程第6 議案第33号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について  
日程第7 議案第34号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について  
日程第8 議案第35号 太宰府小学校大規模改造工事請負契約の締結について  
日程第9 請願第2号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択に関する請願

## 2 出席議員は次のとおりである(18名)

|     |         |    |     |         |    |
|-----|---------|----|-----|---------|----|
| 1番  | 陶山良尚    | 議員 | 2番  | 神武綾     | 議員 |
| 3番  | 上 疆     | 議員 | 4番  | 芦刈茂     | 議員 |
| 5番  | 小 嶋 真由美 | 議員 | 6番  | 長谷川 公成  | 議員 |
| 7番  | 藤 井 雅 之 | 議員 | 8番  | 原 田 久美子 | 議員 |
| 9番  | 後 藤 邦 晴 | 議員 | 10番 | 橋 本 健   | 議員 |
| 11番 | 不 老 光 幸 | 議員 | 12番 | 渡 邊 美 穂 | 議員 |
| 13番 | 門 田 直 樹 | 議員 | 14番 | 小 柳 道 枝 | 議員 |
| 15番 | 佐 伯 修   | 議員 | 16番 | 村 山 弘 行 | 議員 |
| 17番 | 福 廣 和 美 | 議員 | 18番 | 大 田 勝 義 | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

な し

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

|                            |         |             |         |
|----------------------------|---------|-------------|---------|
| 市 長                        | 井 上 保 廣 | 副 市 長       | 平 島 鉄 信 |
| 教 育 長                      | 關 敏 治   | 総 務 部 長     | 木 村 甚 治 |
| 地 域 づ くり<br>担 当 部 長        | 今 泉 憲 治 | 市 民 生 活 部 長 | 古 川 芳 文 |
| 健 康 福 祉 部 長                | 坂 口 進   | 建 設 部 長     | 神 原 稔   |
| 会 計 管 理 者 併<br>上 下 水 道 部 長 | 三 笠 哲 生 | 教 育 部 長     | 古 野 洋 敏 |
| 総 務 課 長                    | 友 田 浩   | 経 営 企 画 課 長 | 石 田 宏 二 |

|          |      |        |      |
|----------|------|--------|------|
| 市民課長     | 原野敏彦 | 福祉課長   | 大藪勝一 |
| 国保年金課長   | 永田宰  | 都市整備課長 | 今村巧児 |
| 上下水道課長   | 松本芳生 | 教務課長   | 諫山博美 |
| 監査委員事務局長 | 関啓子  |        |      |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 齋藤廣之 | 議事課長 | 櫻井三郎 |
| 書記     | 白石康子 | 書記   | 花田敏浩 |
| 書記     | 茂田和紀 |      |      |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第28号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

○議長（大田勝義議員） 日程第1、議案第28号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」を議題にいたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第28号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第29号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員） 日程第2、議案第29号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めま

す。

議案第29号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3から日程第5まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第3、議案第30号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」から日程第5、議案第32号「太宰府市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第30号から議案第32号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第33号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（大田勝義議員） 日程第6、議案第33号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第33号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第34号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（大田勝義議員） 日程第7、議案第34号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第34号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第35号 太宰府小学校大規模改造工事請負契約の締結について

○議長（大田勝義議員） 日程第8、議案第35号「太宰府小学校大規模改造工事請負契約の締結について」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第35号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 請願第2号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択に関する請願

○議長（大田勝義議員） 日程第9、請願第2号「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択に関する請願」を議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

5番小島真由美議員。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） お手元に、こころの健康を守り推進する基本法の制定を本市議会が国に求める意見書案と、この提出への請願書が配付されていることと思います。この件につきましての趣旨説明を行います。

請願は、筑紫地域精神障害者家族会「五筑会」代表宮崎富夫様のほうからいただいております。

現在、うつ病等の気分障がい、不安障がい、統合失調症、認知症、発達障がいなど、精神疾患で医療機関に受診する患者数は近年急増しており、平成20年には320万人を超えております。このほか、受診していない患者も多くいると推測されており、精神疾患は国民に広くかかる疾病となりました。

また、精神疾患は疾患による負担が大きく、生活の質の低下をもたらすだけでなく、社会経済的な損失も生じております。また、自殺という大きな問題もはらんでおります。

早期発見、早期治療、救急、急性期、在宅等の医療体制、地域における生活を支えるための支援の整備等、今後の精神保健・医療・福祉施策が大きく進展することを切に願い求めるもの

でございます。委員会のほうで慎重なるご審議をいただきまして、ご採択をいただきたいことをお願いして説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ただいまの紹介いただきました請願のこの請願の趣旨、理由と、添付されております意見書、まだここで読んだ段階ですけども、特別問題点と申しますか、反対する内容ではないのかなというふうに私も感じておりますし、またこのところの健康基本法を求め請願提出署名72万人が昨日国会のほうに提出をされて、私どもの日本共産党の高橋衆議院議員が超党派の議員連盟の副会長として参加をしておるようですので、そういった今の情勢というのは認識をいたしました。若干ですね、この請願書のところで私が質問させていただいたのが、理由のところを読み上げますと、日本の精神医療の現状は精神医療の中心が先進諸国で精神病院への隔離というような云々がありまして、その後職員の配置の問題が述べられております。そういった部分で今医師不足、看護師不足というところが言われておりますけども、こういったところへの対応策ですね。抜本的にこの患者さん側のこういったケアを厚くするためにも、そういった医師の養成というのが重要な課題になってくるんじゃないかなというふうに認識をするんですけども、それについてのご見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） お答えいたします。

今、藤井議員おっしゃったとおり、医師不足という背景、大きな今社会問題がございます。その中で精神科医も、例えば入院病棟が患者16名に対して医師1人以上が精神科以外なんです。精神科病棟では患者48人に対し医師が1人という過酷な労働ということもございます。また、この医師不足、全体的なものに関してお答えをいたしますと、公明党が近年提唱いたしております医師バンク、これは僻地治療に医師を派遣するために、また帰ってきたときにその方の経歴がそのまま反映された職場づくり、そういったことを提唱をいたしております医師バンクであるとか、また女性医師が子育てと仕事の両立ができるための環境整備だとか、また地域医療といたしましては大学病院とか総合病院、単科の精神科病院であるとか、まちなかクリニック、こういったことが連携を密にして救急広域医療体制、こういった形での推進をいたしておるところでございます。

（7番藤井雅之議員「ありがとうございました」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） それでは、自席にお戻りください。どうぞ。

これで質疑を終わります。

請願第2号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、6月15日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前10時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

# 1 議 事 日 程 (3日目)

[平成24年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成24年6月15日

午前10時開議

於 議 事 室

## 日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                            |
|----|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 小柳道枝<br>(14)    | <p>1. 太宰府市民遺産について<br/>木うその原木を守るため、土地保有者、木うそ保存会及び市との協定の締結について、市の考えを伺う。</p> <p>2. 生活道路の安全対策について<br/>(1) 通学路の安全点検や整備について、関係団体と市の連携についての対応等を伺う。<br/>(2) 信号機・横断歩道の設置、歩道の確保等、各地域から要望がある。市内全体での件数、設置などの現在の進捗状況について伺う。</p> |
| 2  | 不老光幸<br>(11)    | <p>1. 県道筑紫野・古賀線の太宰府駅前から三条区三浦橋間の道路について、市執行部の認識、考えを伺う。<br/>(1) 太宰府駅前から三条区三浦橋間の道路の拡幅及び歩道の設置を要望する。<br/>(2) 道路の拡幅及び歩道が設置されるまでは、大型貨物自動車の通行について、この間は時間帯を設定して通行の規制を実施するよう要望する。</p>                                         |
| 3  | 藤井雅之<br>(7)     | <p>1. 「社会保障と税の一体改革」について<br/>政府が進める一体改革について、消費増税や年金額削減、年金、医療などの負担増がもたらす市民生活への影響について、市長の所見を伺う。</p> <p>2. 消費者保護の視点に立った行政について<br/>多様化するライフスタイルの中で、「消費者保護」と言っても子ども、若者、高齢者と様々な年齢に応じた対応策が必要と考えるが、所見を伺う。</p>               |
| 4  | 神武綾<br>(2)      | <p>1. 原発の再稼働について<br/>5月5日に日本にある54基すべての原子力発電所が停止した。安全が確認できていない原発を再稼働させる動きがあるが、このことについて見解を伺う。</p>                                                                                                                    |

|   |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                 | <p>2. 緊急雇用対策による効果について<br/>平成21年度から緊急雇用創出事業臨時特例基金事業として県の補助金があり、太宰府市でも有効に活用されているようだが、採用後の事業効果等について伺う。</p> <p>3. 中学校のランチサービスについて<br/>(1) 昨年度の利用者数は月平均6%程度にとどまっている。子どもたちの健康と発育の保障のためにも利用してほしいと思うが、その対策について伺う。<br/>(2) 子どもたちへの給食の保障という観点から完全給食の実施を望む声があるが、考えを伺う。</p>                                                                                                           |
| 5 | 上 疆<br>(3)      | <p>1. 一般・指名競争入札の最低制限価格の設定について<br/>(1) 一般・指名競争入札の最低制限価格の設定については、太宰府市契約規則で100分の90から100分の70までの範囲内において定めることができると規定されているが、本市では最低制限価格をほとんど設定していない。現状を伺う。<br/>(2) 市内業者から「発注事業が少なくなり、最低制限価格が設定されない場合、低廉価格の過当競争となることから、経営も成り立たない状況となっている。」との声が上がっている。地場業者育成のためにも最低制限価格を設定するよう要請されているが、このことについて市長の所見を伺う。</p> <p>2. 携帯電話基地局と健康問題等について<br/>携帯電話基地局と太宰府東小学校の子どもの健康問題について、市長の所見を伺う。</p> |
| 6 | 渡 邊 美 穂<br>(12) | <p>1. 通学路の問題について<br/>(1) 五条区から提出された請願の対応と、現地の状況把握について<br/>(2) 新しい通学路の考え方について</p> <p>2. タイムケア事業について<br/>NPO法人がタイムケア事業から撤退する可能性があるが、今後市はどのように対応するのか伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                  |
| 7 | 長谷川 公 成<br>(6)  | <p>1. 学童保育と学校現場の現状について<br/>(1) 長期休暇中の学童保育の定員増について、高学年まで入所できるようにならないか伺う。<br/>(2) 水城西小学校の大規模改修について、年々児童数が増えているため教室が少ない。教室の増築を検討できないか伺う。<br/>(3) 学業院中学校のグラウンドについて、市内で一番生徒数が多いにもかかわらずグラウンドが非常に狭いため、部活動、体育祭等、生徒が不便な思いをしている。今後の対応策を伺</p>                                                                                                                                        |

う。

2. 県立太宰府特別支援学校正門前の道路事情について  
右折ができるようにならないか、対応策を伺う。

2 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 陶山良尚  | 議員 | 2番  | 神武綾   | 議員 |
| 3番  | 上疆    | 議員 | 4番  | 芦刈茂   | 議員 |
| 5番  | 小嶋真由美 | 議員 | 6番  | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番  | 藤井雅之  | 議員 | 8番  | 原田久美子 | 議員 |
| 9番  | 後藤邦晴  | 議員 | 10番 | 橋本健   | 議員 |
| 11番 | 不老光幸  | 議員 | 12番 | 渡邊美穂  | 議員 |
| 13番 | 門田直樹  | 議員 | 14番 | 小柳道枝  | 議員 |
| 15番 | 佐伯修   | 議員 | 16番 | 村山弘行  | 議員 |
| 17番 | 福廣和美  | 議員 | 18番 | 大田勝義  | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

|                  |       |               |      |
|------------------|-------|---------------|------|
| 市長               | 井上保廣  | 副市長           | 平島鉄信 |
| 教育長              | 關敏治   | 総務部長          | 木村甚治 |
| 地域づくり<br>担当部長    | 今泉憲治  | 市民生活部長        | 古川芳文 |
| 健康福祉部長           | 坂口進   | 建設部長          | 神原稔  |
| 会計管理者併<br>上下水道部長 | 三笠哲生  | 教育部長          | 古野洋敏 |
| 総務課長             | 友田浩   | 経営企画課長        | 石田宏二 |
| 管財課長             | 辻友治   | 協働のまち<br>推進課長 | 藤田彰  |
| 市民課長             | 原野敏彦  | 環境課長          | 濱本泰裕 |
| 福祉課長             | 大藪勝一  | 高齢者支援課長       | 平田良富 |
| 国保年金課長           | 永田宰   | 都市整備課長        | 今村巧児 |
| 建設課長             | 伊藤勝義  | 商工農政課長        | 大田清蔵 |
| 上下水道課長           | 松本芳生  | 教務課長          | 諫山博美 |
| 学校教育課長           | 宮原広富美 | 文化財課長         | 井上均  |
| 監査委員事務局長         | 関啓子   |               |      |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 齋藤廣之 | 議事課長 | 櫻井三郎 |
| 書記     | 白石康子 | 書記   | 花田敏浩 |
| 書記     | 茂田和紀 |      |      |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の一般質問は14人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間に分けて行うことに決定しておりますことから、本日は7人、来週18日は7人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

14番小柳道枝議員の一般質問を許可します。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 皆様、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしておりました2件についてお伺いいたします。

まず1件目は、太宰府市民遺産についてです。

太宰府市民遺産第1号となりました太宰府の木うそ、その原木を守り育てていくための協定締結に向けた市の支援策についてお尋ねいたします。

皆さんご存じのとおり、木うそは毎年正月7日に太宰府天満宮で行われております鷲替え神事に使われ、観光客はもとより地元の方々にも大変人気のある工芸品です。昭和58年には福岡県知事指定特産民芸品に指定され、太宰府のお土産品として木うそが制作されてきました。平成10年、太宰府市商工会の協力のもと、観光部会に所属する20名ほどの会員によって太宰府木うそ保存会を発足いたしました。しかし、太宰府市内には木うその原材料であるハウノキやコシアブラの原木が不足していたため、環境美化センターの裏山や大佐野ダム付近の山林にも植林をし、原木の育成に取り組んでおられますが、まだ木うそを制作できるまでには至っておりません。原材料不足では技術の伝承などにも影響があります。そのような中、平成16年3月に木うそ保存会は林野庁大分西部森林管理署と協定を結んで大分県九重町に木うその森を設置する運びとなりました。毎年原木を会員の手で切り出しに出向いておられます。時期を同じくして、当時本市と友好都市を結んでおりました大分県耶馬溪町からも木うその原木があるとの情報を得まして、現在でも年に1度原木の切り出しに出向いておられます。

そのような中、会員の皆様方が地元にもよい場所があればと考えていたところ、数年前から

宝満山ふもとの内山地区に土地所有者のご協力のもと植林を行えることとなり、下草刈りなど全会員で原木の育成活動を行っておられます。

木うその制作技術の伝承、後継者の育成、一般市民を対象とした講習会には原木が必要です。九重町にあるような木うその森のような原木の育成活動は今後の太宰府木うそ保存会の重要な課題でもあります。本市におかれましても、太宰府木うそ保存会の今後の安定した活動のため、太宰府木うそ保存会と土地所有者との協定締結に向け、市のご支援をお願いできないのか、お伺いするところでございます。

次に2件目、生活道路の安全確保についてお伺いいたします。

毎年、学校の新入学時期、長期の休暇や春秋の交通安全週間、月間時、学校の周辺には黄色の腕章や横断旗などを手にした保護者、地域ボランティア、交通安全指導員の方々が児童・生徒の登下校時の安全指導に従事されておられます。

学校では、PTAの通学路の安全対策事業として、それぞれの校区内の歩道、水路、空き家、道路の狭い箇所、街路樹のはみ出し、標識など、さまざまな視点から、子供たちの目線で通学路の妨げにならないよう通学路の安全対策に取り組まれております。

特に道路幅の狭い箇所、歩道と車道の区別がつかない箇所など、最近ではカラー舗装がされているところもあることから、朝の通学、通勤時に大変混雑する箇所へのカラー舗装の設置や歩行者、自転車利用者などへの安全対策や安全指導が求められております。そこで1項目め、その対応策として、学校、PTA、自治会、市との協議など、連携はどのようにお考えになり、また行われているのか、お伺いいたします。

また、信号機、横断歩道の設置については長年の間、各自治会、学校などさまざまな団体から要望が上げられていることと思います。そこで2項目め、今までに要望のあった件数と箇所、そのうち設置に至った件数と箇所、また今後市民が安心・安全に暮らしていくための道路整備などの要望にどのように対応していくのか、お伺いいたします。

以上、再質問は自席から行います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 1件目の太宰府市民遺産についてご回答を申し上げます。

太宰府木うそ保存会につきましては、市民遺産第1号に認定された団体であり、木うそは太宰府天満宮での伝統行事鶯替えで使用され、また近年では記念行事での贈答品などとしても利用されている、太宰府を代表する県知事指定の特産民芸品でもあります。木うその原材料の確保は、伝統行事の伝承と伝統工芸の継続にとって重要課題であり、現状では大分県九重町や中津市にまで調達を頼る状況と聞いております。文化財課では、平成23年度より国の補助を受け、市内の環境美化センターや内山での木うその原木であるコシアブラの木の育成に対して太宰府木うそ保存会へ助成してまいりました。

ご質問の宝満山の内山にある個人所有地の山林では、既に2,000本以上の原木が確認されており、資材確保にとっては有望な場所であり、市といたしましても3者間での協定を締結する

ことは市民遺産の振興、伝統行事の継承、伝統産業の育成、観光の振興、荒廃森林の再生に寄与するものであり、啓発看板の設置等も含め、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 市民遺産第1号といたしまして市の前向きのご意見だと思います。このように今まで20名ほどの会員さんの中から今現在では40名ほどの会員が増えております。そしてまた、この伝承するに当たりましては、学校はもちろん児童・生徒、そしてせんだって3月から4月にかけての太宰府市ジュニアリーダーズクラブの中高生のボランティア活動の面々、要するにまだ中高生です。この太宰府木うそ保存会によるその子たちへの指導、そしてまた太宰府の木うそのお話、こういう方たちが次につなげていくためにどうしても今申し上げたような伝承が必要でございます。それをお含みいただきまして、締結に向け、市民遺産として認定されました木うそ、それからまたほかにもあると思いますが、どうぞつないでいけることを願っております。その中でも、やっぱりここまで持ってこられました太宰府木うそ保存会を初め、そして今までに市民遺産の登録をなされました6団体、これはどうしても太宰府には必要な団体だと思います。また、それを最初に計画いたしました文化遺産調査ボランティア組織、これには感服するところがございます。調べて、広げて、見守って、そして太宰府の100年後にも残したいということでございますが、これからもこの団体のほかにもあると思います。継承されることを願いつつおりますが、具体的に申し上げましてこの、うその木の協定締結に向けましては市としてどのように進めていかれるのか、再度お願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 3者間の協定につきましては、まだ話し合いをしていませんので、市と所有者、それと保存会と近々に協議をしながら締結の方向に向けて努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 本当にありがとうございます。

長年の太宰府の市民の古い方たち、古いものを残し、将来につないでいくためにもこの6団体、これに限らずですね、市民遺産に認定されました6団体に関しましてもね、前向きに市の支援、何らかの形でですね、要望等がありましたら育成のためにつないでいくためにどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。市長さん、よろしいでしょうか、ご答弁をお願ひしたいと思ひますが。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、教育部長が答えましたように積極的に前に進めたいと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） どうもありがとうございます。

本当に希望を持ってこれからの明るい太宰府のまち、そして歴史、文化のまち、まほろばの里、太宰府のためにどうぞお願い申し上げまして、この項目は終わりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 次に、2件目の生活道路の安全対策についてご回答を申し上げます。

1項目めの通学路関係につきましては、小・中学校におきましてPTAの地域委員会が中心となって通学路の危険箇所点検や地元自治会長などを交えての会議等が毎年行われており、道路の改良や横断歩道の新設などの要望が教育委員会へ提出され、その後、建設課と協議を重ねて、緊急を要する箇所などについては計画的に対応しているところでございます。また、自治会から直接建設課へ改善要望が出される場合もございます。

教育委員会としましても、福岡県からの通知を受けて各小・中校に登下校時における安全確保や安全点検について校長会において通知したところでございます。また、適宜機会をとらえて周知に努めているところでございます。

今後とも、通学路の安全確保につきましては、建設課と連携を図りながら取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 建設部からもお答えいたします。

通学路における危険箇所点検につきましては、各校区の小学校長、父母教師会及び関係自治会長の連名で要望が出されます。

また、各自治会からもガードレール、カーブミラーや区画線などの交通安全施設、また道路、水路、側溝など、補修、改修などの市営土木工事の要望がございます。どちらも現地調査を行い、信号機の設置や横断歩道の整備については筑紫野警察署を通して公安委員会へ、その他については市営土木工事として、その状況に応じて整備を行っております。

2項目めの信号機や横断歩道の設置の要望箇所及び設置箇所の状況でございますが、各区自治会からの要望でございますが、平成22年度、平成23年度、信号機の設置要望箇所はそれぞれ18カ所、18基、横断歩道の設置要望箇所は30カ所でございます。この要望における設置箇所数は、平成23年度におきましては信号機、一灯式の信号機が1基、横断歩道1カ所が新設されたということでございます。

今後におきましても、地域住民の方、また自治会と協議を行いながら、生活道路の安全対策について整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 学校のほうから教育委員会、教育委員会の中でまた建設部との連携を図り、計画的に進めているというところでございますね。そしてまた、要望のあった信号機、横断歩道の設置につきましては18カ所あって1つ、横断歩道については30カ所あって1つとい

う形でございますので、本当に太宰府がするものではございませんけれども、各関係機関との連携は不可欠じゃないかなと思います。ますます努力される必要があるのではないかなと思います。市民にとりましては本当に安全で安心して生活できる道路が必要だと思います。

そこで、道路の整備で考えておきますと、今私の目にするところを見ますと、五条交差点の信号がありまして、それが右折、要するに五条駅のほうに右折する車等、直進の車が多ございましてなかなか右折ができないということがありまして、今逃げ道としてどんかん道、あそこが朝夕の逃げ道になっており車の量がもう大変多ございます。私もやっぱりその五条の交差点から右に入ろうと思ってもなかなか難しゅうございまして事故でもあったらと思うことがありまして、これは私だけじゃないと思うんですよ。結局はどんかん道のあの信号を使う。そうなりますと、どんかん道というのは、案外と蛇行している、曲がりくねっている道路が多ございます。路上駐車している車、例えば宅急便さんとか何か用事でちょっととめている車などありますが、ここも本当に太宰府小学校区の子供たちが下校時、登校時、右往左往通っております。たまには傘を差しておりますが、白線も路肩というんですかね、歩道と車道の区別がつかない状況でございます。そういう中で、子供たちは通っております。その中には高齢者の方もおります。そして、その中で学園通りにはカラー舗装ができております。そしてまた、太宰府小学校の通学路でもあるところもカラー舗装ができております。何かカラー歩道の設置が要望があったりとか、計画があったりとかというお話も聞いておりますが、その辺はいかがでございますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） ご質問のありました道路、どんかん道ですけど、五条口・榎寺線と申します。既に続く路側帯のカラー舗装の工事は発注いたしております。6月14日に契約が終わりまして、近々のうちに工事にかかる。7月、梅雨時期もありますことから7月いっぱいを工期にして現在工事を進めるという計画を持っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） ぜひとも安全に通行できるよう、また6月14日に契約も終わったということですが、その辺のちょっと曲がりくねっておりますので、退避というんですか、子供たちがよけられるような場所等々はお考えありませんか。例えばその車が利用してとまっているから、ちょっと出るときがあるんですよ。その場合に子供たちが少しでもよけられるような、そういうふうな場所は計画とか、ご検討はできませんか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） ご指摘のとおり道路が湾曲しておる、それから幅員についてもいろいろございます。現地に依じて適切に処理をしたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 安心できるような道路、カラー道路をつくれますので、どうぞ十分なご配慮の上、お願いしたいと思います。

もう一つがですね、高雄中央通りの登下校時、特に登校時の状況ですが、道路もよくできました。この高雄中央通りにつきましては、高雄地区を含めまして過去に本当に大変な古い議員さん、そしてまた区長さんたち、前の区長さん、今は自治会長でございます。そういう方々がですね、あの中央通りはどうにかしようや、あれじゃいかんよと、あれだけ狭いね、道路なのに子供たちが過去には太宰府高校の子が田んぼに落ちた経緯もあったり、事故が起こったりいたしました。そういう中で、高雄、それから中央通りは要望が本当に議員さんもここで何人ももう質問なさいました。私も十何年の間に何回かお尋ねした経緯もございます。そのようで、もう区長さんとか、その地元の方の協力があって、今あれだけの道路ができました。そしてまた、高雄台のほうに向けてのカラー舗装、道路、そういうところは物すごくよくなったとは思いますが、やっぱりどうしてもそこでネックになるのが自転車、高校ももちろんご指導はなさっていると思います。それも理解いたしておりますが、その一時期なんです、自転車の通行等、太宰府東中学校、それから太宰府南小学校の児童・生徒、それに散歩している方、それとあそこは菜園が市民農園が盛んでございます。市民農園の収穫、そしてまた今の時期は水やり、そういうことがありまして、時間帯で物すごく右往左往しているんですが、その辺太宰府高校とか、例えば太宰府南小学校、太宰府東中学校との連携あたりは話し合ったことはありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 太宰府高校の生徒の自転車については保護者からも校長からも話は上がってきていますので、これも近々にですね、学校と、あと建設課、協働のまち推進課などとも協議して、一度太宰府高校のほうには正式にお願いしに行つてですね、できるだけ解消の方向に向けたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） ぜひとも連携の上ですね、安全で通行できるようにお願いしたいと思います。地形もありましてね、梅香苑のほうから上からおり、それから高雄台のほうからおりてくる、ちょうど坂道でございますので、何か大きな事故ではありませんが、さまざまな何か事故が起こっているという話をよく聞いておりますので、どうぞ連携を図られまして安全で安心して通れる、通行できるような道路にしてもらいたいと思います。

それと、もう一つお願いしたいのが、2つ、3つあるんですが、新しくできました高雄台の団地ですかね、吉ヶ浦池の跡にできました。それと、高雄中央公園、高尾台公民館があります。そこがちょっと両方から高くなっておりまして、ミラーの設置はあるんですが、子供の目線から見ますとちょっと高い位置にありますのでとても見にくいような声を聞いておりますので、その辺に例えば今横断歩道が、ミラーはあるのは確認いたしました、横断歩道の設置と

かの要望があっているのかが1点とですね、それとあの標識とか、市内全体なんですが、標識とか道路の陥没とか、あの白線、中央線、車道とかとまれ、団地内から出てくる、露地から大通りに出るときのあのとまれの標識とか、例えばその停止線ですか。その辺が薄くなっているところ、わかりにくいところがたくさんあると思います。私も現に歩きましたら、ここはもうちょっとははっきりすればいいのにねと思うところがありますが、その辺は建設課のほうでなさっていらっしゃるんでしょうか。点検とか、その辺を教えてください。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） ご指摘のとおり、道路の区画線とか、カーブミラー等は建設課で行っております。ただ、停止線、それから道路の標識、信号、横断歩道等は道路交通法に係る分であれば同じく公安委員会、警察のほうになります。その他の路側線とかについては、路面標示については建設課で行います。現地は、高雄中央通り付近と高雄幼稚園から上った高雄中央公園ですかね。あの付近のことだと思います。今現在、高雄台周辺も若干去年まで道路の工事、各所で行っておりました。今年度もちょっと残っておりますので、トータルで現地精査しまして、よく見て確認しまして薄いところ等の善処はしたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 早急の対応策をお願いしたいと思います。

それともう一点がですね、あの五条の交差点ですかね。ちょうど今そこに五条駅に入るいびつになった交差点で一方通行がありますね。学園通りに抜ける一方通行、それがですね、もう最近、年度初めになりますとですね、逆に向こうから出てくるんですよ。一方通行だということをご存じない他県ナンバーとか、地元でもちょっと戸惑うということで離合に戸惑っていらっしゃる。本当は入ったらいけないんですけどね。でも、わからなくて入ってくる。そしてまた、こちらからも逆に学園通りに抜きたい車がある。そういうところがありますので、例えばあそこをここは確かに標識はあります。見落としがちです。その辺のその標識のチェックとか、わかりやすいように建設課のほうでどうにかお取り計らいはできないものでしょうか。事故が起こってからではちょっとまずいと思うんですが。それと同時に、あの路側帯という縁石に乗り上げている車も何回か見かけます。最近はちょっと多ございます。ですので、その辺のチェック、ここに限らずですね、そういうところが一方通行になりますとね、他県、よそから来たらわからないところがあるんですよ。例えば道路に何か印をつけていただくとか、何かそういう方法はございませんか。ご検討願えませんか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） こういうものは道路のそういう構造とか、標示とかで解決するのももちろんあるとは思いますが、根本は運転される方のモラル、もちろん歩行者のもありましようし、ルールを守る、モラルを守るというのは重要なことだと思います。路面の標示等でカバーができるのであれば現地見て考えたいと思います。大きな矢印も過去つけとったような気もし

ます。再度確認して善処したいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） どうぞ点検の上、よろしく願いしておきたいと思います。今、このところ、4月に入りましてから、集団下校時に車が突っ込んだりとか、本当に子供たちの痛ましい事故が本当に多発いたしております。どうぞ太宰府の子供たちがそういう目に遭わないように、また高齢化を迎えた今、市民が安心して通行できるような、そういう対策を強く要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員の一般質問は終わりました。

次に、11番不老光幸議員の一般質問を許可します。

〔11番 不老光幸議員 登壇〕

○11番（不老光幸議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告をいたしておりました件について質問をいたします。

県道筑紫野古賀線の太宰府駅前から三条区三浦橋の道路について2点要望をいたしますが、市執行部の認識、考えをお伺いします。

県道筑紫野古賀線の太宰府駅前から三条区三浦橋間は車道としての幅員が狭く、歩道としての確保もなく、戦後の経済の発展とともに道路の利用状況の変化にもかかわらず、そのまま放置され、住民に危険な思いをさせ続けております。

今、筑紫野古賀線はバイパスの道路ができておりますが、この間は大型貨物や大型の観光バスも通る道路であります。大型貨物、大型観光バスが通るときは、人、自転車、車も非常に危険な思いをいたしております。特に本市は観光客がこの道路を人も車も利用する状況にありますので、将来の展望とともに上部自治体、県のほうに次の点について改善を要求されるよう要望いたしたいと思いますが、市の認識、今後の考えをお伺いします。

まず1項目めは、太宰府駅前から三条区三浦橋間の道路の拡幅及び歩道の設置を要望します。

2項目めは、道路の拡幅及び歩道の設置ができるまでは、大型貨物自動車の通行を、この間は時間帯を設定して通行の規制を実施されるよう要望します。

以上、よろしくお伺いします。

再質問につきましては自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 県道筑紫野古賀線の太宰府駅前から三条区三浦橋間の道路について、市執行部の認識、考え方について回答いたします。

太宰府駅から三条区三浦橋間の道路でございますが、現在、全幅員が7mから8mで、過去は古賀町から宇美町を経由し、この該当する太宰府駅前を通過して筑紫野、久留米方面に向かう主要な道路でございました。現在は、松川から梅林アスレチックスポーツ公園前を経由して、

筑紫野市針摺方面へ至る上下1車線のバイパスが開通いたしております。大型貨物等の通過交通はこのバイパスを通行し、昔と比べてかなり減ってきたとは思っております。路線バスは別ですが、観光目的の大型バスは当然のごとく進入してまいります。

ご指摘のとおり、縁石で区分された歩道が狭く、歩行者等の通行も円滑ではないということ、また天満宮周辺には民間の駐車場があり、それら観光客の通行も多いということも承知しております。抜本的には、十分な道路幅員を確保することに尽きるわけですが、沿道に家屋が密集しているところもございます。このようなことから、現在まで対応ができていない状況でございますが、今後も地元の要望を踏まえ、県に道路拡幅、歩道設置などを強く要望してまいりますと考えております。

2項目めの大型貨物の通行規制でございますが、これもあわせて県、公安委員会等関係機関に強く要望してまいります。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） どちらも県のほうに要望するというふうに今お伺いしましたけども、ぜひともですね、これは強くお願いをしたいと思います。今、道路の幅員についてですね、建設部長、7mから8mというふうにおっしゃいましたけども、私は調べましたらですね、太宰府駅前の信号のところのですね、連歌屋のほうから向かってくる場所の信号待ち停止線、そこはですね、車道はですね、車道部分が5mしかございません。片一方がですね、黄色い線のほうから2m40cmと2m60cmしかございません。それから、歩道部分ですけども、60cmと80cm、それは路側帯で分離されているわけでございます。そこで、国道あるいは県道、そういった幹線の道路のですね、幅員は何mという決まりはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 現在の道路構造令によりますと、交通量等で変わってまいりますけど、端的に車道のみで言えば2m75cmですね。ですから、上りと下りであれば5m50cmですか、なると思います。ご指摘の足りてないというのは承知しております。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） この間のですね、拡幅について今までに県のほうに要望されたことがありますか、お伺いします。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） はい、あります。ただ、もうご存じのように現地は大変密集しておるところもございます。県としても計画といいますか、実現するような具体的な計画にはまだ至っていないというのが現状でございます。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 一番間近なときでいつごろございました。一番最近の県への要望した時期はいつでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） バイパスができて、バイパスができると現在の道路を移管するとい  
うんですか、そういうときがございました。そのときにやっておりますんで、5年ぐらい前  
ですかね、なると思います。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 今、その間の道路にですね、住宅が密集しているという認識を示され  
ましたけども、皆さん方ごらんになりましたように、実はあの道路はですね、戦前からあった  
家はですね、ほとんど取り壊しをされて、そして前の分をあけてですね、後ろに家を建ててあ  
るのが実態ですね。それから、戦後にできた家がまだ幾つか残ってはおりますけども、もう空  
き家がですね、五、六軒はあると思います。空き家ですよ。道路に面している古い家そのま  
ま放置してあるものにつきましては調査されたら、五、六軒は空き家だというふうに思ってお  
ります。となれば、道路の状況、そこの周辺の状況はですね、非常に変わってきているとい  
うことですので、その辺も含めてですね、県のほうに要望していただきたいと思いま  
す。一度、ただ拡幅をしてくださって県に言ってもですね、これはだめだと思っ  
てですね。地元でやはりある程度のことを調べてこういう状況だからお願いをしますとい  
うことを再度で

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 当然それも含めてやります。やりますが、拡幅ということになれば、物  
理的にやっぱりその現在のお持ちの土地を分けていただくというふうな形になるかと思いま  
す。地元のほうでもそういう要望があるというふうなことで期成会的なものもつくっていただ  
いて、強くその地元で押しいただけると、太宰府から県のほうにも強いことも考えておりま  
す。当然戦前ですか、昔からある道路ですので、今現在もうだんだん変わってきておるとい  
うのも承知しております。そういうこともあわせて要望は強くしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 今の件ですが、今回ですね、私どもも今県道の筑紫野古賀線の4車線化の  
問題、あるいは県道事業として少しとまっております県道観世音寺二日市線の問題、そうい  
うことで今年の4月から政策統括監というのを投入しまして、県との密接な関係をつくり上げよ  
うとしております。その中で、やはり県の県道の整備が太宰府では非常にあちらこちら遅れて  
いるというふうな認識を持っておりますので、ぜひとも今の不老議員の意見も取り入れて、具  
体的に今まで以上に積極的にどうしたら実現できるかということでお話を進めたいと思いま  
す。これは私を先頭にやろうというふうには建設部長にも言っておりますので、そういう方針  
のもとで行っていきたいと思っています。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） ありがとうございます。

実はですね、雨が降っているときを想定してください。傘差して通るときに前方から大型の

ダンプカーが来たときにはみんな、個人の敷地の中に入って対向をよけるか、あるいは雨にぬれても傘を後ろへ下げて、そういうふうな実態ですね。それから、自転車はほとんどもう通ってないですね。それから、今日私はこの市役所まで来る間にダンプカーに7台、それから大型ダンプカー、7台。それから、トレーラーの貨物自動車、これが1台、こちらへ来る間に私は数えたんですけども、そういう状況です。そして、太宰府は地元の人はそういうのをかなりもう意識して、そこは余り通らないようにするんですけども、観光客とか、あるいは外国の人たちがですね、わからないわけですね。万が一、事故が起きた場合には、これはもう大変なことになると思います。だから、危険防止のために前向きに取り組んでいただきたいと思っております。確かに部長が言われましたように個人の持ち物ですね。今、ほとんどの方が駐車場にしております。その分を減らされるというのは相当抵抗はあると思います。あると思いますけれども、観光地太宰府としてのあの道路で本当にいいかどうか、市民挙げて検討する必要があると思っております。

それから2点目にですね、時間帯を設けて大型の貨物を規制したらどうかというふうにお願いはしたんですけども、これも具体的に検討はされて、それを市としてはこういうふうにしたというのを県あるいは警察署ですかね、警察のほうに要望されることはできるんですか。例えばもう県道だから市はタッチできないのかどうか、そのところをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 県の管轄しております那珂県土事務所でも、もちろんこれは話したことがあります。これは一概には言えないんですけど、道路の規制については公安委員会というような形になりますので、公安委員会がここはこうしなきゃいけないというふうなことになるばそういう規制ができるというような形です。

それから、進入禁止のことなんですけど、こちら太宰府市役所のほうから太宰府の方面に向かって行くときには、この市役所まで来ると、もう抜け道がないような形になります。太宰府のこの該当する道路に大型の進入をとめるということになれば、3号線でいえば関屋のあたり、それからバイパスでいえば都府楼政庁跡の前あたりで規制をしないとやっぱりまずいということになります。片や宇美のほうから来た松川ですね。松川の交差点からは、あそこで太宰府市街に入るという右折するわけですけど、あそこをとめることは可能じゃないかなというのも内部で話し合っております。片一方といいますか、下り線だけをとめるというふうな形になりますけど、それはそれで効果があるんじゃないかなというふうにも検討しております。先ほどこちょっと副市長も言いましたけど、筑紫野古賀線も今4車線等の工事に今入っております。そういうことを絡めて警察、それから県土事務所、協議してよりよい方向に持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） やっぱりですね、何事も簡単にいけば簡単にいくんですけども、なか

なか難しいことだということはもちろん認識していると思うんですよね。しかし、やらなければいけないものは粘り強くやっついていかないとそのまま10年、20年、50年本当にいいかということになってまいります。ぜひとも市としてもこれは県道ですけれども、県道を太宰府市道として移譲された後に、本市でそういうことができるかといったら、それは恐らくできない。費用的にもできないと思います。県も費用的にいろいろ問題があるからできるだけやらないのだろうと思うんですけれども、地元からどうしてもいろんな具体的に案をぶつけて、そして状況もしっかり調べて、そして粘り強く粘り強くやっつけていただきたいということを要望いたしまして、終わります。ありがとうございます。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員の一般質問は終わりました。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきました。6月議会におきまして通告書記載の2項目について質問させていただきます。

まず1件目、社会保障と税の一体改革についてお伺いいたします。

3月議会の会派代表質問でも取り上げさせていただきましたが、民主党政権は、無駄を削れば財源は出てくる、消費税は増税しないと述べた2009年の総選挙での公約を投げ捨て、社会保障と税の一体改革と銘打って消費税の引き上げとあわせて年金支給額の減額やお年寄りの医療費窓口負担の引き上げなど、社会保障の削減が盛り込まれており、反対すべきだと当時市長に認識をただしました。政府は国会において特別委員会を設置をし、会期日程をにらみながら野党にも修正協議を呼びかけるなど、消費税の増税について淡々とねらっている状況がうかがえます。消費税の増税が決して税収の増加につながっていないことは1997年の5%への消費税増税や国民負担増が経済を直撃し、所得税や法人税が減少していることから明らかです。総務省の家計調査のデータでも、今日まで消費支出が1997年以降一度も回復せず、可処分所得も減少を続けている状況で、社会保障の切り下げと同時に消費税の増税が強行されれば、市民生活にも大きな影響が出ることは必至だと考えますが、自治体を預かる市長の見解をお聞かせください。

2件目に、消費者保護行政についてお伺いいたします。

高額料金請求のトラブルが報告されていた携帯電話ゲームのコンプガチャについて、消費者庁は景品法に違反するおそれがあるという見解を発表し、メーカーも期日を示して同サービスの中止をすることが報道されたのは記憶にあると思います。しかし、現在、消費者トラブルはライフスタイルの変化によって、かつてのネズミ講に代表されるような単純なものではなく、さまざまな年代において消費者トラブルに巻き込まれる状況があると思います。日中、自宅にいる高齢者の方などには振り込め詐欺や悪質な訪問販売のトラブル、若年層などにはネットワークビジネスや新種のマルチ商法と呼ばれるものが代表的な事例として考えられますが、それらのトラブルに巻き込まれることを防ぐ取り組みは地域でも行われているということを認

識しております。しかし、そこに参加できるのは時間的にも限られた人で、そういった機会を逃したためにトラブルに巻き込まれるという懸念もあると考えます。行政として多様化する消費者トラブルへの対応策、未然に防ぐことはもちろん、巻き込まれた際の市民をどのように救済していくのか、手だてを考えておられるのか、見解をお聞かせください。

答弁は項目ごとに、再質問は自席で行うことを述べて、壇上からの質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 1件目、社会保障と税の一体改革についての見解を求められております。

私は、国政も市政も同様でありますけれども、為政者はそれぞれ国あるいは国民の利益、市及び市民の利益のために政策を立案し、その具現化のために施策を提案し、それぞれ国会、市議会において選挙で選ばれた議員の皆様方によって真摯に議論され、決定されていくものというふうに思っております。

今、国政では、社会保障と税の一体改革が進められております。その中で、消費税増税関連法案が議論をされております。法案には、所得が低い人への負担軽減策の必要性や、増税の前には国会議員の削減や行政改革が必要であると、こういった声もございまして。消費税は、食料品など生活必需品にもかかりますために収入が少ない人ほど負担感が強い、いわゆる逆進性がございまして。2014年、平成26年でございますけれども、税率8%に引き上げる際、低所得者に現金を配る給付措置が盛り込まれております。2015年、平成27年10月には10%する際には、現金を配付したり、所得税を減税したりする給付つき税額控除を導入することなど、議論がされておるところでございます。今日の朝刊にも、その協議内容等がありますけれども、詳細にはまだ把握をいたしておりません。

また、今日の社会経済を取り巻きます環境は、少子・高齢化という人口構成の大きな変化でありますとか、あるいは雇用基盤の変化、あるいは家族形態、地域基盤の変化など、社会保障制度を支える社会経済情勢に大きな変化が生じております。セーフティネットに生じたほころびや貧困、格差の拡大など、新たな課題への対応が求められておるところでございます。

太宰府市の市長といたしまして、私は社会保障制度は現在でも全体としての給付に見合う負担が確保されておるとは思っておりません。その機能を維持し、制度の持続的安定性を確保しなければならないと考えております。年々福祉関連の予算額が増えます中で、特に収支バランスが崩れております、累積的赤字を抱えております国民健康保険と医療の抜本的改革を考え合わせますと、増え続けます福祉予算の財源を確保するためにも、私は消費税増税の必要性は感じておるところでございます。

しかしながら、今のような物価が下がり続けるデフレ状態の中で増税をいたしますと、消費が落ち込み、景気がさらに悪くなるという認識を持っております。法人税所得税を含めた全体の税収も下がるというふうに思っております。国では、増税の前に景気対策、雇用対策をもっと私は力を入れるべきであるというふうに、そういった認識でございます。

私は、為政者の一人一人は評論家であってはならないと考えております。為政者は国益及び

国民の福祉向上のために将来を見据えて、今全体的に理解を得ていない不評であったとしても、正しい勇気を持って決断された施策は制度で論議し、あるべき方向を選択していく責任があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ご回答ありがとうございます。

具体的なちょっと若干ですね、細かい点に入っていくかと思うんですけども、今の市長の答弁を受けまして再質問させていただきたいのは、確かに市長は最後の答弁のほうで言われました、その福祉の給付費等の関係からも消費税の増税は市長の立場としては今のタイミングではということでしたけどもいずれはというような形で私は受けとめましたけども、消費税が3%に導入される時でもですね、5%に引き上げられる時でも、口実として言われていたのが福祉のため、社会保障のためということを言われて消費税が導入、引き上げられた経過があると思うんですが、しかし消費税が導入されて、この間の経過を見ますと消費税のおかげで福祉が充実したなということを少なくとも私は感じたことはありません。消費税払って、ああ福祉が充実してよかったなというふうなことは私は少なくとも感じたことはないんですが、本当にその消費税が福祉のために使われているのかというのは、これはもっと大きな視点のところで議論すべきこともあるかと思えますし、確かに3%から5%に引き上げられたときに地方消費税と言われた項目がつくられて地方自治体にもその消費税の一部が入ってくるようになったという仕組みもあるでしょうから、また国と地方のところでその消費税の考え方というのが当然違うといえますかね、国レベルでは税収が減ってても地方レベルでは若干増えたというような自治体もあることは承知はしておりますけども、実際にですね、その消費税が導入されてからの市の基本認識としてお伺いしたいのは、国レベルでは総務省と財務省の税収決算額のデータというのがありまして、1997年の5%に、消費税が3%だった1996年度と比較して2010年度と比較したときに、確かに消費税額のところは増えているんですけども、その他法人税、所得税、その他の税というのが全体が結局税収が減っているという状況があるんですけども、市としてその部分の、例えば国レベルをマクロという視点で見て、市の部分をミクロという視点で見たときに、この税収の減額というのはどのような推移があって、どういうふうな消費税増税によるもろもろのいろいろ影響等、またあったのかなというふうな検証はされておられるのか。それで、その上で今後どういうふうに対応しておかれるのか、その点の基本的なご認識をお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） この消費税、最初3%導入されたときに私のほう、ちょっと財政におりましてですね、一番戸惑ったのはすべての契約等をするときに3%の税がかかるという、これは支出が相当増えるなというところで予算を組んだ記憶がございます。その後、5%になっていろいろと変遷をしましてまいりました。結果的に現在消費税5%のうちの1%が地方のほうに回

ってくる。1%のうちの県等へ配分した残った分の大体2分の1が市町村に来るという形で現在太宰府市のほうには5億円という形で地方消費税交付金という形で来ております。この5億円が特定の使用目的という形じゃなくて一般財源という形になってきているもんですから、そういう形で藤井議員、今おっしゃったように福祉目的としての使用目的として色をつけていないもんですから、なかなか実感としては難しいかなと思います。ただ、5億円ということは200億円予算の2%を超えるような予算でございますので、そういう意味では非常に大きな税収の一部になっておるということは事実でございます。ただ、先ほど言いましたように逆に物品購入等に消費税を出しておることも事実でございますので、その辺の効果測定も一度改めて考えたいとは思っております。ただ、今後、これが8%、10%になるときに、この地方への配分が今県知事、市長会、あるいは知事会等、国とのほうで今折衝もされておりますが、先ほど市長が申しあげましたように、それよりももっと根本的に経済状況を好転させることが一番必要じゃないかなと思います。太宰府におきましても、法人税等の推移、上がり下がりだけでも非常に大きな数字が動きますので、そういうのも含めましてこの消費税に頼るんじゃなくて、もう少し大きなですね、日本の経済情勢の復興といいますか、そういうのを望みたいという状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） それで、今部長の法人税の部分でもご答弁、言葉の中でもありましたけれども、その法人税に関連してみてもですね、消費税が仮に引き上げられた場合ですね、特に今中小業者さん等のお話を聞きますと、現状の5%でも消費税を価格に転嫁できないで身銭を切って消費税を納税しているとか、そういったお話も聞いております。また、家族でやっておられる中小業者さんは、その奥さんの分も賃金を払わない。あるいは、仕事が終わってから別のところでタクシーの運転手をしたり、深夜の代行運転のアルバイトをして、そういったところでの消費税の捻出をしているとかですね、そういった部分も声として聞かれておりますけれども、そういうようなことが仮にこのまま今市長の言われた年度ごとに年度で8%、10%って引き上げられていったときに、太宰府市内で経営されております中小業者さんの廃業とか、そういった部分も加速して地域経済により一層ですね、深刻な穴があくといいますかね、大きな影響が出ていくんじゃないかというふうに懸念するんですけども、そういったところでの現状のご認識をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は、この消費税等については将来的には必要だというふうに申しあげました。しかしながら、これは逆進性の問題が私もあるというふうに思っております。消費税等々については、したがって食料品とか、生活必需品、そういったものについては排除するというふうな考え方の中で私は消費税等については国において取り組んでもらいたいというふうに思っております。真にぜいたく品といいましょうか、他の品目等々に課税し、そして社会全体として経済対策をきちっと行い、今以上に経済が潤うということ、それから雇用

対策がそのことによって行われるということ、その前提の上に立って消費税の増税はあるべきだというふうなことを私は為政者としてそういうふうには思っております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今の市長のご答弁はわかりました。ただ、ちょっと私が質問したことですね、若干ちょっとずれたかなというふうに感じましたので、ちょっともう一度質問させていただきます。若干ちょっと重なるかもしれませんが、要は消費税が業者さんの中小のそういった業者さんの立場から見たときに、今の5%でも要は価格に転嫁できなくて、いろいろ仕入れのときの段階から上のほう、上の大手の大きい会社のほうからそういった部分の消費税を値引きされて、もうそういういろいろ関係があつて、価格に転嫁できてないというような実態がある中で、これが今8%、10%と引き上げられたときに、もう仕事ができない、廃業するしかないというような声も聞いているんですけども、そういったところへの要は地域経済が空洞化、より一層加速してしまうんじゃないかという懸念があるんですが、そういったところへの対応策が必要じゃないかということをお聞きしたんですけども、その点についてですね、もし答弁あればお願いします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） もちろんそのことも含めての考えです。そういったことに廃業とか、弱い人の立場に集約、結果的にしわ寄せが来ないような形の中で国においてはやるべきだと思いますし、私どもはそれに向かっての市長会等々でその意思を絶えず伝えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） わかりました。まだ、これ国会の状況がまだ流動的でありますので、どうなるかというのが不透明なところもありますけども、一番結局これ苦しまれるのは市民の方でありますので、そういったところへの影響が出ないように、今ここ質問の中でも幾つかやりとりしたような事例もお話ししましたので、そういったところがきちんと大きな影響が出ないようにですね、今後対応を注視していただきたいということをお願いしまして、1件目は終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） だから、その消費税等々については国政の問題でありますので、共産党のほうからも強く国のほうに国会論議の中で頑張ってもらいたいというふうには思います。

○議長（大田勝義議員） ここで11時20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 2件目の消費者保護の視点に立った行政についてのご質問に  
お答えいたします。

近年、悪質な消費者トラブルの記事のニュースや記事がマスコミでたびたび取り上げられて  
おります。本市におきましても、インターネットを利用した消費者トラブル、電話や文書での  
投資の勧誘、懸賞、海外宝くじなどの相談が増加しております。このような消費者トラブルに  
巻き込まれないよう、市では広報への記事掲載、市民への出前講座、民生委員や長寿クラブ連  
合会等、団体への啓発講演会、それから街頭啓発、市内の8大学への啓発チラシの配布、成人  
式における啓発冊子の配布、庁舎ロビーでのパネル展示等によって啓発を進めております。こ  
のような啓発によりまして市民の方に悪質商法とはどういうものか、またその対処方法を知っ  
ていただき、トラブルを未然に防いでいきたいと考えておるところでございます。

また、平成22年度から、それまで週1回でございました消費者相談を週2回に増やしまし  
て、毎週水曜、金曜に相談員が相談に応じ、トラブルの解決へと導いております。そのほか、  
福岡県弁護士会の協力のもと、毎月第3木曜日の午後には無料で弁護士による多重債務法律相  
談を市の庁舎内で行っております。

困難な事例につきましては、福岡県消費生活センター、国民生活センターと連携をとり、相  
談者に福岡県弁護士会を紹介するなど行っております。

さらに、悪質商法にだまされないために、市民の正しい知識により判断力の向上を図れるよ  
う若者から高齢者に至るまで活用できる啓発カレンダーを作成し、本年12月ごろ全世帯に配布  
したいと考えております。

今後とも、啓発に力を入れながら、トラブルの未然防止に向け取り組んでまいり所存でござ  
います。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） まず、相談の体制のところでは若干確認的な質問になるかと思いきい  
でもお聞きしたいと思っております。

今、部長の答弁では週2回に相談回数を増やして水曜日と金曜日に行っているというような  
ご答弁をいただきましたけれども、その中で相談の件数がですね、近年の動向として増加してい  
るのか、そういったところの内容をお聞きしたいのが1点と、それともう一点がそこで対応さ  
れております相談員の方の数ですね。それが何人の方でこの相談活動を対応されているのか、  
お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 平成21年度は週1回のときでございましたけれども、そのと  
きは102件ございました。平成22年度に週2回に増やしましたときには122件、平成23年度は  
172件と、年々少しずつ増加をいたしております。

それと、その主な相談の中身の分類でございますけれども、一番多いのはインターネット関  
連の相談です。例えばアダルトサイトへクリックしてのトラブル、それからネット通販のトラ

ブル等が一番多い件数で29件になっております。その次に多いのが電話とか文書でいろんな勧誘ですね、投資をしませんかとか、海外宝くじが当たりましたとかという件数、それが19件で、上位の2つの相談はその2つになっております。

それと、相談員は4名体制でとっております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 数をお聞きしましても、週1回だった一番最新の数字では年間172件まで増えているというような、今ご答弁ありましたけども、今後この果たして本当に水曜、金曜というですね、週2日の運営だけでいいのかというようなことも考えるんですけども、そういった部分でそういった相談の窓口のですね、さらなる充実について考えていく方向はお持ちでないのか、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 一番いいのは太宰府市で完結できるのが理想かもしれませんが。毎日あけているのが理想かもしれませんが、これはやっぱりいろんな関係機関があります。県もごぞいますし、補完するという意味ではですね、今週2回ですけれども、それをさらに増やすというのは今後検討しなくてはいけないかもしれませんが、太宰府市で全日相談日を設けるのが果たしていいのかどうかというのも、それも踏まえながら今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その日常的な啓発活動とですね、あわせてですね、市のほうでの対応が必要になってくるかなというふうに思うのが、空き店舗等のですね、あいった店舗物件に一定期間、一月ないしそれよりも短い期間で例えば入居して、地域の高齢者の方に今ちょっと休憩中控え室でもそういった話題もあったんですけども、議員間の中で。いろいろ粗品を配ったりですとか、卵が10円とか、そういった安く売って高齢者とか、住民の方を集めてですね、結果として高額なものを最後は売りつけるというような、そういうような商法も現実に太宰府でも私もあいった店舗を見たことがありますし、今もそういったものが実際まちの中で行われているというようなことも見受けるんですけども、そういったところへのですね、今後の対応策というのもこれも必要になってくるんじゃないかと思うんですけども、啓発活動とあわせてそういったものが確認されたときへのですね、対応策をとっていく必要があると思うんですけども、それについてご見解をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） まさにおっしゃるようにそういうふうなのが全国各地で1カ月から3カ月、空き店舗を活用してですね、その間に安い品物をまず提供して、特に高齢者を集めて、その後に高い商品を売り込むというふうなのがあるのは承知しております。太宰府でもそうじゃないかという店舗がございますので、本市においてはですね、緊急にそういうふうなケースが見受けられた場合についてはチラシを各世帯に配っていききたいと、まずはその店の

周辺にあるところにまずいち早く知らせ、行く行くは全世帯に知らせるような対策をとっていきたいというふうにしております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） わかりました。

あともう一点ですね、この消費者トラブルの関係で民生委員の方にも先ほど啓発等を行っているというふうないろいろそういったトラブルの関係で行っているというふうな答弁いただきましたけども、私も民生委員をされていた方からそういった部分の行政からの消費者トラブル等の対応といいますか、研修を受けたことがあるという方からお話を伺ったんですけども、民生委員の方、その方はちょっと高齢で民生委員を一定されていたということで、今相談の中でも多いと言われていた、インターネットのワンクリック詐欺とか、そういった部分の消費者トラブルの研修を受けても、それを今度私がそういったものをいまいちふだんすることがないからなかなか外で伝えていくというのが正直難しいんですよというふうなことを民生委員の方から、その方はですね。民生委員の方すべてがじゃないです。その研修を受けた一人の方からは、そういう話もお伺いしたんですけども、そういった民生委員の方全体じゃなくて、お一人お一人にきちんとそういった消費者トラブルについて未然に防ぐ努力等も民生委員の方が担っていただくというのも当然出てくるかなと思うんですけども、そういったお一人お一人のですね、そういう防ぎ手としての役割をさらに充実していくためにより細かな対応策というのは今考えておられますか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 確かに高齢者の方についてはインターネットのことについていろいろ説明しても難しい部分はあるかと思えます。それと、基本的には自己責任というところに尽きるんですけども、それを未然に防ぐために私たちは行政としていろんな支援をしているというふうな立場でございます。そういったことも含めまして今回新たな取り組みといたしまして、先ほども申し上げましたけれども、講演会であれば、講習会であれば1日で終わりますけれども、カレンダーを壁にかけておけばですね、いろんなトラブル防止の啓発ができるんじゃないかということで今年度新たな取り組みとしてカレンダーをつくってまいりたいというふうにご検討いただいております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 消費者トラブルというのは年々いろいろ新たな消費者トラブルというのが毎年毎年発生しているという状況でありますから、担当課としても当然その都度対応策をとられるというのは大変なことであると思えますけども、私も当然そういった相談事を受けたりする機会も多いですので、担当課の方とですね、可能ならそういったところも連携をとりながらいろいろ対応策をとっていただければいいのかなというふうにも今部長とのやりとりの中で感じておりますので、今後もそういったトラブルに市民の方が巻き込まれないようにアンテナを張っていただきたいということを重ねて要望しまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

次に、2番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長から一般質問の許可をいただきましたので、原子力発電の再稼働に、緊急雇用創出事業特例基金対策、中学校のランチサービスの3件につきまして質問させていただきます。

まず初めに1件目、原発の再稼働についてお伺いいたします。

5月5日に日本にある54基すべての原子力発電所が停止しました。しかし、野田首相は、国民の多数が反対、慎重意見を示していた大飯原発を再稼働するべきだと表明しています。福島のような事故は決して起こさないとしながら、事故原因も究明されていない、安全対策は計画だけ、万が一、地震、津波ですべての電源が失われても炉心損傷は起こらないと新たな安全神話を振りまいています。昨日、大飯原発の地元、おおい町長、福井県が再稼働に同意の表明をしたそうですが、原子力発電所の再稼働については市民の皆さんの関心事の一つだと思います。このことについて、市長の見解をお伺いいたします。

次に2件目、緊急雇用対策による効果についてお伺いいたします。

平成21年度から緊急雇用創出事業特例基金対策として県の補助金があります。この基金は休職中の貧困困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行うことを目的としています。太宰府市でも今年度を含め45の事業に人的配置がされています。この事業で就労された方の就労支援としての効果、また人的配置をしたことによって得られた効果についてお伺いいたします。

最後に3件目、中学校のランチサービスについてお伺いいたします。

平成18年度から始まり6年を経過している中学校の選択制の弁当給食、ランチサービスですが、昨年度利用者数が月平均6%程度にとどまっていると聞いております。利用率が低い要因は何か把握していらっしゃいますでしょうか。また、利用者を増やすための対策をどのようにとられているのか、お伺いいたします。子供たちへの食の保障という観点から完全給食を望む声がありますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

以上、3件についての回答をお願いします。

再質問につきましては自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） まず、1件目の原発再稼働について、ご質問に私の見解を申し上げます。

神武議員のご指摘のとおり、現在国内における原子力発電所はすべて停止をしているところでございます。原子力発電所に関しましては、東日本大震災におけます原子力発電所事故を教訓とし、新たな安全基準の確立をした上で、私は日本経済活動を持続させていくことも考慮に入れて論議しなければならないと、このように思っております。

現状では、原子力発電所を停止していることで、夏場のピーク時におけますところの計画停

電が行われますことや、化石燃料への依存を増やすことによりまして電力価格が高騰し、国民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念をされている面もございます。このことから、当分の間におきましては、今申し上げました安全対策、安全確保を万全にした上で、再稼働につきましては私は日本全体のマクロ的な視点から考えましてやむを得ないのではないかというふうに認識をしておるところでございます。しかしながら、今後原子力や化石燃料にかわる新エネルギーをどのように確保していくかということが原子力発電所問題解決の最重要課題であるというふうにとらえております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 原発の再稼働については、日中の電力不足や地域経済の影響など、今市長がおっしゃられました点について现阶段で再稼働反対の立場をとられるのは難しいかと思えます。3月11日の東日本大震災以降、各地でさようなら原発集会在各地で起こっています。市民の方が参加されまして、東京では6万人が集まったり、あと佐賀集会のほうでは2,500の方が集まったりして、すべての原発をなくすために行動を起こしております。そういう集会もありながら、また太宰府から一番近いところと言えば玄海原発ですけれども、玄海原発をまずとめようということで100名を超える弁護団の方が今、原発をなくそう！九州玄海訴訟という裁判を起こしたりしていますけれども、このような動きは市長はご存じでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） さまざまな動きがあつておることについては承知をいたしております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 先ほどの市長の答弁の中で、今の段階では再稼働やむを得ないというお話でした。太宰府市が玄海原子力発電所から70kmの地点であるということはもう皆さんご承知だと思います。そして、第1号機がもう既に37年を超えて、日本で一番危険な原発だと言われているんですけれども、やはりそういう場所にある太宰府市の市長である自治体長であるからこそ近隣自治体の先頭に立って、九州電力に対して配慮を求める行動を起こしていただきたいというのが私たちの立場であります。

そしてですね、全国的に見ますと4月28日は原発に依存しない社会の実現を目指す全国の市町村長らが69名集まって脱原発を目指す市長会議というものを発足されています。自治体の目線で原子力政策や再生可能エネルギー、それから福祉への支援策などについて政府や国会に政策提言をするということにされていますけれども、この市長会議に参加の要請というか、案内はありましたでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） もちろん福岡県市長会、あるいは九州市長会、全国市長会の中におきましても同様の趣旨、原子力発電に頼らない新たなエネルギー等によって日本全体の生活ができるような、あるいは経済活動が今以上にできるような、安定的な電力供給についての要望はしてお

るところでございます。

それから、九州電力の会社のほうからも定期的に来られておりますし、その都度報告も受けております。そういった意味におきまして、私どもは今回答したとおりで、当分間でございますけれども、新たなエネルギー等々によりますところの発電、化石燃料にかわる、そういった新たな代替的なエネルギー源による発電が行われるというふうな、そういった状況を早く来るように期待をしておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） この問題に関しては、今とても不安定な時期だと思います。それで、太宰府市内にも関東からですね、避難というか、放射能を恐れて避難されて、来られている方もいらっしゃると思います。ですので、今日本にあるその自然エネルギーをですね、有効に活用して原発に頼らない日本になるように市長のほうもそういう立場に立って進めていただくようお願いいたしまして、1件目の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村 甚治） 次に、2件目で緊急雇用対策による効果についてご回答を申し上げます。

雇用創出の基金によります事業においては、地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職した失業者等の雇用機会を創出するため、平成20年度から各都道府県に基金を造成して各都道府県及び市区町村において地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の受け皿をつくり出す事業をそれぞれ行っております。

太宰府市における平成23年度までの実績といたしましては、34の事業、180人を雇用いたしました。さらに、今年度は24人の雇用を予定をしておるところでございます。この事業につきましては、失業者に対する短期の雇用、就業機会を創出、提供する事業として位置づけられていることから、長期間の雇用ということではなくて、次の就職までの間をつなぐという考え方で、基本的に半年から1年間の採用をしております。その中でも、採用後、任期を満了する前に新たな就職先が見つかり、そちらのほうへ移られた方もおられます。

採用後の事業効果でございますけれども、短期の雇用であることから、多くの場合、現場作業や事務補助的な業務についていただいております、それぞれの部署で効果的に業務が遂行されております。

また、本年度におきましては、療育相談事業や不登校対策事業など、専門職の方の雇用も行っております、今後の事業展開の上でも大きな効果を期待しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） この基金が休職中の貧困、困窮者の方に使われるということになっていますが、今部長の答弁で実際にそのような採用をされているという認識ということによろしい

んでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） はい、そういうことでよろしいと思います。今、庁舎内でもそういう方が何人かですね、事務についてそれぞれいろんな事業をしていただいております。これまでも市史であるところのデータベースを電子情報で記録するためにも、そういうものにもずっとついておられましてですね、そういう面で非常に助かっておりまして、それまでなかなかできなかった情報を電子データで残すようなことにも効果として残っておりますので、非常に助かっておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） その事業の内容、仕事の内容なんですが、放置自転車の撤去、それから剪定など分別作業などですね。それから、先ほど部長がおっしゃいました事務作業ですね。については免許とかなくてもできる仕事ではないかなと思うんですけども、今年度配置されています療育相談とか、不登校対策については一定の知識がないとできないのではないかなというところがあるんですけど、この点についてはそういう資格を持った方を配置されているということよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） はい、資格がある方を今年度雇用いたしております。現実的に資格のある方が就職をされてなかった、仕事についてなかったという現状があったということです。そして、今回取り入れて、これでまず雇用をいたしております。効果が効果的で非常に有効ということになれば、また市のほうの事業としてですね、今後も継続してやっていきたいというふうにも考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） いただいた資料で、以前に小・中学校の図書の整理について配置されていることがあったんですけども、この点について図書司書のその資格を持った方を配置されたというふうに聞いていたんですが、違いますか。そういうふうにとちょっと現場から聞いたものですから、実際にその後事業効果としてどうだったかとかという、そういうまとめをされているのかなというか、ちょっと1つあったので、今回このケースワーカーだったりとか、不登校対策の相談員の方を配置されるということになっていきますので、そういうところの効果ですね。まとめなりをきちんとされているかということをとちょっと1つ、その図書司書のことについてお伺いできますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 図書司書については緊急雇用ということではなく、一応今、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団のほうの委託制度になっています。申しわけありません。平成20年時にそういう形で緊急雇用で配置した経緯があります。結果といたしましては、やはり囑託、正職員という形の中で連携をとりながらですね、図書業務に携わっております、現在も

子ども読書推進計画まで発展していっていますので、そういう形の中で一定の成果は上がっているという形で判断しているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） この基金が県からの100%の補助金ですので、今その市の事業にですね、必要なところに配置していただいて、配置してどうだったか、そしてそれをどう膨らませていくかということに使っていただきたいなと感じておりますので、そこのところをお願いいたしまして、2件目を終わりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 3件目の中学校のランチサービスについてご回答申し上げます。

このサービスにつきましては、弁当を持参できない生徒の支援策として平成18年度からスタートいたしております。

1項目めの平成23年度の生徒数における利用者の割合は6.0%となっており、昨年度の6.4%と比較しますと若干の減となっております。主な要因といたしましては、やはりパンを望む子供たち、家庭、弁当を望む子供たちの家庭等ございまして、そういう状況の中です、やはりそれぞれの家庭でパンを望む家庭、弁当をつくってきずなをつくる家庭、それぞれあるのが現状でございます。利用者増に向けた対策といたしましては、試食会時や入学時の説明会でのPRなど、その中で啓発活動を努めているところでございます。また、趣向を凝らした献立表を半月前に配付して生徒等にも周知徹底を図っているところでございます。

次に、2項目めの完全給食の実施についてですが、現在のランチサービスの導入は、議員の皆様を初め保護者を含めた関係者との議論が重ねられた上での結論であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今のそのランチサービスの現状なんですけども、6%ということですね、この6%がなぜ6%なのかということなんですけど、いろいろ私も子供がいますので実際2年間ランチサービス食べさせていましたし、聞いたところによるとお弁当はおいしいみたいなんです。ですので、続けてとっていました。ちょっととりに行くのが面倒だったりとか、一度食べてみればおいしいのがわかるんだけど食べないので、ほかの子たちがですね、食べないのでとれないのかなというような話はしていました。

それで、時間的な問題も含めてですね、この前の太宰府中学校にその時間見学させていただいたんですけども、この日は注文者がですね、18名で、1年生に限っては2人でした。本当に少ないんだなということを実感したんですが、お弁当の内容はですね、もう議会のほうでこれを進められたということでしたので皆さんご存じだと思いますけど、温かいものは温かいもの、冷たいものは冷たいものということできちんとケースに入ってですね、量もしっかり入っていたと私は思いました。

子供たちですけど、授業が終わって、18人ですからばらばらと配ぜん室にとりに来るんですけど、皆楽しそうというか、うれしそうにお弁当の時間ということで友達と一緒にとりに来たりしていました。実際に食べている子はずっととり続けている子が多いみたいなんです。この6%というのが実際にこれずっと続くと、民間に今委託していますので、業者さんがいつ断られるかと、数が少ないからですね、という心配があるんですけどもこれは実際的に注文の最低ラインとかというのは両者間で取り決めとかはあるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 正式にはありませんけど、大体5%は維持をしてほしいという形の中で業者からの要望は上がっている状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 5%ということは今よりも減っても大丈夫ということですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 最低でもという形で、業者としてはできるだけ6%を伸ばしたいという形の中で、弁当の配食や盛りつけも毎回写真撮って趣向を凝らしていますし、また量も一時普通しかなかったんですけど、大盛りという形の中で対応はしている状況ですけど、なかなか伸びない状況という形で苦慮している状況はございます。やはり弁当をつくれな家庭とかございますので、このランチサービスについては継続はしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 先ほど部長の答弁の中でパンを望む子供とか、弁当を望んでいる子供が多いため、その利用者が減っているというようなことだったんですけども、実際お母さんたちはランチサービスを食べしてほしいと思っていますし、完全給食を望んでいるわけですね。まず最初、今の現状を改善するという点からランチサービスの充実として検討していただきたい点があるんですが、まず、当日注文の受け付け、当日注文の受け付けですね。保護者の方が当日急に早く仕事に行かないといけなくなったりとか、ちょっと体調が悪くなったりとかというようなときの対応ですね。

それから、料金が今310円なんですけども、少し値下げをしていただけないかと。ちょっと高い。1カ月間頼むと20日ですので6,000円ちょっとになるんですね、はい。小学校は4,200円ですかね、今給食費になっていると思いますけど、その点。

それから、新入学生に対しての無料試食会の実施、これは試食会は保護者に対しての試食会はPTA主催で行われているようなんですけども、実際子供が食べてみないと、これだったらこっちのほうがいいかな、あったかいからこっちのほうがいいかなとかという子供たちも出てくるんじゃないかということで、それを無料で1度ですね、1年生にはしていただくと利用する子供たちも増えるのではないかということですね。

そして、あとは全員ランチサービスするということですね。全員ランチサービスを実施していただきたいということです。この点について回答をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 当日注文の受け付けにつきましてはたびたび話がありましていろいろ検討したんですけど、状況的にいろいろな形があつてですね、難しい状況という形で聞いております。また、この件についてもですね、たしか他市町村でもそういう対応をしているところがございますので、また方法論を内部で検討はしていきたいと思ひます。

2点目の料金の値下げについてですけど、今現在でも310円で市が50円の負担をしている状況でございます。この辺についてもですね、また市町村によつてもまちまちな部分がございます。あと、この負担をもう少し50円を100円にするかしないかという部分については一応公の税でございますので、また内部、議員さんの意見も聞きながら検討はしていきたいと思ひます。

3点目の無料試食会については一応いろいろ検討したんですけど、PTA関係は無料試食会を実施していますので、結構費用もかかりますので、この件はまた検討はしますが、いろいろ検討した結果、PTAだけに絞つたという状況もございまして、そこら辺をご理解いただきたいと思ひます。

最後の全員ランチサービスにつきましては、私も今回いろいろ保護者、子供たちと話したのは、どうしても弁当を、確かにあります。弁当よりランチサービスがいいという家庭もございまして、弁当でそこで親子のきずなをつくりたいという家庭も何件か、全部アンケートをとってないですよ。そういう家庭もありますし、自分のところの家庭はパン主食で、子供もパンを望んであるからという形でそれぞれの家庭環境で違ふと思ひますので、ここを全員ランチサービスというのは、なかなか困難性があると思ひます。ただ、食生活からいくと大事なところだとは思ふんですけど、全員のランチサービスというのは困難性が高いというふうに判断しているところですよ。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今の中ですら、PTAの方に対しては無料で試食会をしているというお話でしたけど、役員の方ということですかね、これ。

○議長（大田勝義議員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） PTAの試食会につきましては、基本的にはPTAが発案して実施してもらっています。ただ、費用面に関しましては、今子供たち310円で食べていますので、同じ310円で食べて試食をしていただいています。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） では、これPTAの方は無料ではないですよ。ですね、はい。そし

て、全員ランチサービスの実施については完全給食になるまでの間、こういうことができないかという提案です。今の改善点を少しでも検討いただいでですね、利用者が増えるようにお願いしたいと思います。

今回、保護者の方にアンケートをとりまして、120名の方に答えていただいたんですけども、さっき部長がおっしゃられました給食を望む親と、手づくりの弁当でいいという親がいらっしゃいました。思春期ですので、お弁当をつくることによって、男の子だったら一番難しいときですので、それをきっかけに家では話の種にしたりとかということになるのでということでも手づくりの弁当を希望されている方もいらっしゃいます。ですけども、このアンケートの中からですね、今お弁当をつくっているけど、部活の朝練がある子たちに対しては5時半とかですね、6時前に起きて弁当をつくったりとか、仕事もちろんお母さんたちありますので、出勤前につくったりとか、あとはもう内容ですね。おかずがマンネリ化してしまうこと、それから栄養のバランス、冷凍食品も今はいろいろありますので、手を抜こうと思えば子供たちがお弁当がいいといえば冷凍食品を詰めてですね、作り上げたりということもあるんですが、そういうのがちょっと栄養面では心配だということ、それから衛生面からいくと夏場のことですね。お弁当が腐ってしまうのではないかとということをお心配されています。

小学校での給食がとても充実していたという声がありまして、郷土料理だとか、世界の料理とか、かみかみ献立とか、いりことか、昆布とかを使った給食献立をつくっていただいたりとか、あとお楽しみ給食とかですね。自分が好きなものを3種類の中から選べるというようなことですね、食育の面からも力を入れてあったので、子供たちがよく楽しみにしていたと、よく食べていたというふうなことを書かれている方が結構いらっしゃいました。そういう栄養士さんたちの努力をですね、小学校までで終わらせるのではなくて、中学校も引き続き、そういうところから食べることにしての子供たちへの教育も含めて給食をお願いしたいという声が多数あります。完全給食にすることによって、部活をしている子であれば、朝練と、それから放課後の練習もありますので、お弁当ではつけられない汁物だったり、御飯の量の調整だったりとかということもできますので、成長期に大事な栄養をしっかりとりさせたいということで望んであります。

今の社会が、格差社会の中で食べられる子、それから実際にもう親が忙しくて食べられない子も実際に出てきています。学校給食で栄養補給をしてあげないといけない子供たちも実際に今出てきています。義務教育である間は給食で子供たちがみんなで楽しく安心して安全で栄養のあるものを一緒に食べることができる保障を必要だと感じているんですけども、先ほどの回答の中では給食はちょっとまだ考えてないという話でしたけれども、今こういう状況の中からはどんなふうに思われていますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 確かに今話しされたみたいいろいろな見方、考え方があると思います。当面ランチサービスの推移を見ながらですね、将来的にはそういう給食、完全給食につい

ては検討する時期が来るかもしれませんが、現状ではランチサービスの状況、推移を見ていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 以前ですね、一般質問の中で小学校の給食室で中学校分の給食が賄えないかという提案をしたときに、具体的に可能であるかどうか教育委員会で十分に検討していただきたいというふうな答弁があったんですけども、この点に関しては検討されたことはありますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） その件については、今の給食室自体や備品自体がある程度のその人数に応じた形でつくられていますし、個数が増えればそれだけ部屋、それから備品、それから人員という形になってきますので、その件については困難であるというふうには、一応検討は内部でした経緯はあるみたいです。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 学校給食法が2008年、平成20年に改正が完了しています。この給食法は今給食の中心的な役割を栄養の改善から食育に移しています、食育にですね。今、その食育に関してその中学校に対してどのように取り組まれているかというところなんですけども、今の現状をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 食育はですね、給食を食べるということじゃないと思っております。各教科の中で、食に関すること、また家庭での食事のとり方、具体的には家庭科で自分で弁当をつくるような授業を取り入れるとか、そういうことを考えながら食育を進めているところです。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 学校のその学習の中でみんなで給食を食べるところから食育が始まるのではないかというような私はそういうふうにとらえておりましたので、実際に進んでいるところでは、糸島市の中学校では地域でとれた野菜とか魚をふんだんに使って自校式の給食を提供しています。全生徒が一斉に入れるランチルームがあって、そこで生徒会の子供たちが仕切って3学年全員が入ってくるそうですけれども、当番の子供たちが配ぜんをするそうです。そこで食事をして、全員入ってくるとすごい騒がしかったりとかするのかなというふうな感じを受けたので聞いてみたんですけども、結構3年生が中心となりますので、先生の指導がなくても先輩の指示を受けてスムーズに食事ができているということです。筑前町も今年度ランチルームを整備するという話も聞いておりますので、まだちょっと検討は無理だというようなお話でしたけども、今その家庭環境で食べれない子たちもいる。その成長期にきちんと栄養をとれるようなシステムづくりを進めていっていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

ます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午後0時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番上疆議員の一般質問を許可します。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告していません2件について質問をいたします。

最初に、1件目の一般競争入札及び指名競争入札の最低制限価格の設定についてであります。まず1項目目の一般競争入札及び指名競争入札の最低制限価格の設定については、太宰府市契約規則で予定価格の100分の90から100分の70までの範囲内において定められることができると規定されていますが、本市では最低制限価格をほとんど設定されていないようです。

そこで、平成22年度、平成23年度及び平成24年度の5月末までの間に建設工事で500万円以上の入札件数と、そのうち最低制限価格を設定された件数、事業名について現状を伺います。年度ごとに示してください。

次に、2項目目についてであります。ここ四、五年、市の発注事業そのものが減少傾向になっていることから、市内事業者の方々から、最低制限価格を設定していただかないと、受注するためにはどうしても低廉価格での過当競争となり、受注しても経営が成り立たない現状になっているとの声が上がっております。

また、下請やその下請の下請業者は大変厳しい状況下に置かれております。そのためには、地域の事業者の育成のためにも最低制限価格を多く設定されるよう強く要請されています。このことについて市長のご所見を伺います。

次に、2件目の携帯電話中継基地局と健康問題等についてであります。この携帯電話中継基地局の問題については門田議員からこれまで5回以上の一般質問がされており、また平成22年12月議会において「安心・安全の見地に基づく携帯電話中継基地局設置の適正化に関する請願」が当時の議会にて多数決で採択され、それを受けて昨年12月議会において携帯電話中継基地局の設置等に関する紛争防止条例を議員発議で上程し、このときも大多数で可決いたしました。この議決に対し市長から再議に付され、この再議について携帯電話中継基地局問題に関する特別委員会を設置し、付託となり、2回の委員会を開催し論議いたし、3月議会の最終日にこの再議の採決がありましたが、賛成が11人、反対7人で、残念ながら再議の可決要件3分の2以上の12人の同意がなく、廃案となりました。

しかし、今後も全議員で構成する携帯電話中継基地局調査研究特別委員会を設置いたし、太

宰府市における携帯電話中継基地局の設置、改造及び管理運営に関して調査研究をすることになっておるところですので、執行部も市民の安心・安全の見地に立って実施方針の見直しや改正を十分検討されるよう強く要望しておきます。

そこで、携帯電話中継基地局と太宰府東小学校の子供の健康問題等について伺います。

平成22年4月に保護者の有志が太宰府東小学校の児童の健康アンケート調査を各保護者の協力により実施され、135名の回答がありまして、最も基地局の影響を受けていると思われる3階に教室がある4年生、5年生及び基地局近くに住む子供の症状に、いらいらや口内炎、目まい、動悸などの訴えが比較的多く、1階の6年生は発生率が低いという結果が公表されていますが、この状況についてどう思われているのか、教育長及び市長のご所見を伺います。

また、市は、携帯電話中継基地局の電磁波は日本政府基準内だから安全であるとした上で、より安全を求める親の気持ちは否定しないとして、学校へのシールドフィルムの寄附設置を許可しました。電磁波についてはさまざまな見解がありますが、長時間過ごす場所をより安全・安心にするため、保護者有志の皆さんで、このシールド費用の寄附の協力をいただくよう活動が現在開始されております。この状況についてどう思われているのか、教育長及び市長のご所見を伺います。

なお、回答は件名ごとをお願いいたします。

以下、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず、1件目でございますが、一般競争入札及び指名競争入札の最低制限価格の設定など、入札に関する具体的な質問でございましたので、私から回答させていただきます。

まず、1項目めの最低制限価格の設定の現状につきまして回答いたします。

一般競争入札は1億5,000万円以上の建設工事を対象として現在試行導入をしております、一般競争入札の件数でございますが、平成22年度は0件、平成23年度に2件行いました。そして、今年度、平成24年度は、5月末までに今回の議案第35号で議決をいただきました太宰府小学校大規模改造工事の1件を行っております。この3年間では現在合計で3件になっておまして、このうち平成23年度の2件につきましては最低制限価格を設定しておりません。今回の太宰府小学校大規模改造工事の入札につきましては最低制限価格を設定をいたしました。

また、建設工事で500万円以上の指名競争入札の件数でございますが、平成22年度に48件、平成23年度に44件、平成24年度、今年度は5月末までの間には5件を執行しております、合計で97件となっております。この指名競争入札におきましては最低制限価格を設定した工事はありません。

次に、2項目めの最低制限価格設定の所見につきまして回答いたします。

最低制限価格の設定につきましては、根拠といたしまして地方自治法施行令第167条の10第2項におきまして、地方公共団体の長は特に必要があるときは最低制限価格以上の申し込みを

した者を落札者とすることができるという規定がございます。よって、市長が特に必要があるかどうかを判断し、最低制限価格採用の是非を決定をいたしております。一般競争入札におきましては、発注形態及び工事内容を考慮しつつ、過去の入札結果等を踏まえて、この最低制限価格の設定については判断していきたいと考えておるところでございます。

指名競争入札につきましては、これまで執行してまいりました建設工事の入札結果は現在適正な範囲の落札状況であると考えておりまして、当市にとっても有利な状況であると判断をいたしております。そういうことから、現在は最低制限価格を設定をいたしておりません。

今後入札状況の分析は継続して行いまして、最低制限価格の設定につきましては判断をしまいたいというふうにご検討いただいております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 件数はお伺いしましたが、先ほど説明がありましたように最低制限価格は1件しかしていないということだと思いますが、実はですね、筑紫野市さんが平成23年度にその制限価格を引いている分があるんですが、入札件数が、これもですね、件数的には非常に太宰府より多いです。500万円以上ですけども、入札件数が458件で、そのうち133件が最低制限価格の設定をされております。大野城市さんは287件の入札件数がありまして、85件の最低制限価格を設定されておるわけです。これはなぜかといいますと、先ほど部長が言われましたが、市から考えればですよ、最低制限価格を下げるとその範囲の中で一番低い人がとるようになるんですから市としては確かにいいと思いますが、それでは市はいいんでしょうけども、市全体で考えたときに市内業者の皆さんが最低制限額のもう本当に下のほうでされると、引かないともうあとがないんですね、底がないんだから。最低制限価格を引くことによってそこまでは上ですよという比較になるので非常にいいことなんですけども、今私が先ほど言いましたようにですね、最低制限価格を引かないと、本当に特に太宰府は先ほど比較しましたけども、太宰府はもう四、五年本当に事業も減っていますよね。恐らく本年度からは大規模事業改修などが出てきますから、何億円何億円というのが出てくるだろうと期待はしておりますが、その部分ではですね、いいと思うんですが、ただやはり中小企業の部分では500万円から1,000万円ぐらいの事業がほとんどではないですか。太宰府市内業者さんが受ける事業はですよ。そういった部分で最低制限額を引かないと、やっぱり競争するんですよ、件数が少ないので。そうすると、どんどんどんどん低価格になってやっていると。そうしたときに、何とかですよ、元請さんは何とかできたとしても、その下請さんとかですね、下請の下請業者さんなんかやっぱりそれだけ切り詰められていくということに結局はなるわけですよ。そうしたら、市民が運営している事業そのものがほとんど今該当する部分ですけども、そういった部分ではですね、営利企業なんですから、やはりある程度の利益が出て、そして法人税を納めてもらって、市民税も納めていただいて、それがやはり地域の活性化につながっていくと私は思うんですが、これについてもっと業者さんのほうからできるだけ多く最低制限額を引いてほしいということをおっしゃる。

れているんですが、そのことについてもう一度教えてください。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず1点目、先ほど隣の市のことをおっしゃいましたけども、まずそちらのほうはですね、まず私どもは1億5,000万円以上が一般競争入札ですが、隣の市は5,000万円以上が一般競争入札でございますので、一般競争に付すと非常に最低額が下がってくる可能性があるということをご存じかと思えます。そういうことから、最低制限価格である程度水準を出しておるのではないかというふうにも推測はいたしておるところでございます。今、おっしゃいましたように最低制限価格の見方は今おっしゃいましたことも、ご質問いただいたこともご指摘の部分も確かにその面もございます。ただ、現時点、太宰府市のほうが指名競争入札ということで行っておる中におきましては、最低制限価格を設ける水準以下で、それこそ数字のたたき合いみたいな状況での落札状況ではございませんで、むしろ予定価格の100分の90から100分の70というような範囲の中の妥当な水準の中で現在推移をいたしておりまして、むしろ最低制限価格を出すことによって、そこに逆に下のほうに張りついてくる可能性ということも考えられます。そういうふうなことをいろんな面から見ましてですね、検討して今後も推移を見守りながら導入するときは導入する、必要でないと思うときにはまだ必要ないとして現状を見守っておるような状況でございますので、いろんな味方でこの私どもだけでなく、いろんな自治体が今入札制度については試行錯誤しておりますので、近隣の状況もまた入札状況も見ても総合的な判断で地域の業者さん等ですね。地域の産業の育成も含めて私どもも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） では、市長に聞きたいと思いますが、平成22年12月ごろ、いわゆる選挙前ですよ。ある業者が市長に最低制限価格ぜひ設定していただきたいと井上市長に言ったそうでございますが、それは大変いいことですねと言われまして、ぜひ今後はそれに取り組んでいきたいとお答えをしたというふうに聞いておりますが、そのことについてのことも含めてですね、私は一般競争だけでなく指名競争を中心に私は言っているんですが、指名競争入札の部分については最低制限価格をぜひつくってほしいという強い要望もありますし、当然一般競争入札は大きな金額ですから、1億5,000万円以上でしょうから、それについては当然ながら最低制限も引かないと飛び込み業者さんもおる可能性もあるので、そういう部分ではしなきゃいかんと思いますが、指名競争入札の500万円以上の部分についてはですね、本当にうちの市内の事業所があるところがほとんど指名を受けるだろうと思いますが、そういった部分ですね、やっぱりある程度の最低価格を決めてあげると言ったらおかしいんですけど、これは規則で100分の90から100分の70までの範囲内で定めることができるようになっていんですから、そういう規則をわざわざつくっているんだから。業者のほうから最低制限を設けてほしいと強い要望があっているんですから、そのことについて市長、どう思いますか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 上議員も職員として管財のほうに長くおられました。入札関係にも関与されてきておる方もございます。私どもはそれを受け継ぎながら、今の事務を執行しておる面もでございます。今、業者のほうから私の面談の中で最低制限価格をいいことですねというようなことを言った、そういうことはありません。個人で会ったことはありません。協会として来られたことはあります。その中で説明はいたしております。基本的には最低制限価格においては一般競争入札、そして必要があるとき以外については考えておりません。それから、指名競争入札にありましては最低制限価格は今からもするつもりはありません。

それからもう一つ、私どもは地場、地元の育成を考えておるのでありまして、一般競争入札になりますと、それこそ地場の業者の方々が仕事が入札できないと、落札できないというふうなことも想定をされます。そこで、大きな事業等については一般競争入札を試行的にやっておりますけれども、そのときについてはケース・バイ・ケースによって最低制限価格を置くことも考慮したいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 市長はそういうお答えですが、再度質問しますが、私がもともとこれ最低制限額をつくった経緯はですね、やっぱり福岡市内から入ってきた業者がぼんとどんと下げてくる。そういうことを防ぐための最低制限価格というときの時代のときの私が担当しとったときの話で、今現在そんな状況はないと思っておりますが、そういう部分では今言われるように低廉、適正な価格で入札されていると言われておるんでしょうけども、地元の業者さんはやはり最低制限価格を引いてもらうことによってですね、やっぱり競争というか、余りにも競争が激しくなってどんどんどん下っていくということの部分ではですね、非常に経営が厳しいというようなことなんです。それを市長はここでは会ってないから言っていないということですが、実際私はそのようにお話も聞いておりますし、ぜひ検討をしていただきたいと思いますが、再度市長、お答えください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ケース・バイ・ケースによっては行いますけれども、指名競争入札については考えておりません。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 指名競争ではやってないということですが、先ほど言いましたが筑紫野市さんは458件のうち133件、最低制限額を設定しとるんです。大野城市は287件のうち85件を制限価格を設定しとるんです。それは、今言われたような事業者さんが言ったことも含めてですね、市としてやはりある程度の適正価格は上のほうに置いてやるというのが基本だと思いますよ。あくまで設計があつて予定価格があつて制限を決めるんですから、その間の中にね、で落としてもらうというのが非常にこれはお互いに相互にやって相乗効果があるわけで、というのはやっぱりですね、先ほど言いましたように利益が出ないと税金は払えないんで、やはり

利益が出て税金を払ってもらって市もそれを税金を受け入れて、それが循環に回って経済がどんどん発展していくという仕組みになっているわけですよ。そういう中で、こういう最低制限価格を設定しないと、やはり業者さんはですね、非常に厳しいと。実際そういうふうに訴えてあるんですから、市としてはやっぱり検討するぐらいは考えてもらえたらどうですか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） プロセスの説明の中で総務部長が説明をいたしました。指名競争入札の中においても最低制限価格に匹敵するようなどころまでは行っていないと。私どもは地場の育成ということとは不落、不当にたたくというようなことは考えておりません。むしろ利益も得、そして地域の経済にも関与していただく、貢献できる、あるいはまちづくりにも貢献していただくというようなことでの指名競争入札を行っておりますので、今言われておること等については私は全く感じておりません。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） もう一度言います。最低制限価格というのは、やっぱりダンピングをすることも抑えることも1つと思っておるんですけどもね、それだけじゃないんですよ。今言いましたように、どうしてもいっぱい事業がある時代であればですよ、それは順ぐり順ぐり皆さんに配分があって、適当にですね、入札に入って行って受けられる方も増えてくると思いますが、ここ四、五年みたいに本当に事業は少ないですよ。これは今日報告いただいたのは下水道関係は入れていませんので、その件数は入っていませんけれども、本当に太宰府そのもの非常に少ない、事業がですね。そういう中で、本当に業者さんは厳しい状況下に置かれているわけですよ。そういう中で、市長は無理にそういう落とし込んでいないということでは思っていますが、これは最低制限価格を上げてやることによって設けることによって、入札する業者さんについては、ひょっとしたら8割ぐらいの最低制限価格を設定してもらえれば、予定価格の95%だとすれば15%ぐらいの中で入札をするということになれば、非常にそれなりのそれがいいかどうかは別ですよ。率の問題ですから、これは私がはっきり言うことじゃありませんが、例えばの話で言っているんですが、そういうところ辺の部分で市がこれなら大丈夫だなということで判断できるでしょうけども、金額によってやっぱりぼんと下がってきたものもあるんじゃないですか、どんと。そういう部分で非常に厳しい部分もあるんだということなんですよ。そういう部分では、ぜひ最低制限価格を設けてあげて、ある程度適正な価格で入札を受注できるような体制をぜひ市としては考えてもらいたいと、私は強く申してこれはまた後ほど今回は言いませんが業者さんのご意見も聞きながら再度もう一度お話ししたいと思います、市長は先ほど言いましたように指名競争入札の最低制限価格は絶対しないと、今の見解では発言されておるわけですね。それについては両者間の話の中で協議いただきまして、また市長のほうに申し入れなり何なりの形をとっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では次、お願ひいたします。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 2件目の携帯電話基地局と健康問題などについて市長からということでございますけれども、私のほうから回答させていただきます。

国におきましては、現時点では電波防護指針値を超えない強さの電波により、健康に悪影響を及ぼす確固たる証拠は認められない旨を公表いたしております。

市といたしましても、国が許可をいたしました携帯電話基地局から発射される電波は安全であるという認識に立っております。

総務省が平成9年に設置をいたしました生体電磁環境研究推進委員会が10年間の調査研究のまとめを平成19年4月に公表いたしましたけれども、その報告書の中でも、我が国の電波防護指針値は、電磁波が人体に与える影響について、これまで蓄積された科学的知見をもとに十分な安全率を見込んで策定されており、電波法令の規制値はさまざまな年齢、身体の大きさ、健康状態などを考慮したものであり、現時点では子供に対する暴露を考えて電波防護指針値を直ちに改定する必要はないものと考えたとの報告がなされております。子供に対する電磁波の影響につきましても同様であると考えております。

また、電磁過敏症についてであります。世界保健機関、WHOも、その症状は存在するが明確な診断基準は存在せず、電磁過敏症を電磁界暴露に関連づける科学的根拠は存在しないと結論づけております。

電波防護指針値につきましても、約50倍の安全率を考慮して定められておりまして、この規制値は国際非電離放射線防護委員会、通称ICNIRPと呼ばれておりますけれども、策定しております国際的ガイドラインと同等でありまして、世界保健機関もこのガイドラインを支持しております。

また、携帯電話基地局から発射される電波だけが特別なものではなく、これまで50年以上も続いておりますテレビやラジオも同じような電波を使用しておりますが、この中で健康被害が生じたという事例もございません。このため、電波防護指針値以下の電磁波によりまして健康に悪影響を及ぼすことはないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 次に、教育長からということですが、私のほうからご回答を申し上げます。

携帯電話基地局から発射される電波の影響によりまして頭痛や疲労感など電磁過敏症と称される健康被害の有無について太宰府東小学校保護者の方がアンケートを実施され、一部に似た症状があったとお聞きしております。

市といたしましては、先ほど市民生活部長が回答いたしましたとおり、電波防護指針値以下の電磁波によりまして健康に悪影響を及ぼすことはないとの考え方でありまして。

また、電磁過敏症につきましても、その症状は存在するが明確な診断基準は存在せず、電磁過敏症を電磁界暴露に関連づける科学的根拠は存在しないという世界保健機関、WHOの報告

を国も支持しております。

教育委員会といたしましても、国の見解や市の考え方と同様の認識に立っておりますので、今回のアンケート結果につきましては携帯電話基地局と太宰府東小学校の子供の健康問題を直接結びつける結果ではないと考えております。

なお、保護者からのシールドの寄贈や募金等による申し出があった場合は、その都度対応を検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） こういう回答が来るとは思っておりましたけども、私そのものはこの電磁波の国の基準とか、そういうのは考えておりません、今回はですね。今回は、恐らく携帯電話中継基地局とのかかわりで子供たちが不安を抱き、保護者が不安を抱き、そのことで健康問題につながっているんじゃないかなという部分でちょっとお聞きをしている分で、それは結果として再度また申しますが、市長も教育長も聞いていただきたいんですが、平成23年6月定例議会の一般質問で門田議員さんのほうから、健康被害調査結果グラフを資料として提出されておりますので、内容はおわかりと思いますが、読売新聞のほうに載りました部分で説明いたしますが、太宰府東小学校の児童数約300人で、平成23年4月の健康調査で子ども会育成会の総会で保護者にアンケート用紙を配り、児童の健康状態や家から基地局まで距離、携帯電話の使用の有無などを質問、出席したほぼ全員が回答し、児童134人の情報により、集計の結果、体調不良の児童は3階に教室がある4年生、5年生が突出して多かった。この2学年で目立った身体症状は、だるさ、のどの痛み、せき、皮膚炎、口内炎など校舎の陰でアンテナが見えない1階の6年生は、この4、5年生よりも体調は良好だったということ、それからそのときに取材で保護者が言われたんだと思いますが、4年生の児童の母親は教室が3階になってから耳鳴りや頭痛を訴えるようになったと大変不安がっていたという新聞に公表されておりました。

それから、これに関連しまして市長、それからまた新聞がありますので、述べましてから質問をいたします。市長発言の中でですね、平成22年12月21日、基地局にかかわる要望署名2,482名の署名を集めて請願について協力を求めた際、市長はどのように答えたかといいますと、困っている市民のために頑張るのが市役所の仕事だ、小学校周辺等の設置ルールは可能だ、太宰府東小学校の問題については携帯会社と交渉しようと、このときは言われたそうです。

それから、平成24年1月27日、朝日新聞朝刊によりますと携帯電話基地局の問題で昨年4月の市長選挙後に市長の対応が変わったという指摘がありますがという声に対しまして市長が言われたのは、職員には市民の悩みは一緒に考えろと言いました、その気持ちは今も変わりません、結論を出すのが選挙後になったのでそう言われるのでしょうかというようなコメントが出ておりました。

そういうことで、教育長さんに聞きたいんですが、この健康問題について教育委員会に報告

されているのか、されているならばいつごろされたか、お伺いします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） まずですね、市のほうといたしましては、これは一応関係ないというように認識しているというふうに答弁しているわけですね。ところが、上議員のほうは関係あるんじゃないかというふうに言っているわけですね。それで、この市の認識というのは先ほど総務省のほうから出たそういうデータをもとにして認識しているわけでございまして、それを変わるとなると、これは国じゅうがやっぱりこの基準で動いているわけですので、これは簡単にそれはこのようですよというふうにはいかんだろうと思うんです。ですから、それを変わるんだしたら変える、確かに電磁波によって健康問題が生じているということをやはり立証して、または変えるための根拠を言わなくちゃならないんじゃないかと思うんですが、そういうところは全然なくてですね、いやこうだああだと言われてもなかなか変えなさいと言っても変えられないんじゃないかというふうに私自身は認識しているところでございます。

この問題につきましては、保護者一部、保護者の優秀な方々が調査してありまして、そのデータはこれはいただいておりますけれども、学校としてはとか、子供たちとしてはということにつきましては、この問題についてはいろいろな見解、いろいろなことが話があっていると思いますので、これは子供とか学校というものを巻き込むんじゃなくて教育委員会が直接に対応しようとする証拠もないのにいろいろ述べるというのは不適切じゃないかなと思っておりまして、直接的に対応しようというふうに話をしております。ですから、いろんなデータがあればこちらのほうに直接渡していただければと思います。さも、学校が調べたとか、教育委員会が調べたというふうにならないようにだけお願いしたい。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ちょっと質問と違いますが、教育委員会に報告されたのか、されていないのか。されたとすればいつですかと聞いたんですよ、私は。そのことを説明していただきたい。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 地元で教育委員の方がおられますので、そちらのほうからいただきました。

（3番上 疆議員「教育委員会です」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 教育委員会ではですね、議事とか、連絡とか、報告とか、いろいろタイトルがございます。そういう中で報告のときにこういうことが今問題、課題となっているということ報告しています。

（3番上 疆議員「されているならばいつごろですか」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 去年10月ごろじゃないでしょうかね。多分そうだと思います。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 質問をまた変えますが、これ市長、教育長も同じことなんですが、市長や教育長のお子さんが、孫さんが、お子さんは大きくなつとうでしょうけども、もし太宰府東小学校に通学されて、このような健康問題があれば太宰府市や教育委員会に何らかのアクションをされるのではないですかと。これについてお伺いします。これは国にじゃないですよ。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 私どもは直接的に関連があると考えていないということは先ほど答弁したとおりです。ただ、保護者の中にはやはり非常に心配だという方もおられるというのも事実だと思っております。安全基準と心配は少しレベルが違う話じゃないかと思っております。ですから、そういう方々の心配が少しでも和らぐようなことがあればそれだけの対応をとられる分については教育委員会内で協議しますよというふうに努めておるところです。私の子供とか孫が云々についてはちょっと仮定でよくわかりません。その場になったとき考えます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、話を聞いておりますと、私の部屋に市長室に来られ、そして選挙前と選挙後が違ふようなことも言われました。それから、市役所は市民のために役立つところ、それは言いました。そして、またその後についても行動も行ってあります。NTT初めとしてあらゆるところに行き、そしてそういった要望的な形、何とか基地局の部分等についての状況がどうであるのかというふうなことについても直接お願いもし、行いました。そして、その当時、そのとき、恐らく議員の皆さんどなたかが同席されておったと思いますから私の言葉等々についてはおわかりだと思いますけれども、そのときに提示されましたのも基地局を撤去してほしいというふうな太宰府東小学校のところ、道路の拡幅工事のような形で移転補償を含めてできないかというふうなことで同時に伺いました。その後、私は真摯にもしも動かすとすればどれだけかかるのかというふうなことについても検証をさせました。最終的には1億円何がしかの以上の費用がかかるということ、またその道路そのものも拡幅の計画がないということ等から、このことについてはできないということ、あるいは業者のほうに行きました折からも、これは難しいなということを総合的に内部協議の中で方向性を出しましたんで、最終的には今の現状にあるということまで理解してほしいというふうに思います。このことについて、私はいささかも恥じる要因は自分自身持っておりません。うそついた気持ちも偽りの気持ちもありません。その日その日、そのときそのときを何とか市民のために解決できないかというふうな気持ちの中で一生懸命奔走をしております。このことについては事務局も含めて私の姿は見ておるといふふうに思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 質問には全然答えてくれていませんが、それもいいとして飛ばしましよ

う。

質問を変えましてですね、このような健康問題があることについて、太宰府東小学校にですよ。市長、教育長は責任がないと考えておられるんですかね。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 何が原因でどういう結果になっているかの状況によって私の責任が出てくると思っております。先ほど申しましたように電磁波についてはこれという影響はないというとらえ方をしておりますので、上議員におかれましてはですね、これは影響があるんだという、そういうものをきちっと示していただければ、またありがたいかなと思います。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 市長は同じですかね。とらえ方が全然違うですよ、教育長、私が言っていること。私は電磁波が影響していると言っていないよ、一言も。太宰府東小学校の子供があそこに基地局が立っておって、それを見ることによって不安があったり、そういう部分での症状が出ているということだけであって、私その専門家でも何もありませんから、それが原因とかなんとかは言っていない。とにかく太宰府東小学校に基地局が建っていることはご存じでしょうが。100m先にね。ご存じだと思いますが、そういう背景の中でこの子供たちが134名の方のもう本当にひどいところはもう40%以上の人が、何かの症状が出ているんですよ。だから、それは前配っておりますから見ていただいてよく後で考えていただきたいと思うんですが、こういうことが7小学校あるのにここだけこういうことが出ているんですよ。そのことについて教育委員会、教育長として何か自分なりにできることはないんですかね。教育長さんとしては何もすることないんですか。電磁波は関係ないからこれは関係ないと言うんですか。子供がこういう症状が起きていることは間違いないでしょうが、症状は。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） もう少しですね、どこでどのように調査されたのか、そういうところをきちっと話をしていただかなければ、例えばこういう症状になると医者の問題も出てくると思いますし、それから養護教諭等の学校の問題もあるんじゃないかと思っております。特段の報告は受けておりませんので、そういうふうなデータがあるということは皆様方は電磁波と関連づけてこう述べられておるといふふうにとらえています。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） どこでというか、これは先ほども言いましたが、子ども会育成会の総会で保護者にアンケート用紙を配り、児童の健康状態をとっているんですよ。それで、その結果がこれなんです。そういうことなんです。だから、どちらにしても、電磁波がどうこうじゃなくて、その太宰府東小学校で実際に今子供たちが、そういう症状を持っている子供たちが大変多いということは間違いなくです。だから、それについて教育委員会は何も感じないんですかと思いますが、どうですかね。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ちょうど今、4月は健康診断の時期でございます。特にまだ報告は受けておりませんが、そういうことは聞いておりませんので、報告があれば、また検討したいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） このことについてはですね、また改めて今新しいアンケートを含めた、これは専門家がいったアンケート項目も含めてされているようですけれども、その部分が出ればはっきりしてくるだろうと思っておりますが、その分は今後そのほうからまた具体的な数字が出てくると思っておりますので、それはそれでまたお話をさせていただきたいと思っておりますが、市長、教育長もなかなか回答が電磁波とは関係ないことだからもう学校も関係ないということのようですが、市長、教育長は、市内の学校に通学する児童というのはご自身のお子さんや孫さんと思われ、このような健康問題に取り組む必要が、する必要があるんじゃないでしょうか。例えば子供の不安解消をどうすればいいのかなど、真剣に考えられないのか、その辺をお伺いしたいのですが。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） やはり何を言いましても学校は子供の安全が非常に重要というふうに考えております。学校のほうでもその計画を十分つくっておりますし、私どももそういうことに取り組みたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） では、次の項目じゃないですが、次の部分でですね、シールドの関係で質問しますが、太宰府東小学校の保護者有志が1人2,000円の寄附を募ってドイツ製の電磁波防止シールドを購入して張ることにした。窓に張る透明フィルムが1教室で3万円かかるそうです。教育委員会は昨年12月21日付で3条件をつけてシールド寄附の申し出を受け入れを受けるとする文書回答をされましたが、その1月17日付文書で市議会特別委員会にて議論がなされている状況もあり、市長部局との協議の結果、保留された。このことについては1月27日に有志の笠利さんという方がおられますが、その方と門田議員と原田議員と私の4人で教育長と協議しましたですね。やっぱり不安を持っている人はかなり多いので、早く撤回するよう要望いたしました。そのシールドを張ることによって不安が解消されれば、またすばらしいことだと思いましたが、とりあえずそういう手だても必要じゃないかとも思いましたが、2月上旬ぐらいに回答しますよということでしたけれども、結局3月議会の結論が出てから4月ごろによく許可されましたでしたね。こんなふうに、本当に子供の立場になっていないなという感じを受けるわけです。

それで、平成23年6月定例議会での市長の発言ですが、門田議員の質問に対しまして、そこに不安を感じてある市民がいる以上、そのことについてどう解消していくかというようなことを考えるのが役所の私どもの仕事の一つであるという視点から今日まで積み上げてきたところでございます、市民の不安解消に向けて努力したいというふうに思っております。

たが、その言われていることが全然今は関係ないと言っているんですよ。それでいいんですかね、市長としては。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） その延長上に今教育委員会が許可したことにつながっておるというふうに理解しております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） もう一つ、今度は教育長のほうですが、平成23年12月定例議会の一般質問での教育長の発言ですけれども、これも大変申しわけない、門田議員がですね、請願関係で市長に質問いたし、市長が答弁された後、突然教育長が手を挙げられまして発言されました。内容は教育委員もいろいろと関係しているわけですが、先ほど議員の質問といいましようか、発言を聞きよりましたところ、この請願にはいわゆる健康上の問題、被害の問題は全然関係ないんだよという発言を聞きまして私も我が意を得たりという感じでした、ありがとうございますというような発言がされたんです。この発言に私は驚きましたよ。關教育長は本当に温厚で誠実な素晴らしい教育者として私は尊敬しておりましたが、本当に驚天動地という言葉がありますけれども、その感です。本当にどうなされたのかなと不思議でなりません。この電磁波保護シールド寄附問題などについて教育委員会に先ほどちらっと平成23年12月に報告されたということですが、このシールドの問題についても教育委員会に報告されているんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） シールドを張るとかというようなことについては学校管理施設の管理運営でございますので、事務局のほうで判断をすべきものだと思っております。ただ、こうやって話題も多いことですので、事務局としてこのように判断したが、いい知恵があったらまた聞かせてくださいということで報告をしております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ちょっと単純なことで確認をしたいんですが、学校の設置は太宰府がつくりますよね。学校の管理運営は今言われた教育委員会でされるんですよ。それでいいですかね。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 学校の管理運営は教育委員会ですが、内容によって、また校長に委任している分もございます。

また、管理運営そのものは教育委員会でございますけど、大きな改正その他につきましては市長部局と十分協議しながら進めていくと、そういうことになります。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） そのように学校の設置は太宰府で、学校の管理運営は教育委員会、当然細かい分では校長がされると思いますが、そこでですね、学校の校舎の窓にシールドをなぜ保

護者が負担してしなければならないんでしょうかね。子供や保護者の不安解消のために太宰府市が当然市の予算ですべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 寄附を受け入れるときにその該当の皆様にもお話をしたと思いますが、一応市としてはこれは電磁波による影響はないという観点に立ったときに公費を支出するというのはなかなか難しいと、そういうわけがございますので、寄附ということであれば安心という面からも受け入れるようにいたしましょう、そのように話したところでございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 回答は満足いきませんが、最後でもう行きたいと思います、もう時間ありませんので。

まずですね、市長の施政方針で、初心を忘れることなく常に「まちづくりに“仁”のぬくもりを」市政運営の基本姿勢に据えて、広く市民の皆様の声に耳を傾け、市民目線に立った市政運営に誠心誠意取り組んでいくと述べておられます。また、平成17年には太宰府市安全・安心のまちづくり推進条例を制定されておりますが、その第9条では、安全なまちづくりの推進に関して子供、高齢者等に特に配慮した施策の実施に努めるものとするとして定めておりますが、大変今までの回答ですと、こんな2つのことについて全然言っていることとやっていることが違うなと思っておりますが、再度ですね、もう一度同じ回答になるかもしれませんが、当然市長、教育長は子供の目線に立ってですよ、目線に立つというか、考えて、市は教育委員会で何をすべきかおわかりと思っておりますが、もう一度ご答弁ください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） いろいろと上議員のほうからご提言いただきました。あるいはご指摘もいただきました。施政方針も今までの市政についても、私自身、みずから恥じることはありません。その時折の中で一生懸命やっておりますし、結果としていろんな意見は聞きます。できることもありますし、できないこともあります。それでもどこまでできるか、一生懸命やっておりますのでございます。その一つの取り組みとして今教育委員会のほうから許可しながら不安の生徒・児童がおるといふようなことですから、そういったシールを張ることについて許可をされたといふようなことが一つの解決策、市政として本来市としてはこの電波問題、電磁波問題等々については国の再度申し上げますけれども、国を初め国際的な専門機関におきまして電波防護指針値を下回る強さの電波によって健康に悪影響を及ぼすという確固たる証拠は認められないとの認識の上に立っております。また、市といたしましても国が許可いたしました携帯電話基地局から発射される電波は安全であるという認識に立っておるということです。その上に立って子供たちが今なお不安があるといふふうなことだから、最大限市としてできることについて教育委員会を通して許可をされたといふふうなことです。そのことについては私も同意をしておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 言われておりますように子供の目線も大事だと思いますし、またいろんな角度からいろんなところを検討することも、また大事だと思っております。心して行政に当たりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） それでは最後にですね、この電磁波過敏症というのはまだまだ具体的な部分での立証というのは非常に難しい部分がありまして、今大変検討がされております。このことについてですね、この太宰府東小学校の問題がひょっとしてこれの過敏症ということの形がとられたときにはですね、市長、教育長も含めてですが、責任を持つということぐらい気持ちを持って臨んでもらうとかなないと、大体その公害とかというものは後から起こってわかるわけですよ。想定外じゃいけないんで、今は。想定外のことを想定しておかねばならない時代ですから、それぐらいの気持ちで今言われた回答は責任持って言われたんだろうと思いますので、私は強く頭の中に入れてまして、会議録にも載りますので、今後その部分について、また新たな質問をお願いをしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

これで終わります。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔12番 渡邊美穂議員 登壇〕

○12番（渡邊美穂議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告記載の2件について質問いたします。

今年に入って通学途中の児童の列などに車が突っ込み、死傷者を出すという痛ましい事故が相次ぎ、5月28日、文科省や警察庁は各教育委員会に通学路の安全確認を行うよう要請しました。京都での事故が起きてすぐに、春日市では、警察と市の建設課、教育委員会、交通安全協会が合同で3日間かけて全小学校の通学路の点検をされています。その様子がテレビで放映され、私のところに太宰府は何か行ったのかという問い合わせが来ています。事故はもちろん運転手の責任です。しかし、亀岡市の事故が起きた後、通学路にガードレールがなかったことなど自治体の責任を問う意見も上がりました。本市では今年の事故などを受けて何らかの調査を実施されたのでしょうか。

また、平成20年3月議会で全会一致で採択された五条区から出された「生活道路安全確保に関する請願」の内容で特徴的なことは、児童の下校時間帯だけは太宰府天満宮の協力を得て、

大型バスは大町地区に迂回することを地元の理解のもとに実施するというものでした。その後、自治会での話し合いも行われたようです。また、行政側では、旅行代理店などにチラシを配布し、大町地区への迂回を促進するということでした。現在まで一体どのような取り組みを行ってこられたのか、具体的にお示しください。また、その取り組みの中で天満宮駐車場から五条交差点までの交通状況がどのようなものであるのか、調査などは行われたのかもあわせてお答えください。

2件目は、現在本市のタイムケア事業を委託されているNPO法人が本年いっぱいその事業から撤退することを総会で決定していることについて市の考え方を伺います。

この事業は、もともと障がい児を持つ母親たちが早い時期から子供の障がいを理解してもらうために地域の真ん中で育てたいという思いから始めた事業です。そして後に、市がタイムケア事業として委託したという経緯があります。お母さん方の努力で法人格も取得し、年間100万円近くかかる家賃を支払いながらこれまで頑張ってきています。しかし、組織づくりという面においてはやはり素人の集まりですからうまくいかなかったことも多かったようです。それは、具体的に言いますと、1つは後継者の育成です。私は、今回のタイムケア事業からの撤退は、これが一番大きな原因になっているような気がします。この点については、後ほど市の考え方を伺いたしたいと思います。まず市ではこのタイムケア事業を利用されている児童の数を把握されていると思いますので、昨年度の延べ人数、長期休暇を入れた1年間の稼働日数をお示しください。また、市からの委託費は約380万円ですが、この算定方法についてもお答えください。

以下、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 1件目の通学路の問題について回答いたします。

今年4月に入りまして、他県での通学路の交通事故が相次ぎ発生しております。市におきましても、各小・中学校を対象に通学路の安全確保に関する調査をいたしております。

次に、五条区から出された請願の対応と現地の状況把握について回答いたします。

平成20年3月議会において採択されました「生活道路安全確保に関する請願」につきまして、その後、大町区の役員の方に説明を行い、太宰府小学校児童の通学路安全確保のため、ご理解をいただき、地元周知の上、言われました太宰府天満宮ご協力のもと、児童の下校時間について大型の観光バス、ドライバーなどに対して西鉄太宰府駅方面へ迂回して出してもらうというふうな協力をお願いしてまいりました。

現在でも、観光交流課を通じまして旅行社へ直接依頼したり、同じように太宰府天満宮駐車場の協力のもと、旅行会社、バス事業者皆様をお願いしていただいておりますけど、旅行会社の旅行の行程とか、バスの編成台数等の事情もあり、現地調査などによりますと実情として日に数台程度が、日によって違いますけど数台程度が駅の方へ向かうという状況であります。

なお、現地の交通安全対策として、請願採択までの間に太宰府天満宮駐車場横の歩道へのガ

ードレールの設置や道路上にスクールゾーンという表示を行ったり、また平成22年度には運転者への注意喚起ともなります路側帯滑りどめカラー舗装等を施工いたしております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今の通学路について調査をしたというふうなご回答でしたが、具体的にどのような調査をされたのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 調査と申しますのは、こういう状況がございますので、一応校長のほうに報告、校長会で報告いたしまして、どういう形のこういう事故があるかないかという調査の部分で一応まず1点目報告しております。

今後、それに対してどういう形でいくか、先ほど申しましたけど、やはりPTAの地域委員会、そして学校、市でまたその通学路に関して協議を重ねていこうという形で今考えているところです。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 皆さんのお手元に今回資料を配付させていただいておりますので、まずちょっとこれを簡単に説明させていただきますと、一番上にございます表なんですけど、これが書いておりますように下校時間帯ですね、子供たちの。3時から3時半、わずか30分なんですけれども、この間の駐車場にとまっているバスの台数、それから往來台数ですね。これを示した状況になっています。たまたま私が調査した日に筑紫台高校で何か工事をやっていたらしゃったようで、トラックもちょっと頻繁に通行しておりましたので、一応これ参考までにトラックの台数も書かせていただいております。

中段でございます写真がですね、これが実際に太宰府小学校の子供たちの下校時、登下校時の写真を写し出したものになっています。この5月25日と6月1日の2日間を選びましたのは、国立博物館で特別展をやっているときとやっていないときの一応2日間を選び出して台数をはかったんですが、これで見るとはですね、特別展が開催されていようといまいても、少なくともこのバスの台数については余り関係がないのだなというふうに思われます。

私が見ておりました中で、この両日ともなんですけれども、携帯電話を使用しながら運転している運転手が3名ずつおられました。これは大型バスの運転手でいらっしゃいますけども、そういう状況でした。実際にこの下校している子供たちと一緒に帰りながら聞いていきますとですね、これまで何回もふざけて歩道からはみ出した子供たちがひかれそうになったと。子供たちがその現場を何回も見ているというふうなことを言っていました。そのときはたまたま対向車が来てなかったんで車が大きく迂回して避けられたとか、あるいは運転手が早目に気づいてくれて急ブレーキを踏んで事故にはならなかったというケースがやっぱり何件かあったということで、子供たち自身がそれを見聞きしているような状況ですね。こういった現状を考えま

すと、もしですね、その運転手が携帯電話を使用しながら運転していたとしたら、あるいは子供たちに気づくのがちょっと遅れていたとしたらということを考えますと、やはり運よく事故になっていないんじゃないか、そういう状況も多々あるんじゃないかなということが容易に想像ができます。

今、教育部長のほうからですね、校長会に報告とか、今後協議をしていくというようなことをおっしゃいましたけれども、道路管理であります建設部としては何か具体的にその教育委員会と連携して、あるいは春日市さんがやられたみたいですね、警察、もしくは交通安全協会、こういったところと連携して点検をやっていこうというような計画、お考えは今お持ちでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） この道路に限らず通学路全般についてはこれまでも連携をとって毎年整備が必要なところは整備、表示が必要なところは表示、連携をとってやっております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今までやってこられたと思うんですが、今回あのように悲惨な事故が幾つも起きたという状況もありまして、しかも私が実際見て携帯を使いながら運転されている方がこんなにも大型バスの運転手がですね、いらっしゃるのかという現実を見たときに私はちょっと恐ろしいなという思いがしております。私が知る限り、太宰府小学校の五条から大駐車場に行く通学路、これは最も危険な場所の通学路の一つではないかというふうに思っておりますが、この資料の2日間ですね、私が見ている限りは少なくとも請願の効果が少しは出ているのかなと思って見ていたんですけれども、大町地区に迂回されたバスは1台もありませんでした。30分間の間にですね、大型バスが十四、五台行き来しているわけですね。わずか30分の間です。その間にその大型バスが十四、五台行き来しているということは当然離合することもあるわけです。これから梅雨に入っていきますので、先ほど不老議員の質問にもありましたけれども、ここの道路でも子供たちの傘とですね、大型バスの間が本当に数十cmしかあいてないような状況になります。ましてや今年1年生は入ってきたばかりでですね、子供たち下校時間、本当にうれしくてはしゃぎながら帰っていますので、私たち見てて本当に恐ろしいというところがあります。

先ほど申し上げたように大町方面に迂回するバスが1台もなかった。しかも、先ほど部長のお話の中でも日に数台程度しか迂回してないというような現実がある。これは、つまり今までの請願の効果というのが余りあらわれていないというふうに思います。したがってですね、ほかの対策を何か考えなければ、事故があってはならないけども事故が起きた後ですね、何か対策の不備があったんじゃないかというふうなことを指摘されてもおかしくはないと思います。現在、警察庁がですね、ゾーン30という新しい通学路の考え方を打ち出しているんですが、執行部はこの考え方についてはもうご承知でしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 関係機関から正式にということはありませんけど、情報としては承知しております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） このゾーン30なんですけども、これは一定基準を満たしたブロック内の制限速度を30kmにすると。それから、2車線道路についてはブロック内はすべて1車線にする。この目的というのはスピードを出させないためのものなんですけども、さっき言いましたお配りしている資料の一番下の写真ですね。これはゾーン30を導入する前と導入した後の路線を同じところから撮った写真なんですけれども、これは視覚的な錯覚なんですけども、実際に1車線にしてしまうと道路幅が狭く見えるという効果があります。このゾーン30を導入する目的というのはスピードを出させないということなんです。実際、愛知県警が検証したところ、1車線にすることによって平均速度が最大14km落ちたところもあるそうです。7路線、愛知県警は実施したようですが、比較で平均5km、速度が落ちているということです。ぜひこれを執行部で検討していただきたいと思っているんですが、このゾーン30というのはいろいろ要件がありまして、要件を満たさないとそのブロック指定というのができないんですが、少なくとも私が調べた限りではですね、五条一丁目、ここは大きな幹線に囲まれた住宅街になっているんですが、この要件を満たしているのではないかというふうに思います。大きな幹線もしくは川に挟まれたところをブロック指定できるというふうになっておりますので、御笠川と県道のところで、そこのブロック指定ができて、間にある五条交差点から天満宮駐車場に行くところも含めたブロック指定ができるのではないかなというふうに私の目には映っているんですが、実際例えばこういったことが可能であるということであれば検討の余地はありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 情報としては先ほど知っておるということで言ったんですけど、ブロック30の考え方等も検討、研究いたします。五条地区に限らず市内全域を見てどうなのかというのも検証しなければならないと思います。一概にこの出されました資料の下のほうの中央線を取って視覚的に狭いというふうな視覚を起こさせてそのスピードを落とすという、これも一つの案だと思います。含めまして検討したいと思います。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） やはり制限速度が10km違うとですね、特に大型バスの場合、今申し上げている、この通学路は制限速度40kmになっています。でも、10km違うと、ブレーキのタイミングですとか、実際に事故が起こったときの被害の状況というのはまるっきり違ってくるというふうに思います。しかしですね、その制限速度というのは運転手が厳守しなければ意味がないわけで、先ほど申し上げたように携帯電話を片手に運転しているバスの運転手さんがいらっしゃるというもう現実を見た以上ですね、個人の裁量にだけ頼るのではなくて、今申し上げたように視覚的な錯覚を利用してできるだけスピードを出しにくい状況をつくるかですね、こ

それは単に1車線にするということだけではなくて、路面に波、波形の模様をかいたりすることによって路面が狭く見える。それによって運転手の心理としてスピードを出しづらくなるとか、それいろいろな方法があるんですけども、こういったことをぜひまずゾーン30もあわせてですが、視覚的にも心理的にもスピードが出しづらいような状況になるような環境をつくっていただきたいことを検討していただきたいのが1つ。

それもあります、もともとですね、この通学路がこのまんまでいいのかという根本的な問題がございます。例えば、今申し上げているセブンーイレブンから大駐車場までの道路のですね、ガードレールの設置とか道の拡幅というのは現実的に非常に困難なところがあると思います。では、じゃあこのまんまでいいのか。このまんま通学路でいいのかということもですね、これはPTAとか、地元とか、あるいは教育委員会も含めてもう一度協議することも必要だと思うんですが、教育委員会としては今のようなお考えでしょう。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 先ほど建設部長から申されましたように、これは私の資料はインターネットから開いて資料を持っております。ゾーン30の基本的な考え方から推進の方法、協議会を立ち上げなければならないとかという形ですね。主は都道府県の警察においては計画的ゾーン整備を進められたいという形で国からおりにいると思いますので、県またはその県の警察からまだ正式な文書が来ていませんので、これを見る限りは、やはりそういう形の中で状況に応じて関係機関の協議会を立ち上げていくとかという方向もありますので、正式な文書が来た中で前向きにまた建設課と協議しながら対応していきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 県警から通達に来るのを待っててもいいんですが、待つ前にですね、こういうことを実際もう国が推進しているし、ほかの都道府県警ではもう実際にやっているところもあるわけですから、今情報として執行部のほうも私のほうも共有できたと思いますので、できれば執行部のほうから県警なり、あるいは筑紫野警察署でもいいですが、まずは窓口にご相談なり、方法なりの検討をしていただくことはできますか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 当然でございます。地域の住民の方、また自治会の方、もちろん学校もそうですけど、連携してやりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 先ほど言いましたけども、通学路の変更等については今教育委員会では何か、この太宰府小学校の通学路に限定して言いますが、通学路の変更については何か具体的にお考えをお持ちでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 太宰府小学校、いろいろ過去からそういう話があるんですけど、まだ現実味は帯びていません。河川沿いと、新町の細い道などという案が過去もありました。しか

し、最終的には学校と保護者のほうでかえってそのほうが危ないだろうという形で現状になっていると思いますので、また地域委員会とか、学校とか協議しながら検討すべきところは検討していきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今後は、その検討結果はできれば逐一お知らせをいただきたいと思うんですが、親御さんたちがですね、あの河川敷とか、あるいは前、池田外科があったところからの通学路とかという話に関して、遠くなるから嫌だとかというご意見があるというふうなことも伺っておりますが、親御さんたちはですね、実際に子供たちが通学というか、登校しているところを本当に見られた親御さんたちは余り多くはないと思うんですね。今、地元の方が登下校の見守りをしてくださっているんですが、ある方はですね、この道は本当に危なくってしょっちゅう冷や冷やさせられているそうです。もし事故が起きたら見守りをしている自分の責任のような気がするので、本当のところを言うと行きたくない、見守りはしたくないと、それが本音なんだと、そういう危険な道路の見守りをするのはすごくつらいような気がするというふうにおっしゃっていました。今、部長もおっしゃいましたけども、この通学路については本当に多くの議員がですね、以前から問題点を指摘されておりましたし、今おっしゃったように通学路の変更というのは長期的で非常に時間がかかる問題だと思いますが、その長期的な問題、取り組みとあわせてですね、ゾーン30の検討、あるいは道にいろんな絵柄をかいてスピードを出しづらくできるようにできる、する、これはもう短期的にできることだと思うんです。したがって、長期的な展望とあわせてですね、短期的にすぐに何が取り組めるか、これを一緒にあわせてやっていただきたいと思います。この件については何度も言いますけれども、あってはならないことなんです、事故が起こってからではですね、遅いということを再度申し上げまして、1件目の質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 2件目のタイムケア事業についてご回答申し上げます。

平成23年度の実績といたしましては、利用者の延べ人数は887人、長期休暇を入れた1年間の稼働日数が243日でした。

委託料382万8,000円の算定方法といたしましては、平成17年度に国が示した補助単価が3,000円でございます。1年間の延べ人数1,000人での実施を想定し、基本的な費用を300万円とし、それに長期休暇中の臨時スタッフ人件費として82万8,000円を加算したものとなっております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 平成23年、887人ということで、稼働日数が243日、これは一NPO団体としてですね、活動している実数としては非常に多いと思います。これだけ利用者の方がいらっしゃる、そういう活動している団体というのはこの太宰府市内の中でもですね、そんなに

多くはないと思います。実際に887人が利用されているということなんですけれども、このなかよしはうすいうか、タイムケア事業自体の利用者数は年々減ってきているんですね。しかし、水城小学校、ここではもう現在10名以上ですし、太宰府小学校でも20名ぐらいの児童たちが特別支援教室、学級に入っています。つまりここは年々増えている。だけれども、タイムケア事業を利用する児童数が減っている。この理由は所管課としては一体何だと考えておられますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 利用者数としましては年々減少傾向でございます。NPO法人を立ち上げ、タイムケア事業を運営されておりますが、体制づくりの継続、そういったところもございまして、スタッフをそろえる、そういったところのことでこういった減少になっているかというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） もちろんそれもあります。それについては後でいろいろちょっとご提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、この障がい児を持つ親についてですね、いろんな学習会とか、講演会などに福祉課の方も皆さんご参加いただくとおわかりになると思うんですが、保護者に対して十分注意すべきなこととしてですね、言われているのが、早い時期からの母子分離が必要だということを言われています。これは健常児でもそうなんですよけれども、特に障がいを持った子供に対してですね、親は自分しかできないという思いを持ちがちなんです。高齢者介護のようにですね、子供が両親を介護する場合は経済的にも肉体的にも対応できる場合もあります。しかし、障がい児の場合は逆で、将来何十年にわたって高齢の親が若い子供の面倒を見なくてはならなくなってくるわけですね。これがその子供が大人になれば自然に親子が離れられるというのは、これは健常児の場合はそれが多いかもかもしれませんが、障がいを持ったお子さん、お母さんたち、お父さんの場合はこれは非現実的ですね、長年自分だけで世話をしてきたという思いのある親御さんたちは他人の介入というのを認められなくなってしまいうケースが圧倒的に多いわけです。その結果、悲しい事件がたくさん起きています。結局親がもう自分が高齢で面倒見れなくなった60歳の障がいを持った子供を殺して一緒に死ぬとかですね、そういった事件が起きているわけです。したがって、幼いときから親子が別々の世界で生活できる準備をしておく必要があります。

このタイムケア事業というのは、単に障がい児の放課後の居場所ということだけではなくて、母子分離の第一歩という位置づけもあります。そして、学校以外の地域の人々と障がいを持った子供たちが直接接することができる第一歩にもなっています。また、特に長期休暇中ですね。親が子供から1時間でも離れて自分の時間を持つことで気持ちの切りかえができて、同時に同じ悩みを持つ親同士のコミュニケーションを図る場にもなることができます。子供が幼いうちは親子ずっと一緒にいてもいいんですけれども、子供が小学校5年生、6年生になった

長期休暇ですね、朝から晩までずっと親子が一緒にいるというのはある意味不健全だと私も思います。これはですね、こういったことが原因になって特に障がい児の場合は虐待が起きるというケースが報告されております。こういったことはですね、親が自然に子供から離れなければならないというふうな気持ちになるまで待っていては遅くて、そういうふうな気持ちにならない親御さんがたくさんいらっしゃるの、そのことについてはやはり市のほうで啓蒙をしていただきたい。そういう講演会とか、勉強会を開催して、できるだけ早いうちから母子分離をして、子供は子供の世界を確立し、親は親できちんと自分の世界を確立できるような学習会をやってほしい。

今、太宰府市内ではですね、障がいを持った子供たちの数が年々増えてきているんですね。したがって、これまで福祉課、担当課としてですね、そういった保護者に対して、まずは保護者に対して何らかの啓蒙などは行ってこられましたでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今、渡邊議員が言われていますようにこのタイムケア事業につきましては障がいを持った子供さんは保護者と接する時間が長くなる現状がございますが、集団の中で生活をし、多くの人と触れ合うことは子供たちの心身の成長に大きな効果があり、発達期の子供にとって大変重要なこととっております。また、保護者にとっても一時的な休息を提供するだけにとどまらず、保護者間との情報交換や共有の場として育児不安の解消の一助になっている側面もあるかと思っております。こういった趣旨を踏まえまして、今言われましたそういった啓発を促進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） おっしゃるようにそういった啓発とかによってですね、今のタイムケア事業の利用者数の増加も私も一定見込めるのではないかと考えていますし、もう一つはですね、前は水城小学校と学業院中学校の間に今なかよしはうすはありますので、そこの児童・生徒しか来てなかったんですが、市からの委託事業になったことによって市内全域から一応受け入れることができるようになったんですが、親が送迎しなくちゃいけないという前提がついております。これがですね、やはり非常に使い勝手が悪いと現実があつて、これも利用者数が減っている原因の一つだと私は思っています。特に小学校高学年になりますとですね、下校時間が遅くなるので、タイムケアを利用する時間自体そのものですね、もう1時間もあるかないかというような時間になってしまいます。本当はそのヘルパーさんが学校に迎えに行つてなかよしはうすまで送り届けてくれればですね、親はなかよしはうすに迎えに行くだけでいいわけですが、それは現実的に今できないわけですね。制度上、難しいということではできていない。そうすると、親が小学校まで迎えに行つてなかよしはうすに送り届けて三、四十分だけ遊んで、また帰るといふ、こういうことではですね、やはりなかなか利用者の数が伸びないのではないかというふうに思います。

ですから、先ほど申し上げたようにそのヘルパーを使ってですね、何とか学校まで、学校からなかよしほうすまでの送迎ができるようにならないか。このNPO法人よつばはですね、当然その送迎バスなんか持っていませんので、公共交通機関で来なきゃいけないわけですよね。したがって、その難しさもありますから、やはりヘルパーさんと一緒に公共交通機関で来る子供が増えればですね、それは公共交通機関に乗るための訓練にもなりますから、本人にとって。もしそういうことができれば少しは改善してくるのではないかというふうに思っています。

こういった問題というのはですね、今始まった問題ではないんですね。もともとこのNPO法人よつばはスタッフの数が足りない。委託料380万円のうちですね、この総会の資料を見せていただくとですね、340万円以上が子供を見てくださる方々の人件費なんですね。なかよしほうすそのものの運営スタッフは毎日無給で働かざるを得ない。そうすると、これがやはり後継者が育たない原因の一つにもなっていると思います。こういった諸問題というのは、先ほど言いましたように今浮上してきた問題ではなくて、ここ数年前から少しずつ少しずつその問題があらわになってきたと思うんですが、こういった諸問題、今部長も今年4月に来られたばかりなので今ご存じになったばかりかもしれませんが、今現在お気持ちどういふふうな、こういった諸問題についてどういふお気持ちでいらっしゃいますか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 先ほども言いましたようにこのタイムケア事業というのが地域の中での支え合いといいますか、そういった限られた範囲で規定がされております。金額につきましても、国のほうが示しています1回1人3,000円というようなところもございまして、今言われていますようにヘルパーさんを使つての送迎、ヘルパーさんへのが無給になっているのでそこを改善とかですね、そういったところもありますけども、今回児童福祉法が改正されて、その辺の法改正も視野に入れながらですね、今後の支援について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 万一ですね、このNPO法人よつばがタイムケア事業から撤退した場合、日常の放課後事業、それから長期休暇中の預かり事業について市としてはどのように対応していきたいというふうに考えておられますか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今後の方向性を考えていく上で、保護者の考えを把握しなければ今後の方向性の検討ができないところがございますので、まずは保護者の考えを聞かせていただきながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） その保護者というのは現在小・中学校にいらっしゃる特別支援学級に入っている児童の保護者という意味でしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今、12名の方がこのNPO法人の施設を使っていますので、そちらのほうの方をまず話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 確かにそれはそれでいいことかもしれないんですけども、その前にはですね、これが今回県立の特別支援学校からそこに在籍している生徒さんたちにとられたアンケートなんですけれども、やはり来年度からこの特別支援学校もタイムケアを始めるかどうかということで今アンケートを実施されているわけですね。ですから、市のほうとしても現在利用している人たちだけではなくて、すべての小・中学校に特別支援学級があつて、あるいは通級に来られているお子さんとかもいらっしゃって、そういった方々の保護者すべてにですね、一応アンケートをとっていただきたい。どれぐらい本当に需要があるのか、あるいはどういふふうな改善が見込めればこのサービス、事業を利用することができるのかというようなアンケートをぜひとっていただきたいと思います。これは可能でしょうか。実際そのすべての障がい児の保護者に対してアンケートをとるというのはできるでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） それにつきましては検討課題とさせていただきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 教育部長はどうお考えでしょう。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 学童保育所には障がいの程度によっても違うんですけど、今約7人ぐらい学童保育所に通級されてあります。通級の教室からですね。やっぱりそういう場合は特別に支援員を1人つけて対応している状況ですので、全般的なタイムケアという部分とちょっと学童保育所の趣旨は、また若干違いますので、そこら辺はまた福祉部と検討しながら、今後の対応を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 先ほど申し上げたように、これは単なる放課後事業という学童のね、放課後事業とは違ってタイムケア、先ほど言いましたように働いていないお母さんたちですね、保護者ですね。この方々の母子分離を早い段階から実行するという、こういった意味合いも持っていますので、ぜひこれは教育委員会と前向きに福祉部で検討していただきたいと思えます。

先ほどから申し上げているようにですね、市は市民との協働というのを盛んにおっしゃるんですけども、特殊な知識とか、いろんな経験を持った市民の方も多くいらっしゃる反面です

ね、行動だけ、自分の思いだけで行動していらっしやる、そういった市民の方も数多くいらっしやると思います。そういう市民の活動に対してですね、市が評価をして後押しをするのであればですね、きちんとした組織をつくり上げ、そして事業としてきちんと継続できる体制づくりですね。これをその活動なさっている方々と市役所の職員の人たちと一緒に考えて行動してほしいなというふうに私は思っています。

最後に、市長にお伺いをしたいんですが、私はですね、これまでこのように市長にも何度か面会に行かせていただきました。お母さん方も高齢者の方々の介護などのお仕事をされながら、ご自分の家庭を守られながらですね、なおかつこういったタイムケア事業を展開してこられたという実績があります。こういった活動をしてきた法人がですね、ちゃんとスタッフを雇用して採算の合う事業としてこのタイムケアを私は継続して行ってほしいなと思っています。できればやはりこの事業を途中でほうり出してほしくはない、そういった組織体制をきちんとつくってほしいというふうに思っています。今、これは福祉課のほうにもお願いをしましたけれども、それは職員の方も市民と一緒に考えて、そして一緒に行動する機会にもなりますし、出生時や就学前は保健センターや子育て支援センター、就学後は社協やタイムケア事業、就職時は学校や各団体などがその横のネットワークで結ばれて、各年齢の障がい児者及びその家族に対して対応できる組織ですとか、あるいは居場所、こういったものを確保する必要があると私は思っております。市長はこの施策についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） タイムケア事業についてお尋ねがあり、各それぞれの部長から回答したとおりです。この県立特別支援学校、これは筑紫地区の首長が県に等々の誘致によって働きかけによってできたわけでございます。特に太宰府の地に特別支援学校が設立されたと、開校から、あるいは開所され入学式等々、私は3回行っております。その中に知的障がい児、あるいは肢体不自由の子供たち、さまざまな子供たちがおるわけでございます。本当に近隣太宰府の地にハンデを持った子供たち、同じように教育を受けることができる機会ができた、あるいは、近くに不便なく通えるようになったということについては本当によかったなというふうに思っております。

それからまた、今特別支援学校を終えての学童保育所と同じような部分等々の課題がございます。これも糟屋まで含んだところで設置する方向で今進んでおります。これはもう設置しておるんじゃないかなというふうに思いますけれども、それはゴーサインを既に出しておるところです。行政の意思形成はできております。

今、言われておりますタイムケア事業でなかよしはうす、私も数多く幾度となく行っております。学業院中学校のところの空き家を改造しながら、そしてそこでパンを焼き、そしてうちの太宰府市の職員も5時以降、そのパンを数多くの職員が購入しながら支援をした姿も私は見ております。こうしたなかよしはうす、このNPO法人のタイムケア事業がいろんな子供たちがもう卒業、学業期を終えられるというふうなことで、その保護者を中心にNPO法人をし、

そして支援をしながら子供たちの療育といいましようかね、をされておった経緯がござい  
ます。いろんな理由があつてでしょう。これが廃止になるということについては、私はこれは継  
続して行くことが必要というふうに思っておるところです。

かつて奈良市と私どもは友好都市を結んでおります。1300年祭のときにも平城京にも訪問  
し、東大寺の療育園にもアポイントなしでございましたけれども、その実態をこの目で見えて  
きております。肢体不自由児の子供たちが療育を受けながら、そして教育も受けながら、そして  
3時以降については同じ病棟の中での区切りがある自分の生活スペースの中で育っている、懸  
命に自分の命を燃やししながら生活をしておる姿もこの目で見えておりますし、このハンデを持  
った子供たちもハンデのない子供たちも同じように各市内の中でやはりケアできるような施設の  
継続等については何らかの形で私は行っていきたい。

あるいは、知的障がい児におけますところの就業の問題等々についても、ご父兄あるいは保  
護者の方が行く末を案じておられるわけですから、自立ができるように、そういった企業を含  
めた形で今、1つ具体的なところで企業にお話をしておる部分もあります。知的障がい児の子  
供たち、者も含めた方たちが自立できるような、その人に合った職種といいましようか、その  
可能性について今打診をしておるところです。あらゆる可能性といいましようか、例えばピュ  
アグループ、音楽についてもすばらしい才能が一人一人にある。そして、世界に羽ばたいて音  
楽の演奏活動もなさっておる。その姿を見たときに、あるいは水辺公園のプールのリニューアル  
のときだったと思いますけれども、ピュアハートの子供たちが演奏しており、本当にすばら  
しかったなというふうに思っております。自衛隊の中でも演奏がされる機会もありました。そ  
のときにも一緒に応援しました。あるいは、宅建協会のときにも演奏が、そのときもあったと  
思いますけれども、あらゆるところで自分たちの才能、可能性を、あるいは社会の中に啓発も含  
めてやられている姿を見ております。私はこの子供たちのために、全体の子供たちのために何  
らかの形で可能性がないかと、継続できないかというふうなことを含めて努力したいというふ  
うに思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今、市長もですね、できれば継続してほしいというお気持ちを、お話  
をいただきましたので、特に所管課におかれましてはですね、恐らく組織づくりとか、そのN  
POの中でのですね、再編というのは非常に難しいところがたくさん出てくると思いますが、ま  
ずはですね、所管課の方々が現場に行かれて一体何が問題なのかということをきちんと洗い出  
しをしてもらって、その上でじゃあそれをどうやったら解決できるのか。皆さんの合意を得な  
がら解決できるのかというのをですね、法人の方々と一緒になって考えて、できればその今年  
いっぱいという話だったんですが、それができれば撤回してもらえるようにぜひ所管課でも努  
力をしていただくことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔6番 長谷川公成議員 登壇〕

○6番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件、4項目について質問させていただきます。

1件目は、学童保育と学校現場の現状について質問いたします。

本市の学童保育も時間延長の施策が施行され、働いている保護者にとっては非常にありがたい施策であり、これからも変わることはないよう期待するものであります。しかし、保護者からの話は必ずしも満足した意見ではなく、特に長期休暇中の期間においては、非常に不満を持っているのは事実としてあります。その不満とされているものの一つとして、保護者は兄弟や姉妹で通所させたいと考えています。低学年の弟、妹は入所できますが、高学年の兄、姉については現状の定員数では低学年が優先され、低学年の児童で定員数が満杯になれば、高学年の兄、姉は入所できません。兄弟や姉妹で入所を希望している保護者にしてみれば、その時点で兄弟、姉妹での入所をあきらめてしまう傾向にあるようです。私自身、現場を見て、知る限りでは高学年の児童が低学年のお手本となったり、17時の下校時には一緒に連れて帰るなど、安全・安心の観点からも非常にいいことづくめではないかと考えます。1項目め、長期休暇中の定員増を検討し、兄弟、姉妹で入所できるようにできないか、対応を伺います。

次に2項目め、水城西小学校の大規模改修工事について伺います。

本年度予算で市内の小学校の中で一番歴史のある太幸府小学校と水城西小学校の大規模改修工事が行われるのは皆さん承知のとおりであります。この2校については児童の教育環境がよくなることが期待されるものであり、非常に評価いたします。

しかし、ここ数年で一番児童数が増加したのは、私が聞き及んでいるところによりますと水城西小学校ではないでしょうか。児童数増加を予想され、三、四年前に学童保育の増設をされたことは評価しているところではあります。児童数増加が予想されているのであれば空き教室がなく、しかも2階建てで余裕スペースも少ない水城西小学校の大規模改修工事をなぜ検討されなかったのか、疑問に思います。小学校の先生方はもちろんのこと、児童たちは非常に不快な思いをしているのではないのでしょうか。教室を増やし、少しでも快適な教育環境を整備することが喫緊の課題だと考えますが、見解を伺います。

3項目めに、学業院中学校のグラウンドについて伺います。

昨年の総務文教常任委員会での所管調査の際に体育館の雨漏りとグラウンド状況に問題があると現場の先生に伺いました。体育館については、今年度予算で対応していただけるということで生徒たちも不便な思いをすることがなくなり、非常によかったと評価いたします。しかし、グラウンドについては、市内の中学校で一番生徒数が多いのにもかかわらず、200mのトラックが引けず、部活においてはサッカー部の試合もできない、体育祭では生徒数が多いため、保護者や生徒が不便な思いをしていると聞き及んでおります。これからも生徒数が増えることが予想されると思います。中学校の敷地面積も限りがあるとは思いますが、中学校の校長

先生等と協議するなど、少しでもグラウンド面積が確保できないか、見解を伺います。

2件目に、県立太宰府特別支援学校正門前の道路事情について伺います。

今年度4月に開校いたしました県立の特別支援学校の正門から出る車両は左折しかできません。児童・生徒を乗せた大型バスは左折し、数百m先でUターンをして大佐野交差点のほうに戻ってきているというのが現状です。正門前に信号を設置するのがベストだと考えますが、その付近に2カ所設置されてあるので、難しいかと思います。せめて中央分離帯を撤去するなど、特別支援学校の正門前から車両が右折できるようにならないか、対応を伺います。

以上、2件、4項目について伺います。

なお、答弁は件名ごとをお願いします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 1件目の学童保育と学校現場の現状についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの長期休暇中の学童保育所の定員増につきましては、基本的に学童保育所は小学校1年から3年までということで学童保育所設置条例でもうたっています。保育に欠ける児童を預かるための施設となっております。幸い本市では入所要件を満たす児童は、全員お預かりをしている状況でございます。

なお、条例でも余裕があった場合は4年生以上でも受け付けるという形で、現在4年生以上につきましては定員に余裕があれば受け入れをしている状況であり、学童保育所によっては、また長期休暇中の申し込みが多い時期については希望者全員を受け入れできない状況でございます。部屋の問題、指導員の費用の問題等がございまして、現時点での定員増については困難であると判断しているところでございます。

2項目めの水城西小学校の教室の増築につきましては、同校の児童数は平成23年度の711人から平成24年度の756人と、1年間に45人の増となっております。水城西小学校を初め西地区の3校について見ますと、生徒数の増はあるものの、現在の教室数で対応できている状況にあります。今後の児童数の増につきましても適宜把握しながら、状況に応じて検討すべきと認識しているところでございます。ちなみに大規模改造改修につきましては、建築年数により順次順番を決めており、今年度は太宰府小学校、水城小学校を実施しているところでございます。

また、生徒増に伴います増築につきましては、別途対応する考えでございます。

3項目めの学業院中学校のグラウンドにつきましては、同校の生徒数は今年度790人と市内中学校で最も多く、グラウンド拡張の要望は長年の課題という形は認識しております。学業院中学校は、その名の由来のとおり、周辺が史跡地となっている関係、また市の史跡地保存の観点により、現状からの変更は困難であると考えているところでございます。15年前ぐらいですか、今のバレーコートを購入しております。その時点で、そのバレーコートに史跡が発掘されましたので、15年前、拡張をあきらめてそのままバレーコートとして利用している状況でございますのでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今、部長のご答弁の中で現在学童保育所、1年生から3年生までの対応しておっしゃいましたよね。もし、その定員数に余裕があれば4年生、5年生、6年生までも受け入れはオーケーだと。しかし、その長期休暇中にもし定員に余裕があればそういったその高学年の受け入れも可能なんですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 原則は可能ですけど、やはりどうしても今現状がいっぱいですので、なかなか希望に応じられていないというのが現状でございます。4月ごろだったですかね、たしか私のところにそういう長期休業中の学童の要望も来ております。今、そういう形の中でその団体、保護者は自分たちで学童保育所を子供を見ていきたいという形の話で相談が来ていますので、一応そういう部分では対応はしている状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 長期休暇中の際にはですね、その期間中に臨時で職員、指導員を雇うなど対応はされているようですが、やはり高学年児童への対応が不十分に思えます。すべての小学校を調査したわけではありませんが、私が知る限りでは夏休みに入った直後には定員数いっぱい近くの児童が通所しておりますが、8月に入ってお盆過ぎぐらいまではそのまま祖父母のところまで過ごすという児童も少なくはないようです。そういった児童が多ければですね、当然その期間は定員割れを起こしているわけですから、多少の定員数のオーバーは可能ではないかなと私は考えますが、いかがお考えですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 基本的には面積等もございますので、基本的に今のところは定員というのを重視している状況でございます。状況に応じて、あと内部の勉強の机とかももう決まっていますので、その数を増やすということはやっぱり簡単にできない状況もございますし、また場所によって面積も結構まちまちです。大きいところもあれば、やはりどうしても小さいところもございますので、そういう子供の安全面を考えた中での定員数という形になっていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 保護者の中にはですね、やはり長期休暇中に兄弟、姉妹でですね、通所希望されていると。しかし、どうせ高学年の子は通所できないからといってですね、あきらめている保護者も実際おられます。こういったことでいいのでしょうか。あきらめる保護者がいればどうにか新たな考え方、方針を検討するのが行政サービス、子育て支援策になると考えますが、新しい方針を検討するなど、教育部のほうで検討を今後される予定はありますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 一応4年生以上につきましては、今言われました兄弟があるところを優

先して入れている状況がございます。その中で学童保育所によっては入れないところもあるかもしれませんが、一応原則的にはそういう形で我々も条例に基づいて業務は執行している状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今後はですね、保護者からやっぱりあきらめるとい言葉が出ないような施策を考えていてもらいたいものです。学童保育に通所することによって、子供に対する保護者の心配は軽減されるわけですから。高学年が通所できれば先ほど壇上で申し上げましたけども、下校時の安心感や下級生へのお手本、指導員の手助けなど、メリット部分が多々あります。来月の夏休みに間に合いますように検討していただくことをお願いいたしまして、この件は終わります。

次に行きます。

現在、市内の7小学校の中で一番児童数が多い水城西小学校ですが、区画整理事業をされ、人口増に伴う児童数が予測はされていたはずですね。なぜ学童保育所を増築され、校舎の改修や教室を増やす施策がなされなかったのか。今、このような教育環境を招いたのは認識や予想の甘さ、反省すべき点が多々あると思いますが、いかがお考えですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 確かに水城西小も増えています。現実的には国分小学校がほとんどもう余裕教室のない状況でございます。ですので、まず増改築が始まるとすれば国分小学校がまず最初だというふうに考えております。ある程度行政としてもですね、そういう児童数の見込みはしないとないと思いますけど、やはりこれは転出入に関する問題ですので、やはりなかなか事前にそこまで把握するという部分は難しい問題があります。現状でいくと国分、水城西、太宰府西、この3校が今のところは国分がもうほとんどない状況ですから、状況を見ながら増築とかという形は出てくると思いますので、だから人数が増えているから大規模改修ということじゃなくて、大規模改修はあくまでも古い順番にやっていくという部分ですから、これは変わりありません。ただ、増築になるかプレハブかわかりませんが、増になった場合は、そういう形で児童に対応できる形で対応したいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今、部長のご答弁の中で事前に予測されるのは難しいというふうにおっしゃられたんですけど、いや事前に予測するのは難しいって、学童保育、先に事前に増築しているじゃないですか。全然難しくないですよ。定員増が見込まれるから、私は学童保育をまず増築したんだと考えておりますが、やはり児童が増えるということ予測されてあった、それが結果じゃないかなと思います。ですから、教室増もそのときに検討されればよかったんじゃないかなと私は思うんですね。教育長、ご答弁があればお願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 水城西小学校、そんなに教室が足りないというのは何でしょうかね。そういうことはないと思いますが、おっしゃるように教育委員会は児童・生徒数の推計をして、それに伴って必要な場合はすぐできなければプレハブ棟で学級を増やすとか、水城西小学校は一度ずっと減ったときがあったんですよ。それで、一番運動場側の部屋をPTA会議室とか物置って失礼だけどモチつきの道具を入れるとか、そんなふうな形で部屋を使っていたんですよ。ところが、子供が増えてきたものですから、PTA会議室を移すとか、ものを直すところを移すとかして、それをきちっと改装してから、教室として使えるようにしておるわけでございます、水城西小学校に限りませんけれども、児童・生徒数の特に増の場合は推計をして早目に予算をお願いして、4月にはプレハブを含めますけど学級数が足りるように部屋は準備している、今までもそうしてきたと私は思っていますので、何かちょっと今質問の中の大変部屋が足りないような話と私の感覚とずれているんですけどね。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○教育部長（古野洋敏） 推計についてはですね、済いません。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 先ほどの推計の部分ですけど、推計につきましては現状の幼稚園、保育園に入っている部分は把握できます、それは。ただし、やっぱり転入とかというときの部分まで含んだときには、やはりその状況に応じてはなかなか推測が難しいという形での意味で言いましたのでご理解をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今、教育長、足りているという状況ですが、私は実際先月ですかね、市P連の総会等で学校の先生方と話したときにそういった話が出たものですから今回このような質問をさせていただいているわけです。ご理解ください。

確かに今、その教室を増やせとかというのはなかなか難しいとは思いますが、喫緊の課題としてプレハブの増設など、現場の学校側の先生方と話し合っ、そういったプレハブ増築の話など、教育長のお耳にはまだ入ってないですか、要望とかで。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 当然必要な学級は確保するのが当たり前ですので、そんなことを事務局のみんながミスしているとはとても思えないんですけども。それ以上に特別な教室が必要だとかというような要望については簡単にこたえられないという場合もあるやもしれませんが、ただ、現在分割授業とか、また個別的な指導とかで昔よりも空き教室といいますが、いろんな部屋が需要が多くなったということは事実でそういう増加しているところについてはややご不便をおかけしているやもしれませんが、先ほど申しましたようにね、確保すべき教室は確保していると思いますし、またこれは国のほうからも補助金等もございまして、そういうことはないように今後も努力していきたいと思っております。

また、水城西小学校、そういうふうなこと、ちょっと私直接は聞いておりませんが、事務局のほうからまた学校のほうの様子を聞かせてもらって、もし足りないところがあったら対応したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大田勝義議員） ここで15時35分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時35分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 水城西小学校に関しまして、現場の先生からそういった声があるというのを認識していただいて、もしそういう話があれば聞いてあげていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

次、学業院中学校のグラウンドにつきましてはですね、先月20日に教育部の方々には体育祭で恐らく来賓として足を運ばれていると思います。そのときに4中学校恐らく回られていると思うんですが、やはり他の中学校と見比べられたときに生徒数やそのグラウンドの状況など何か感じられたことがあればお伺いしたいと思います。教育部長、いかがですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） たしか議員さんが言われるとおりに面積でいきますと学業院中学校が一番人数が多いんですけどね、約1万1,760㎡で、太宰府中学校が約1万6,000㎡、太宰府東中学校も1万6,000㎡、太宰府西中学校も1万6,000㎡弱ですけど、やはり当初の中学校の形態という形の中で狭いという部分は事実でございますし、運動会もたしか若干よその中学校に比べるときついというのはわかっております。ただ、この国の基準といたしましては参考のために721人以上が8,400㎡という基準がございますので、基準は満たしているという形で考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 国の基準もあるんですが、太宰府市の中学校は至ってその倍ぐらいあるといたしますか、結構広くはとってあるんですけど、学業院中学校、人数も一番多いですね。それで、グラウンドの面積が一番少ないとなると保護者の皆さんの声も上がってくるのは当然だと思いますが、教育部長におかれましては率直な感想ですね、述べていただきましてありがとうございました。この問題はトラックが200m引けないと。また、その引けないのであれば、またいかにその200mに近づけるかが課題になってくると思うんですね。史跡もあるということでもなかなか困難ということですが、中学校の校長先生あたりはそういった要望を出されております。これも市P連のときにお伺いいたしました。ですので、生徒がですね、不便な思いをしないように考えていただきたいと、そのように思います。今後、グラウンドの拡張

に関しては中学校側と協議をなされるなど、これも要望しておきますけど、よろしく願います。

これで1項目めは終わります。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 2件目の県立太宰府特別支援学校正門前の道路事情についてご回答いたします。

右折ができるようにならないかということについてですが、対象の道路は県道板付牛頸筑紫野線でございます。直近の調査でございますけど、1日に3万2,000台通行量がある、市内でもかなりの交通量がある道路でございます。

県立太宰府特別支援学校の開発計画時において、那珂県土整備事務所、それから筑紫野警察署に対しまして、おっしゃられるような直接右折できないかというふうなことで協議はされたということは聞きました。福岡農業高校前の交差点と大佐野台入り口交差点がご要望にある箇所の前後にあるということで、中央分離帯を撤去して新たな交差点形状をつくるということは非常に難しいと判断され、今日に至ったというふうな経過があると伺っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 県のほうにはまだ那珂県土整備事務所のほうにはこういった市民の意見から上がってきた問題なんですけど課題があることをぜひ伝えていただきたいと思います。部長の個人的な意見というか、ちょっと率直に思ったことを述べていただきたいんですが、現時点のお考えとしてはですね、あそこの県立の特別支援学校正門前のところの中央分離帯がありますよね。あれは撤去することはできるんですか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 私も確認はいたしました。その取るだけだったら、それは簡単にできるでしょうけど、これは渡ることは非常に困難だと思います。現状、ご存じのように上下片側2車線、4車線あります。片側車線だけ1車線だけを通行するのじゃありませんので、相当スピードも出してきております。私は非常に危険であると思います。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

なかなかやはり逆に言うとUターンして戻ってくるというのも、私は危険性があるんじゃないかなとも考えるんですね。先ほど部長ご答弁の中で申し上げられましたけども、大佐野台交差点のところUターンをしようとしたら、ちょうどそこにパトカーがいて、ちょっとピピピとそこはUターン禁止だよみたいな感じで鳴らされたという話も聞きましたので、恐らく大野城市の手前ぐらいのところ、ちょっと広がっているところでUターン皆さんしているのかなと、私はそう思ったんですが、これが通るかどうか、ちょっとやっぱり信号設置もですね、前後にあるわけですから難しいと思いますけども、どうにか対処法を見つけて県のほうに伝えて

いただきたいなと思います。これも要望にしておきます。

最後になりますが、この質問すべてですね、質問中でも言いましたけども、保護者の声や現場の先生方、また利用されている市民の皆様の声をお伝えいたしました。執行部におかれましては、このような課題、問題点に耳を傾けていただきまして、教育関係や道路事情が一刻も早く改善されることをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、6月18日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後3時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成24年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成24年6月18日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 橋 本 健<br>(10)   | <p>1. 自主防災組織の整備充実について</p> <p>(1) 自主防災組織の現状と問題点<br/>自主防災活動マニュアルの作成と組織づくりはどの程度進んでいるのか。また、組織づくりの問題点について伺う。</p> <p>(2) 各行政区への防災活動の推進<br/>セミナーや講演など防災知識の啓発が必要と思うが、各行政区への普及活動の計画はないのか伺う。</p> <p>(3) 自然災害への対応策<br/>本市において、集中豪雨や台風による土砂災害と地震の発生が考えられる。災害に強い体質をつくるためには、各地域において実践的な訓練を重ねることが必要不可欠である。本市の見解を伺う。</p> |
| 2  | 小 島 真由美<br>(5)  | <p>1. 障がい者福祉の充実について</p> <p>(1) 内部障がい者が安心して外出できる環境整備について伺う。</p> <p>(2) 障がい者福祉関係事業等について、近隣地域に比べて遅れていると思う。第3次障がい者プラン及び障がい福祉計画に基づく具体的な事業の見直し、推進の進捗状況を伺う。</p> <p>2. 学童保育の充実について<br/>母親が安心して働き続けるには、学童保育の存在は大きい。今後目指すべき姿について伺う。</p>                                                                            |
| 3  | 福 廣 和 美<br>(17) | <p>1. 防災・減災について</p> <p>(1) 雨期、また台風シーズンを前に市の対応について伺う。</p> <p>(2) 自主防災組織について</p> <p>(3) 避難への対応について</p>                                                                                                                                                                                                     |
| 4  | 原 田 久美子<br>(8)  | <p>1. 赤い羽根共同募金について</p> <p>(1) 募金の活用と使いみちについて</p> <p>(2) 自治会や町内会の募金実績について</p> <p>2. 教育施策について</p>                                                                                                                                                                                                          |

|   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |              | <p>生涯学習の推進における図書館機能について</p> <p>(1) 子ども読書活動の計画目標と、関係機関との連携について</p> <p>(2) 図書館の管理運営について</p> <p>(3) 図書館の組織機構と事務分掌について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 5 | 門田直樹<br>(13) | <p>1. 第二次太宰府市地域福祉計画について</p> <p>以下の項目は、審議の過程で各委員から強い要望があったが、計画に入っていない。</p> <p>1. 総合保健福祉センターの設置について</p> <p>市の高齢者、障がい者、子育て、保健等の健康福祉部門、社会福祉協議会との連携を図る中核施設として、それらが一体となった総合保健福祉センターを設置すること。</p> <p>2. 福祉計画推進のための部署の設置について</p> <p>福祉計画全体を把握し、推進・調整していくために、地域福祉を担当する部署を新たに設置すること。</p> <p>3. 社会福祉協議会の日曜・祝日対応について</p> <p>社会福祉協議会が「地域福祉」を推進するために運行する福祉バスの平日以外の利用や施設利用等、日曜・祝日の業務対応を検討すること。</p> <p>審議を傍聴していたかぎりでは、策定委員会の中で議論の中心課題であったと思われる。</p> <p>なぜこれらが計画に盛り込まれなかったのか伺う。</p> |
| 6 | 芦刈茂<br>(4)   | <p>1. 市制施行30周年をめぐって</p> <p>(1) 太宰府検定について</p> <p>(2) ミュージカルについて</p> <p>(3) 市勢要覧の配付先について</p> <p>(4) 市勢要覧の人口の推移について</p> <p>(5) 市中心部の道路事情について</p> <p>2. 観光政策について</p> <p>(1) 観光客数の根拠について</p> <p>(2) 観光推進基本計画並びに組織について</p> <p>3. 行財政改革について</p> <p>平成23年度までの総括と今後について伺う。</p> <p>4. 市史資料室の体制について</p> <p>職員の待遇について伺う。</p>                                                                                                                                                  |
| 7 | 陶山良尚<br>(1)  | <p>1. 高齢者の生活支援について</p> <p>(1) 地域での見守り活動について</p> <p>(2) 外出支援について</p> <p>2. 飲酒運転撲滅への取り組みについて</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

|  |  |                                                                         |
|--|--|-------------------------------------------------------------------------|
|  |  | 福岡市を初め近隣市町では、飲酒運転撲滅に向けた取り組みが積極的に行われている自治体もあるが、本市の現在までの取り組みと今後の対応について伺う。 |
|--|--|-------------------------------------------------------------------------|

**2 出席議員は次のとおりである（18名）**

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 陶山良尚 議員    | 2番 神武綾 議員    |
| 3番 上 疆 議員     | 4番 芦刈茂 議員    |
| 5番 小 畠 真由美 議員 | 6番 長谷川 公成 議員 |
| 7番 藤井雅之 議員    | 8番 原田久美子 議員  |
| 9番 後藤邦晴 議員    | 10番 橋本 健 議員  |
| 11番 不老光幸 議員   | 12番 渡邊美穂 議員  |
| 13番 門田直樹 議員   | 14番 小柳道枝 議員  |
| 15番 佐伯 修 議員   | 16番 村山弘行 議員  |
| 17番 福廣和美 議員   | 18番 大田勝義 議員  |

**3 欠席議員は次のとおりである**

なし

**4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）**

|                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 市長 井上保廣             | 副市長 平島鉄信          |
| 教育長 關 敏治            | 総務部長 木村甚治         |
| 地域づくり担当部長 今泉憲治      | 市民生活部長 古川芳文       |
| 健康福祉部長 坂口 進         | 建設部長 神原 稔         |
| 会計管理者併上下水道部長 三笠哲生   | 教育部長 古野洋敏         |
| 総務課長 友田 浩           | 経営企画課長 石田宏二       |
| 協働のまち推進課長 藤田 彰      | 市民課長 原野敏彦         |
| 福祉課長 大藪勝一           | 高齢者支援課長 平田良富      |
| 子育て支援課長 小嶋禎二        | 都市整備課長 今村巧児       |
| 建設課長 伊藤勝義           | 観光交流課長兼太宰府館長 篠原 司 |
| 上下水道課長 松本芳生         | 教務課長 諫山博美         |
| 学校教育課長 宮原広富美        | 文化財課長 井上 均        |
| 市民図書館長兼中央公民館長 吉村多美江 | 監査委員事務局長 関 啓子     |

**5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）**

|             |           |
|-------------|-----------|
| 議会事務局長 齋藤廣之 | 議事課長 櫻井三郎 |
| 書記 白石康子     | 書記 花田敏浩   |
| 書記 茂田和紀     |           |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておりますが、本日の議会運営委員会におきまして順位の変更が

あっております。3番目の小島真由美議員の一般質問が繰り上がりまして2番目になります。1番目、橋本健議員、2番目、小島真由美議員、3番目、福廣和美議員の順となりますので、

よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

10番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔10番 橋本健議員 登壇〕

○10番（橋本 健議員） 皆様、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の1件、3項目について質問をさせていただきます。

自主防災組織の整備充実についてお伺いいたします。

昨年の平成23年3月11日午後2時46分ごろ、マグニチュード9.0の大地震が発生しました。震源地は、宮城県牡鹿半島の東南東130km付近、深さ約24kmを震源とする日本国内観測史上最大規模の地震で、宮城県北部では震度7、岩手、宮城、福島、茨城、栃木などでは震度6強が観測され、その揺れは北海道から九州まで及んだと言われております。また、東京都では、交通網がストップし、通勤帰りの人々が道路や公共施設にあふれ、混乱した都市圏のニュースがテレビ放映されておりましたが、物流がストップし、買い占めなどが発生したため、食料品がなくなり、地震の影響による被害がしばらくの間、広がっていきました。とりわけ岩手、宮城、福島の3県は、大地震と大津波による甚大な被害を受け、死者1万5,775人、行方不明3,923人のとうとい人命が失われました。また、負傷者4,985人、建物全壊11万4,857戸、半壊15万987戸となり、かつてないほど悲惨なつめ跡を残す結果となりました。さらに福島では原発事故も重なり、ふるさとを失った人々や農作物、畜産物などの放射能汚染による風評被害で、今もなお悲しみや苦悩が絶えない状況が続いております。これは、人ごとではありません。複数のプレート上にある我が国は、プレートの移動やプレート間の摩擦、そして衝突で地震が発生しやすく、活火山も多い地震大国と言われている日本、いつどこで起きるかわかりません。マグニチュード7クラスの地震が起きる可能性があるとして、専門の地震関係者から指摘されています首都圏の直下型地震や東海・東南海・南海沖の南海トラフと呼ばれる一帯は、30年

以内の発生確率が70%と言われており、いつ大地震が発生してもおかしくない状況と言われております。福岡県において発生確率は低いものの、警固断層や宇美断層があり、平成17年3月20日、マグニチュード7の西方沖地震は記憶に新しく、激しい揺れを体感した恐怖はいまだに残っております。

昨年起きました東日本の大地震と大津波を契機に、全国的に防災意識が高まり、各自治体では自主防災対策の体制や組織づくりが進行中であり、太宰府市も整備することが急務であります。本市では、地震と豪雨による災害が予測され、道路、水道、電気、ガスなどの日常生活に不可欠なライフラインが遮断されるなど、防災機関への通報も思うようにはかどらない、混乱した事態が想定されます。そのためにふだんからの近所づき合いを深め、自分たちの町は自分たちで守るといった強い連帯感で互いに助け合う体制づくりが必要であり、初期消火活動や被災者の救出、また救護活動などの組織づくりといった自主防災組織によって、各地域における被害を最小限に抑えていかなければなりません。

そこで、質問をさせていただきます。

1 項目めは、自主防災組織の現状と問題点についての質問です。

自主防災活動マニュアルの作成と組織づくりはどの程度進んでいるのか、また組織づくりの問題点についてお聞かせください。

2 項目めは、各行政区への防災活動の推進についての質問です。

セミナーや講演など防災知識の啓発が必要と思いますが、各行政区への普及活動の計画についてお聞かせ願います。

3 項目めは、自然災害への対応策についてお尋ねします。

本市において集中豪雨や台風による土砂災害と地震の発生などが考えられます。災害に強い体質をつくるためには、対策として各地域において実践的な訓練を重ねることが必要不可欠であると思います。本市のご見解をお聞かせください。

1 件、3 項目につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 自主防災組織の整備充実についてご回答いたします。

まず、1 項目めの自主防災組織の現状と問題点についてです。

本市でも自主防災活動マニュアルを平成22年に作成をいたしました。そして、全自治会長に配付をしておるところでございます。

また、組織づくりの進行状況でございますけれども、自主防災組織の結成率といたしましては、今年の3月31日現在で17自治会、本年度中には新たに7自治会で組織される予定となっております。結成されれば24自治会となります。世帯数の構成比で申し上げますと、約64%が組織されることとなります。今後、この比率をさらに上げていくよう組織づくりを推進してまいりますけれども、課題といたしましては、地域によって防災に対する意識にやや温度差があ

ることもあると思います。それと、自主防災組織を強く引っ張っていくリーダーが複数要るということも非常に大事なことだと思っております。

今後につきましては、自主防災組織の必要性の理解を深める啓発を引き続き強く行ってまいります。

次に、2項目めの各行政区への防災活動の推進についてご回答いたします。

市では、地域への防災知識の啓発として、各自治会や団体に対し、市の防災専門官による防災講和を実施しております。

平成23年度は、防災講話や自主防災関連講話など防災関連の講演を延べ18回実施いたしました。約700人の参加者がございました。

本年度も既に5月末までに5回開催をいたしております。防災専門官は、自治会長からの相談も受けながら助言、講話等も行っております。

また、自主防災組織拡大のため、市内全自治会長で組織されております自治協議会におきましても、市内の先進的な自治会長による取り組みの発表を行っていただき、各自治会の参考にさせていただいております。そこでの先進自治体の事例といたしましては、水城ヶ丘の紹介がありました。

今後も市民の防災意識の高揚や自主防災組織の立ち上げに向け、自治会と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

次に、3項目めの自然災害への対応策についてご回答いたします。

本市では、毎年、梅雨の前に災害発生危険予想箇所の調査を行っております。本年度は15カ所の調査を行いました。

今年5月9日に、陸上自衛隊、筑紫野太宰府消防組合消防本部、太宰府消防署及び本市の建設課、文化財課など防災関連職員で予想危険箇所の現地調査を実施いたしました。豪雨時におきましては、この調査をもとに危険箇所の巡回を実施してまいります。

また、毎年、大雨等による災害を想定し、自治会と市で合同で実践的な防災訓練も行っております。昨年は吉松区自治会と合同で、今年6月10日に水城ヶ丘区と合同で実施をいたしました。本年度は、土砂災害によります避難誘導を検証するために、水城ヶ丘区住民を2次避難所へ集団移送する訓練を行ったところでございます。

さらに、例年9月1日の防災の日には、筑紫野市と太宰府市合同で合同総合防災訓練を実施しております。今年太宰府市の当番で開催する予定でございます。開催場所、訓練内容については、現在検討中でございます。

地域での災害対策として重要なのは、橋本議員もおっしゃいますように、自助と共助でございます。特に共助は、自主防災組織が担うべき活動の中核であると考えております。したがって、市では今後とも自主防災組織の結成を促すと同時に、地域で計画的かつ定期的な避難訓練等の実施を働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。

1項目めの自主防災組織の現状と問題点についてですね、ご回答いただきましたけれども、44自治会中、今、現在が17自治会が組織ができ上がったというご回答でございまして、組織率が64%、着々と努力されているなという印象でございます。昨年の東北大震災後、全国的に防災意識というのが高まってまいりました。災害に強い地域づくり、まちづくりはだれもが望むことでありまして、自主防災組織の育成及び組織率を高めていくことは、行政の重要な責務であり、これはもう優先されるべき課題だと思っております。活動マニュアル、17自治会でき上がって、組織率が64%とおっしゃいましたけれども、これも地域によってですね、活動マニュアルは、何ていいますかね、地域によってちょっと違った内容になってくるんじゃないかなと思います。といいますのは、例えば、がけ下とかですね、裏山があるとか、川沿いにある、あるいは住宅密集地、その地域に合ったやはり活動マニュアルの策定が必要だというふうに考えております。行政としては、こういった策定にどのような方法でかかわっておられるのか。そしてまた、いつまでにですね、今、今年も7つ、活動マニュアル中心にその組織を結成するというのが7加わって24になるとおっしゃいましたけれども、全行政区の策定を完了される目標っていいですかね、いつまでにされるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 確におっしゃいますように、いろんな地域によって実情は違います。一概に防災組織といいましても、組織は組織でつくるんですけども、その逃げ方とか、何を想定しているかというのは地域によって異なってまいります。がけ地もしくは川沿い、住宅密集地、いろいろあるかと思えます。それで、個別に相談をしながらですね、そこら辺はアドバイスをしておるのが実情でございます。例えば、自主防災組織、形だけつくっても動かなければ意味はありませんので、組織ができますと、その地域に何が、どこが危険なのか、どういうふうな逃げ方をすればいいのかというふうなところも検証していく必要があるというふうに思っております。そういうことも含めまして、個別の相談を随時受け付けておりまして、いつでも相談してくださいというふうに言っております。そして、要請があれば地域に出向いて防災の講話を行っておるのが現状でございます。

それと、先ほども申しましたけれども、つくらなくちゃいけないんだけどなかなかリーダーがいらないというふうなお声も聞いております。やっぱり複数のリーダーがいらっしゃると、加速度的に組織ができやすいというのが、やっぱりいろんなところの話を聞いているとそういうふうでございまして、まず、そういうふうなつころうという人たちのための啓発も必要だというふうに考えております。

それと、今後、災害に対して災害弱者と言われる人たちを救援するための計画をつくっていくように考えておりますけれども、そういうふうな個別計画をつくっていく過程でも自主防災組織が必要だというふうに訴えていきたいというふうにも考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 災害に対する万全な備えをするためには、やはりこれは行政の役割でありますので、積極的なご指導を期待しております。

防災対策の効果を発揮するためには、自分の命は自分で守るという、やはり自分たちでつくっていくんだというその自助ですね、それから隣近所が助け合う近所の協力でまちの安全を守るという共助、そして行政が災害に強い地域の基盤整備を進める公助、この自助・共助・公助の3つの連携強化が必要不可欠であると言われております。しかしながら、何度も申し上げますけれども、まず、行政が核となっております、そういうマニュアルや、そして組織づくりを推進していただきたいというふうに思っております。

今、回答の中にも出ました要援護者への件なんです、第五次総合計画の中に災害時の要援護者への避難支援体制を構築していくというふうになっております。その内容についてご説明をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） まず、前段にですね、その要援護者の計画をどういうふうにつくっていくかという全体計画を昨年、平成23年8月に策定をいたしました。この計画の主な中身といたしましては、どういう人たちを取り上げていくのか、リストアップしていくのかということと、その個別計画をつくっていく過程ですね、強制的には非常に難しい現状がございますので、手上げ方式、どういう方式でつくっていくというふうな方針をうたっております。

高齢者、それから障がい者、それから妊婦さん、いろいろございますけれども、そういった人たちを個別計画としてその地域で共助という部分が当然ございますので、そういう弱者の方たちをどういうふうにかあったときに避難誘導するのかというふうなのが個別的な計画になってまいります。それにつきましては、今年度から福祉課を主体に協働のまち推進課も自治会との関連もありますので連携しながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ひとり暮らしの高齢者とかですね、また体にハンディを持った方たち、その身障者の方などの弱者救済の仕組みをいかにつくっていくかというのは、これ、大変難しい、厳しい問題だというふうに私も理解しますが、この要援護者への支援体制を盛り込んだ防災活動マニュアルをつくるのがベストでありますけれども、ここまで踏み込んで完成された行政区というのは、今、ございますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今、そこそこの、民生委員さんが主体になって調査をされております。自治会と連携を始めておられます。それで、その計画書がすべてでき上がったという話はまだ聞いておりませんが、それを今年度から全域的に広げて行って、個別計画、そのリストですね、災害弱者と言われる要援護者のリスト、それとそれの人たちをだれがどうい

うふうに助けるのかというリストアップ、これを民生委員さん、自治会と行政が連携しながら全体的に進めていくということにしております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 人の手助けが要る要援護者の1人に対してですね、やはりもう近辺の人がいいと思うんですね。やっぱり地震というのは突発的に来るわけですから、避難救済支援者は最低ご近所の方が2名以上、3名がその方を助け出すというふうな仕組みづくりですか、そういったものが必要であろうと思うんですが、手を上げる方もなかなかいないでしょうし、その辺、時間がかかる作業だなというふうに感じております。理想と現実の難しいところでありますけれども、しかし、これはどちらにしてもつくっていかねばならないというふうに考えます。

昨年度ですね、災害対策本部の図上訓練というものを実施されたようではございますけれども、初動対応の向上を図られたみたいですが、その実施された時期と場所、またその参加された方々についてのご回答をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 昨年度は、平成23年5月10日に実施をいたしました。場所は、市役所の4階の大会議室。ここは、災害対策本部の場所にしようという場所でございます。参加者につきまして、行政職員は65名参加をいたしました。この日は、あわせて吉松区との合同訓練ともなっております。吉松区で水害、大雨が出て避難しなくちゃいけないという想定のもと、災害対策本部で現地を確認をし、対策本部との情報連携、それがちゃんとできているかどうか、それと避難誘導の体制がとれたかどうか、地域と一体となっております。そして、無事に公民館に避難誘導できたかどうかということで検証いたしております。吉松自治会では、その後、地域の皆さんを集めて防災講話、消防署の職員の方から防災講話をされたということと、炊き出し訓練等もされております。そういうようなことを昨年度につきましては5月10日に実施をいたしました。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） こういった図上訓練も大変貴重だと思うんですね。ですから、有効な方法だとも思いますし、これからも今後ますますですね、自治会とそれからボランティア団体、それから消防署なども入っていただいて、一緒になって地域でも実施できるよう防災力の向上を図っていただけたらと思います。

2項目めですね、各行政区への防災活動の推進について質問をさせていただきます。

平成23年度は、各講話ですね、防災講話を18回実施なさったというご報告がありました。参加人員延べ700人ということでございますが、災害直後というのはですね、何をどうしたらよいか、だれでもパニック状態になると思うんですね。さらに被害の拡大を防ぐために個人や家族だけの力では限界がありますし、何といても隣近所の協力が大切だと思います。要援護者

や地域の人々の救助や避難誘導、また消火活動など、だれがどうするのか、事前の役割分担をしっかりと決めて、組織として実施すべき活動を具体化した防災計画、こういったものも必要となっておりまいます。そのためにもですね、専門家のアドバイスが必要になってきます。防災専門官も非常に多忙でご活躍されているようですが、一昨年ですか、その防災専門官が配置されました。私の住む自治会でもですね、お招きして防災活動の指導を受けたいという自治会からの要望がございますけれども、こういったことはどちらにお願いすればよろしいのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 協働のまち推進課に防災専門官がいらっしゃいます。直接防災専門官にお尋ねしていただくのも結構ですし、協働のまち推進課でも結構でございますが、ご希望の日程等の調整をしていただければ、いつでも講話にまいります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） わかりました。よろしくお願いいたします。

その防災専門官についてはですね、まだまだ知らない方がたくさんいらっしゃると思いますのでお尋ねしますが、先ほど地域に出向いているんなご指導なさっているようですけれども、通常の防災専門官のですね、業務内容と、再度ですね、重複しますけれども活動についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 多少重複するかもしれませんが、基本的には地域への自主防災組織の組織率アップのために地域に出向いての研修、それから相談、アドバイスをしております。庁内におきましては、防災計画の見直しとか災害対策の訓練の企画立案等もしております。当然、毎年図上訓練もしておりますけれども、その図上訓練の企画運営もしております。それと、災害発生時におきましては、自衛隊等の救助に関する機関との連携調整等も行うようにいたしております。それとあわせて、当然でございますけれども、毎年行っております災害発生危険予想箇所の巡回にも同行いたしております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 今日こうしてご回答受けながら、受けてやっぱりわかったことというのはたくさんあるわけですね。一般の市民の方は、なかなかこういう防災活動についてはご存じない方が非常に多い。大震災であれだけ被害があった昨今ですからですね、不安を掲げた市民も多い。今がちょうど時期的にもですね、皆さんにお知らせするのが一番いいんじゃないかなあとということで、現在の自主防災の取り組み状況とか講演依頼、それからセミナー開催予定、防災に関する指導を受けたい場合の申込方法と申しますかね、こういった手続をとったらよいか。さらに自然災害の不安払拭のためにも、ひとつ広報によってですね、市の広報によって周知を図っていただきたい。防犯については、今、鳥巢専門官の、防犯専門官のシリーズ

です。ずっと記事が掲載されておりますけれども、防災部門もですね、取り組みについての状況を、やはりお知らせしたほうがいいんじゃないかなあとということで、これはもう提案でございますが、ぜひご検討していただければと思っています。いかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） ありがとうございます。将来に検討してまいります。前向きに情報発信をしていきたいと思っております。

それと、先ほどのご回答で漏れておりましたけれども、防災専門官は、これまでもいろんな協定を結んでまいりました。民間の施設を何かあったときに利用させていただくための協定、それから物資の関係の協定、そういうふうな外部とのいろんな連携調整も行っております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 普及活動にですね、拍車がかかると思いますので、ぜひ広報の掲載をご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

3項目めに入りますけれども、自然災害への対応策についてお尋ねをしたいと思っております。

災害に強い体質をつくるために実践的な訓練も必要ですけども、行政としてはやはり危険箇所の検査といいますかね、確認、危険箇所15カ所ということでございまして、現地まで行って調べるという、こういった活動も必要かと思っております。災害に負けない、本市では災害に負けない力強いまちづくりを宣言されておりますが、対策本部も自治会において初動対応が大変難しく難しいかと思っております。地域では、近所の協力体制が大変重要になってまいりますが、やはりここは行政がリーダーシップをとり、組織の立ち上げと実践的な訓練を実施するよう、校区自治協議会や自治会に促すことが充実強化につながってくると思っております。全行政区に徹底できるよう、日程を決め、計画的に推し進めていただきたい。

もう一度確認したいんですが、ぜひこういう計画的に推し進めていただきたいと思うんですが、ご答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今後とも計画的に進めてまいりますし、全自治会長が集まる会議等でも情報提供していきたいというふうに考えております。

昨年、こちらのほうから、市のほうから要請いたしまして、そういう意図もございましてですね、水城ヶ丘区がゼロからどういうふうにして組織を立ち上げたのかということをお話をいただきました。それが少しでも参考になればというふうな行政の考えでございます。そういうことも含めまして、今後とも計画的にやってまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 6月10日に実施された水城ヶ丘区ですね、実施訓練、もう少しちょっと具体的にご説明お願いできますか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 6月10日に合同防災訓練を行いました。これは、水城ヶ丘区は、ご存じのとおり奥のほうに史跡地の山がございますので、その山が崩れる危険性が高いということで、大雨による土砂崩れを想定したところでの避難訓練を行いました。行政のほうでは、4階の大会議室で災害対策本部を立ち上げまして、地元のほうからは大雨が降って土砂が崩れそうだという想定のもとに、地元との情報連携の確認を行いました。それから、現地に実際状況がどうなのかということを確認をし、それを本部に情報提供し、本部が避難予備情報を出して、逃げてくださいという情報を地域に流したと。それに基づきまして、地元のほうが避難者を集めて誘導して、行政につきましては車を1台出しまして、それをその避難者につきましては公民館ではなくて2次避難所を想定しまして、当日は2次避難所は小学校でございましたけれども使えませんでしたので、現実的には市役所に来ていただきました。避難された方につきましては、太宰府市が災害対策本部の会場も見ていただきまして、行政ではこういうふうな災害対策本部を立ち上げて、こういうふうな形で班をつくって、いろんな情報を見ながら各地域と情報連携を行っているんだという説明も行いまして帰っていただいたという状況でございます。その後、水城ヶ丘区では、炊き出し、それから私どもが持ち出しました災害用の備品ですね、その展示、それから体験をしていただいたり、消防署から救命救急の講話を行ったりされております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ありがとうございます。これは、やはり何度も申し上げますけれども、災害というのはいつやってくるかわからない。このためにですね、落ちついて行動できるよう、毎年ですね、やはり各地域がこういった、今ご報告がありましたような実践的な訓練を積極的に取り組んで、課題もあつたでしょうし、直すところは直すという、修正すべき点は修正をして、より充実した活動に高めていく、こういった努力が必要ではなからうかと思いません。

昨年、ふだん、つまりそれは平常からの備えとしてこういうハザードマップが作成されましたけれども、第1次避難所が各行政区の公民館になっておりますね。第2次避難所が、市内の小学校や中学校となっております。危険箇所もあつちこち出向いてお調べになったということでございますが、この第2次避難所の中学校、小学校の体育館。これ、耐震工事も完了し、これから避難先として利用が可能かどうか、いま一度その安全性の確認を実施していただきたいと思えますし、これは毎年やるべきことだと思いますけれども、お考えをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 小・中学校については、第2次避難所になっております。通常、4月にはですね、各体育館も目視的な点検はしているところでございます。現実的には、やはり小・中学校で利用している学校側、また社会体育で利用されている利用者からの情報提供等によりまして、やはり必要に応じて、大規模は別にいたしまして、暫時修理を行って、避難所として

の維持管理に努めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 初日の質問にもありましたよね。避難場所になっております学業院中学校の体育館、これはちょっと雨漏りという初日の質問があってございましたけれども、これは大丈夫でしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） はい。学業院中学校についてはですね、今年度、屋根の改修をするようにいたしております。ほかにも軽微な部分はその都度対応していますので、今回は学業院中学校はその臨時的な修正でだめという形で今年度対応するような予定をしております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ハザードマップを見ますとですね、大変よく編集されていると思うんですね。平時の備えからですね、非常時持ち出し備品、それからいざというときの水害の対応ですね。地図が載っております、警固断層が帯状に記載されておりますが、これ、防災科学技術研究所のものと国土地理院のものと2本あるんですね。ピンクとグリーンになっておりますけれども、これ、どちらが正しい。正しいといいますか、どっちも正しいんでしょうか、これは。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 私は、基本的にはどちらも正しいというふうには思います。真相は、やはりいろんな調査をしておりますけれども、断層はいろんなところであると思いますので、両方正しいというふうに認識しておったほうがいいと私は理解しております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 大変気になるところであります、実はこれ、県道31号線に沿ってずっと久留米ぐらまで走っているわけですが、我々、西校区に住む議員ですね、村山議員初め大田議長、私も大変身の危険を感じとるわけですが、この辺がですね、それと太宰府西小学校、太宰府西中学校がこれ、避難先になるわけですね。そうしますと、この避難所として安全なのかどうか。これは、もうだれにも予期できないことですが、甚だ疑問であると。これは、もう回答要りません。ちょっとこういう不安を持っているということだけで。

昨年おやりになったその実績の中でですね、避難所として先ほどご回答ありましたけれども、追加の回答がありました。民間施設の九州情報大学とか、それから株式会社宰都ですか、これらが避難先として利用できるという協定も結ばれておりますし、またマミーズ、それからルミエールやハローデイといった物資の供給協力に関する協定も締結されております。このことは、もう大変評価できるというふうに私は思っておりますけれども、今後もこういった民間施

設や物資の供給協力の締結、やるんだと、いや、するんだという計画はございますか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今、提携している分ですべて充足するとは当然考えられません。もっともっと民間と協定を結んでまいりたいと、当然考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 大震災でも教訓となりましたけれども、水や食料が足りないというですね、ああいった状況になりますので、十分供給できるように万全な体制づくりをお願いしておきます。

つい先日から梅雨に入りましたけれども、雨量が大変気になるところでございます。本市において道路の冠水あるいは浸水で毎年苦勞されている地域があるというふうに伺っております。その解消策としましてですね、雨水対策の奥園雨水幹線築造工事、つまり五条橋の農協前から梅大路までの工事が着工されるようですが、終点、最終的には終点の石坂まで工事をするというふうなご計画がおありのようですが、この工事完了の予定をわかりましたら教えてください。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 奥園雨水幹線築造工事につきましては、平成23年度から平成25年度3カ年計画で今、着工しているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ちょっと聞き漏らしましたが、終点、平成25年度、完成予定ですか、最終的に。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 奥園雨水幹線築造工事につきましては、平成23年度から平成25年度の事業計画で、今、着工しておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 話変わりますけれども、その実践訓練が各地域ごとに実施されるようになりますとですね、やはりけがや事故というのややっぱり起こるのではないかなと、そういう心配も出てまいります。万が一ですね、その防災訓練で事故が発生した場合の補償、これはどうなるのか。損保保険である防災訓練災害補償制度など、こういったものは準備されていますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 消防活動に関する保険もありますし、これは自治会としての取り組みでございますから、市民活動保険の対象にもなるというふうに考えます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 自治会で対応するということですね、自治会の保険で。公民館総合保険とかございますね。そういったもので対応するということですね。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 市民活動保険という行政が保険を掛けている分がございますよね。それで自治会の活動でございますから、それも当然対象になるだろうということで、今、ご回答したところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 勘違いしておりました。通常、ふれあい保険というものです。はい。

最後になりますけども、市長にお尋ねしたいと思っております。

地域防災の活動原則は、1つ、楽しく参加できること、2つ目は政治色や宗教色は抜きであること、3つ、活動目標や内容が明確、適切であることの3つであります。市民や住民の方々が一大イベントとして楽しみながら防災意識を高めていく環境づくりをぜひ進めていっていただきたいというふうに思っております。市長のご見解をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 市民の安全・安心のまちづくりのために頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ありがとうございます。全行政区のですね、自主防災活動マニュアルの策定と実践的な防災訓練の取り組みが各地域においてできるだけ実施されますことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員の一般質問は終わりました。

次に、5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） まずもちまして、本日は私ごとでご迷惑をおかけいたしましておわび申し上げますとともに、議長を初め、各議員の皆様、市長を初め執行部の皆様にご配慮を賜りましたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

議長より許可をいただきましたので、早速通告に従い、2件質問をいたします。

まず、1件目でございます、障がい者福祉の充実についてお伺いいたします。

障がいは、法令によって大きく3つに分けられ、そのうち身体障がいは5つに、その身体障がいの内部障がいについて6つに区分されております。内部障がいの6つとは、心臓機能障がい、腎臓機能障がい、呼吸器機能障がい、膀胱または直腸機能障がい、小腸機能障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいを指します。内部障がいの方の比率が年々増えているという統計データもある中で、外見でわからないため理解されず、苦しんでいる障がいもあるのですよとのお声を聞かせていただきました。

1項目め、内部障がい者に対する施策は、これまでどのような位置づけでなされてきたのでしょうか。内部障がいの中でもがんの上位に上げられる大腸がん等の治療による人工肛門ある

いは人工膀胱を装着されている、いわゆるオストメイトの対応トイレ設置についてお伺いいたします。平成10年、福岡県の福祉のまちづくり条例が施行された後、一部改正により内部障がい者のオストメイト対応トイレを設置するようになっておりますが、本市といたしましての進捗状況をお聞かせください。

2項目め、第3次障がい者プラン及び障がい福祉計画に基づく具体的な事業の見直しがあればお聞かせください。

また、計画に沿って直近に取り組むべきことは何かをお示しください。

次に2件目、学童保育について質問いたします。

小学1年の壁という言葉があります。働く女性の子育てにおいて、小学校入学前までは育児休暇や勤務時間の短縮、保育園等の頼れる施設のサポートにより比較的働きやすい環境があるものの、小学校に上がった途端、急に働きづらい環境が待っております。この小学1年の壁が現在の働く母親の悩みでもあり、社会問題となっております。今後、働く母親にとって、学童保育に対するニーズは増え続けるものと考えます。本市におきましても、保育所の待機児童がそのまま上にスライドしていくことを考えますと、保育所待機児童対策の次は、間違いなく学童待機児童対策へと問題がシフトしてくるものと考えます。政府からの支援の拡充、財源の裏づけ、マンパワー等課題も山積みだと思っておりますが、その上でお伺いいたします。

本市の今後の学童保育に対するお考えをお聞かせください。

回答は件名ごと、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 1件目の障がい者福祉の充実についてご回答申し上げます。

1項目めの内部障がい者に対する施策につきましては、内部障がい者についても外部障がい者の方と同様、申請され、認められれば身体障害者手帳を受けることができます。本市において身体障害者手帳所持者全体に対する内部障がい者の方の障害者手帳所持者の比率は、平成19年度末の30.3%から平成23年度末33.54%と増加傾向にあります。内部障がい者の方については、特に心臓機能障がいにおけるバイパス手術や腎臓機能障がいにおける人工透析に多額の医療費が必要となりますが、自立支援医療の更生医療により、障がいの部分を手術したり治療したりすることによって障がいの程度が軽くなり、職業上または日常生活上の能力が高まることが期待される場合には、医療機関で医療を受けることができます。自己負担については、原則として医療費の1割負担ですが、世帯の所得等に応じて1カ月当たりの負担に上限額が設定されています。

次に、オストメイト対応トイレの設置につきましてお答えいたします。

本市の公共施設につきましては、国のバリアフリー新法や福岡県の福祉のまちづくり条例に沿って整備を進めております。公共施設を新たにつくる場合には、必ずオストメイト対応トイレを設置するようにいたしております。また、古い公共施設につきましては、改修の際、順次オストメイト対応化を行っており、現在、太宰府市役所1階東側トイレや観世音寺公衆トイレ

など、合わせまして10カ所に設置しております。

2項目めの第3次障がい者プラン及び障がい福祉計画に基づく具体的な事業の見直しにつきましては、まず、計画の策定に当たり、市内の1,565人の障がい者の方に障がい福祉に関するアンケート調査及び障がい者団体等に関するヒアリングを実施し、ニーズの把握を行いました。その結果をもとに国の基本指針を踏まえながら福祉サービスの具体的な必要量や数値目標の見直しを行っております。

計画に沿って直近に取り組むべきことにつきましては、現在、保健センターと同じフロアに相談室を設置し、事業開始に向けて準備を進めております療育相談事業であります。これは、発達に不安がある就学前の子供とその保護者を対象とした相談事業で、障がいの早期発見から治療、訓練及び保護者のケアなどを関係者の連携により一体的に行うものでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） オストメイトのこの対応トイレというのは、お話によると市役所ともう一カ所、観世音寺ということでございますが、あと、ほか8カ所ですかね。よかったら教えてください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 残り8カ所の設置場所につきましては、いきいき情報センター1階玄関トイレ、太宰府館玄関トイレ、文化ふれあい館トイレ、市民の森入り口トイレ、水城跡東門広場トイレ、大宰府政庁前トイレ、国分トイレ、それと竈門神社トイレでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） この太宰府市第3次障がい者プラン及び障がい福祉計画の冊子の中にですね、障がい、内部障がいという言葉がこういうふうに出ております。平成22年度末現在の身体障害者手帳所持者数を障がい部位別に見ると、肢体不自由が1,243人で最も多く、次いで内部障がい782人といったことのようにございますが、内部障がいという中で、特に日本で一番、今多い大腸がん、この方たちが急にいきなり大腸がんの宣告を受けて、命を守るために手術をされ、人工肛門をつけられてオストメイトという呼び名になるということで、ご本人たちも周知のないようなこともございますし、また、私たち市民もこのオストメイトに対する周知がちょっと少ないんじゃないかと思えますし、このプランの冊子の中でも内部障がいの中ではこの言葉しか出てこず、オストメイトとかオストマーという言葉は一切出てきておりませんので、周知に関してはどういったことを考えておられますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 市のホームページ等で周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ご回答は要りませんが、太宰府は文字どおり、日本でも有数の観光地でございますので、ぜひ観光客に向けても、また大型バスで来られる方の中にもきっとオストメイトの方もいらっしゃると思いますので、ぜひそういった外部的にも、また市内の方たちに向けても、このオストメイトという言葉も含めまして周知徹底、また啓発をお願いを申し上げます。

次に、事業開始に向けての進められております療育事業ということを今、ご回答いただきましたけれども、就学前の療育事業でございますが、この内容をもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 療育事業というものは、子供や家庭を取り巻く社会環境の変化により、子育てに負担を感じたり不安に思う保護者、また発達遅滞児など増加傾向にあります。また、保育園や幼稚園等に通園している障がい児の状況、ボーダーラインの子供などの情報集約ができないため、就学前相談から特別支援学級までの橋渡しができていない状況があります。そのようなことから、相談窓口の一本化を図り、0歳児から就学前の心身発達の遅れ、また障がいのある乳幼児を早期発見し、その家族に専門的な相談及び指導等の支援と、体制整備として療育支援事業を推進していくことで行っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） よくわかりました。就学前にきちんと早期発見、また、そうしたお母様、ご父兄の方たちにこれからのご相談という心強い事業ではございますが、これら回答は必要ございませんが、就学後ということになると、もっとお母さんたちは身辺自立へ向けて苦勞を、またお悩みも深くなってくると思います。これは、療育手帳がA3だったのがA2に上がったとかかすということが就学後から始まってくることも多うございますので、ぜひ就学後のそういった支援事業等も含めまして、今後ご検討いただけたらと思います。

もう一点ですね、障がい者関係の法律が今変わっている状況の中で、もう一つこれは総務になると思うんですけど、お声を聞く中で言われるのが、電話をかけて市役所の窓口にお電話がかかりまして、それから福祉のほうの障がいのほうにつないでくださいということで、内容が多岐にわたっているんで電話の内容がたらい回しになるといったようなこともよくお聞きをいたしております。それで、この福祉課の担当職員については、特に専門性が望まれることが多いと思います。それと、やはり職員の配置について勤務時間の長い職員がつくことが必要かなというふうに、非常に今、感じているところでございますが、この件についてご所見をお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 第五次総合計画におきまして目標を7つ掲げておりますが、その第1番目の中に福祉のまちづくりということを掲げております。そして、子育て支援、高齢者福祉の

推進とか、障がい福祉の推進というような形で、それぞれ施策を7つほど掲げておりまして、それぞれの職員が担当して行っておるところでございます。この福祉のまちづくりということで、非常に私どもも重要性を考えておりまして、今、ご提言いただきましたように、職員の電話のたらい回し等は非常に申しわけないというところと考えております。そういうことのないよう、これからも職員も目的意識を持ちましてですね、配置そして対応をしていくようなことで育成を図っていきたいと思っております。今、ご提言いただいたことも含めて、今後の組織のあり方等に生かしていきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

それでは最後にですね、この福祉プランの中にこういったアンケート調査が幾つかある中で、私が今一番感じていることは、この障がい者福祉施策として充実すべきことは何ですかといったアンケートの中で、一番ですね、困ってらっしゃることが年金や手当等の充実、これが大半を、半数を占めている、また経済的不安、将来の生活の不安といったことが68%といった、こういった高い数字が出ているわけでございます、これも回答必要ございませんけれども、要望として上げさせていただきます。

今、重度心身障がい者福祉手当という事業がございます。これは、在宅障がい者介護者への市町村単独手当の給付のことでございますけれども、市単独ですので給付内容は各市さまざまでございます。例えばお隣、筑紫野市では、対象が在宅の障がい者で身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級、障害年金1級、2級で、月額が3,500円となっております。春日市は、おおよそ対象者が同じで、内容が大体同じですが、月額が6,000円。本市ではどうかと申しますと、対象が身障手帳が1、2級ですね。それから、療育手帳A、A1、A2、A3、精神手帳1級所持者で、生活保護世帯、市民税非課税世帯が年額2,400円、市民税均等割のみの世帯が年額1万8,000円、それから市民税所得割20万円未満が年額1万2,000円ということで、すごく複雑な計算とかも必要になりますような所得割の制限もございますが、年額が1万2,000円で、一月1,000円ということですので、近隣の約3分の1から6分の1ということでございます。ぜひこのアンケート調査をとられた結果として大半が経済的、また将来の不安を抱えてらっしゃるということでございますので、この福祉手当という事業の内容をもう一度精査をいただいてご検討いただけたらと考えまして、1件目の質問を終了させていただきます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 2件目の学童保育所の充実につきましてご回答申し上げます。

学童保育所は、小学校1年生から3年生までの保育に欠ける児童を預かるための施設でございますが、幸い本市におきましては、入所要件を満たす児童につきましては全員お預かりをしている状況でございます。ただ、共働き世帯の増加等に伴いまして、入所希望者は主に西地区を中心に増加傾向にあります。4年生以上につきましては、定員に余裕があれば受け入れをし

ておりますが、学童保育所によっては希望者全員を受け入れできない状況もございます。今後とも入所児童数の推計等を十分に行いながら、計画的な施設整備に努めてまいりますとともに、けがや事故等もなく、学童保育所は楽しいと言ってもらえるような運営を心がけてまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

少し整理をしながら質問をさせていただきたいと思います。

まず、児童福祉事業であって児童福祉施設ではないというのが、この学童のことなんですけれども、このため国の基準とか財政措置があいまいでございますことありましようが、本市におきましても、この1年から3年までが本市の対象であるというPRというか周知というか、この辺が少ないように感じますが、部長のご見解をお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） たしか私もこのごろ保護者と話した結果、やっぱり保護者はですね、どうも4年生以上が入れない、あきがあったら入れるという部分もご存じなかった部分がございます。ですから、そういう部分の原則は1年から3年で、4年以上については余裕があった場合は入れますという部分をですね、今後さらに啓発をしていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 冒頭申し上げましたように、今後、保育園の待機児童がこの今後、スライドしていくということは予想されるのは間違いないことございまして、先ほど部長のほうから、今現在はきちんとした枠の中で安全担保にお預かりをされているという内容でございました。今後、公営公設、民営民設、公営民設とか、さまざまな手法があると思いますけれども、近隣のこの学童保育待機を未然に防ぐとか、今後の対策として考えられるような内容があれば教えていただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 4月ですか、学童保育所の保護者10人から夏期休業中の保育のあり方についてご相談がっております。やはり夏期休業中は1日が長いですし、今、不審者も多いですから、学童保育所の件について協議しております。また、ほかの保護者につきましては、4年生以上になれば子供同士で遊んで子供同士で勉強させたいという親もいらっしゃいます。現実的に今回の統計上、やはり既存の学童保育所に通っている子でも、約20人弱が夏期休業中は学童保育所には行かないという形で、やはり家族、親の考え方で夏休みは文化、スポーツ、専門の分野でいろいろ子供を育成していきたい、またおじいちゃん、おばあちゃんところに連れて行って、やはりそれなりのまた視点の違った育成をしていきたいという形で、親御さんの中でもいろいろ考え方があるみたいです。先ほど言いました、市としては4月ごろですね、仮称

の名前で太陽クラブというところが、自主的に学童保育所を運営していきたいという形でご相談があっておるようです。内容も既に何回か協議したんですけど、自分たちで役員名簿、規約、係の仕事、1日のスケジュール表等もを見せていただきまして、行政でもやはり、そういう部分の支援が大事だと思いますので、そういう形で話は進めているところです。市といたしましても、本当にこれが、先ほどもあります共助、協働の部分でございますので、全面的に対応はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。太宰府南小学校のお母さま方からご相談を10名ほどの方から私もお受けをいたしまして、この太陽クラブというお母さんたちの自主的な学童、見守り事業というか、こういった内容のものを見せていただきましたけれども、本当に私たち自身の子供たちにとっては、一人で家におらせることが、以前空き巣が近くであったとか、ちょっと不安に思う、働きながら携帯が鳴るたびにやはり不安に思ったりするというようなお声があるお母様たちが集まられての自主的な組織でございます。今、部長がおっしゃったように、確かに4年生以降、友達同士で遊んだり、おじいちゃん、おばあちゃんのところ遊びに行ったりと、さまざま価値観が、子供の過ごさせ方への価値観が違うと思います。そういう中で、地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちと一緒にボランティアとして活躍する場も提供しながら、地域で子供を見守っていこうとするこの事業については、本当に支援をしていただきたいところでございますので、再度、ご要望として上げさせていただきたいと思っております。

そして、最後でございますけれども、現在、10カ所の学童保育の中から半数の方たちにちょっと聞き取りをさせていただきましたが、本当に指導員の先生方が一生懸命使命感あふれる、本当に責任感あふれるような、子供たちと接してくださっているようで、本当に助かっていますとか、喜んでくださっているお声をたくさんお聞きいたします。この10カ所の指導の内容がばらつきがあっても今後いけませんけれども、今の現状と、また今、横の連携というか、協議会等とかの持ち方とか、質の維持、向上についてお聞きをしたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 学童保育所指導員につきましては、やはり行政としても資質向上は大事な部分だと思っております。連携も大事でございますので、現状では、毎月、約30人ぐらい学童保育所に指導員がいますので、毎月1回、午後は業務がありますから午前中にですね、全員集めて定例会というのを実施をして、情報交換を初め、安全面、その他もろもろの部分ですね、行政から話す部分、お互いで情報交換して、あるいは先ほど言われましたように一定の共通理解をした中で学童保育所の運営に当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） では、最後に要望をまとめますけれども、1年から3年までの枠の中

で、今後待機児童が出ないように、また出た場合にも民間手法も視野に入れた運営をしていただきたいということが1点。それから、あわせて質の維持、向上を保っていただきたいというのが1点。それから、太陽クラブ、こういった自主的に立ち上げた地域と連携した見守りとしての学童保育を支援していただきたいということが3点。こういったことをご要望を上げさせていただいて、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで11時25分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） ただいま議長より許可がありましたので、通告どおり、今回は防災・減災についてお尋ねします。

あの東日本大震災から1年を過ぎても瓦れきの処理は進まない、復興はいつになるのか、その目途もつかない今日ですが、私は、日本全体でこの問題に取り組み、一日も早い復興を望んでおります。

こういった中、公明党は防災・減災ニューディールを提唱しています。10年100兆円の集中投資で、長引く不況から脱却、災害に強い国づくりで景気を刺激し、100万人を雇用するもので、単に公共投資を行うのではなく、修繕、改築が必要となる命を守る公共施設の整備を初め、防災・減災対策に毎年10兆円で10年間で100兆円を追加で集中投資、大規模災害に備えた防災力強化をします。道路や橋の強化、交通網の整備は、そのまま救急救命の命綱をつなぎ、地域の産業活性化に大きく寄与します。電線類の集中化を初め、電気、ガス、上下水道、通信網などをまとめる共同溝化は、災害時にライフラインを守るだけでなく、安全な通学路確保や工事による道路渋滞を解消するため、電柱の倒壊による二次災害を防ぐことになります。災害時に通じる回線を確保するための通信の高速化、大容量化、多様化といった通信インフラの強化は、民間投資を大きく刺激、情報通信産業の発展にもつながります。こういった内容で、識者からも期待を寄せられていますし、財源の確保や子供時代へのつけ回しにならないのかと、財政再建への影響は、また経済効果はあるのかといった疑問にも答えを出しております。

こういった主張をもとに、今回は太宰府市の防災、減災についてお尋ねをしたいと思います。

まず1項目め、雨季に入り、台風シーズンを前に、河川について現状は緑あふれる状態で、このままでよいのか。また、河川に行くまでの水路、側溝の点検も私は必要と思いますが、市の考え方をお伺いをしたいと思います。これは、土砂崩れ、また川のはんらんを防止する観点

からお尋ねをいたしたいと思います。

続きまして2項目め、自主防災組織については、市の考えている組織はどこまでの組織を考えておられるのか、内容について伺います。

3項目め、今、市は災害の想定をどのような形を考えているのか。また、災害によって避難の方法、避難の場所も違うと思いますが、市の考えについて伺いをいたします。

本日の質問は、先ほどの橋本議員との質問と重複する部分がございます。回答が同じ部分については、割愛をしていただいて結構です。橋本議員の一般質問の回答と同じであると言っていただいて結構ですので、よろしくお願いします。

再質問は自席で行います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 最初の河川や水路、側溝の防災につきましてご回答いたします。

川底にたまった土砂や河川敷に自然に生えています樹木につきましては、河川断面を縮小し、雨水の流出を阻害するなど、災害の要因になるというものについては、那珂県土整備事務所へ樹木や土砂の撤去を要望しております。また、国分台団地、三条台団地、大原団地、白川地区など、山の手から水が流れ出している水路や暗渠などにつきましては、梅雨前に、既にですが、水路や暗渠の点検を行い、ごみ、土砂の撤去、上流域の沢の部分についても、倒木や枯れ木の撤去を実施しております。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 雨季また台風シーズンを前に市の対応ということでございますけれども、橋本議員の質問にもありましたように、毎年梅雨前に危険箇所の点検を行っていることがまず1つでございます。それと、職員の入りかわり、人事異動等もございますから、必ず図上訓練をするということと、実務的な訓練を行うということも含めまして、自主防災組織ができて地域との合同防災訓練も毎年行ってまいりたいというふうに考えているのもう一件でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 担当部署には何度も河川について質問をさせていただきまして誠に恐縮とは思っておりますが、やはり市民の命を守る観点から、どうしても日々、見るたびに気になる箇所でございますので、何度となく質問させていただいておりますけれども、まず、側溝、水路、今、随時点検をされているということをお伺いをいたしました。ぜひそれは継続をされてですね、常に土砂崩れが起きる前に、今まで我々が見たところによりますと、やはりいろんな、そういったごみ、ごみといいますか妨害するものが水路に入って、そこからはらんしていくということが多いうように私から見ましてもありましたので、ぜひその点を引き続きぜひお願いをしたいと思います。水路に、側溝につきましても、これは大きな水害には直接結びつかないとは思いますが、やはりそれを不安に思っておられる方も多くいらっしゃいます。そ

れは、それによって床下浸水とか床上浸水の一つの原因になるのではないかとということでございます。

そこでお伺いしますが、いわゆる6月に一斉清掃というのが太宰府市全体で行われていると思います。ちょうど雨季を前にしてですね、この一斉清掃のときにこういった箇所を、特に側溝なんかについても太宰府の砂の質からしましてもですね、たまっているところがあれば、そこからやはり床下、床上浸水が大雨が降れば起こる原因にもなりますので、そのときに自治会にご協力をいただいて、そういったところの点検をぜひされたらどうかと。また、水路についても、そのときのもう一遍、雨季を前に再確認をするといったような作業をされたらいかがかと思いますが、大変なことになるかもわかりませんが、そういったことも必要ではないかと思うんですが、それについていかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 大変自治会の皆さん、ご協力いただいております。6月のクリーンデーのときも、自治会にもよりますけど、土砂は土砂ということで上げてもらって、もちろん回収は市のほうで行いますけど、そういった自治会がございまして。それから、市営土木の中にも、この辺がこういうことで水の流れが悪いかとかというふうなこともあります。その現場、現場、状況を見ながら適切に処理していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） では、各自自治体でいろいろまた事情が違うんで、それを全部にやれっていっても、なかなか難しいと思いますが、ぜひ、今回お願いしたいのは、後であそこが詰まっていたから、ここがどうだったからと、こうならないようにですね、ぜひご指導なりご協力をいただきながら、そういったところにも目をみはっていただきたいなというふうに思っております。

先日の西日本新聞ですけども、福岡市のいわゆる1999年に起きた水害、集中豪雨による、そこからの対策として、先ほど太宰府でも実施をしているようにお伺いをいたしましたけども、3万tの雨水貯留管、排水ポンプ場ということで、浸水被害を防ぐ施設が完成したということが紹介をされておりました。これは、雨水整備レインボープラン博多ということで命名をしてあるそうですけども、梅雨入りした8日に供用を開始したと、こう紹介がございまして。福岡市においては、それを前にこの前の1999年の水害を契機に山王公園の下には雨水の調整池が完成もいたしましたけども、ここで私、気になるのはですね、この施設によって、両方の施設によってということだと思いますが、1時間に雨量が79.5mmの豪雨にも耐えられるようになったと、こうあるわけですが、我々心配するのは、今、日本で自然現象として大雨がというと、すぐ100mmを越す雨量というのが各地で起こっているような気もいたします。太宰府においても、一番心配するのは、想定する以上の雨量が現状降ったときにどうなるのかという、河川の周りの人たちのやっぱり心配というのはですね、離れることはできないと思うんですね。ですか

ら、やっぱり市民の安心・安全を図るためには、先ほど言いましたように、できることからやっていただきたい。これは、ぜひ後である河川のあの部分がやっておけばよかったのにといいようなことが、ぜひ起きないように、起こらないことを我々も祈っておりますけども、別に大雨が降ってほしいとか、そういうことを決して思っているわけではございませんけれども、やはり河川敷の今までで水害、それから土砂崩れに遭った方々の心配を思うときに、ぜひそういった防災、また大雨が降っても少しでも災害が減るような減災を大きく取り上げて、市民の方に安心・安全をお願いをしたいと、そう思いますけども、最後にその件について、市長、よろしくをお願いします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、福廣議員のご提言についてはごもっともだというふうに思っております。防災あるいは減災というふうな視点の中で、既設の施設も含めた形で危機管理、いつでも市民の皆さん方が安全・安心して暮らせるような、そういったできるところから取り組みといひましようか、これは大事だというふうに思っておるところでございます。今後とも、私どもは災害に強いまちづくりを目指してやっておりますし、また自助、共助、公助と、この組み合わせによって自治会あるいは地域づくりの中におきまして、市民と協働しながら安全・安心のまちづくりに努めてまいりたい、このように思っております。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） この点からの質問については、最後にいわゆる前回の水害の折に落合橋の付近が大分やられましたけども、被害が遭ってから、その遭ったところをまた作り直すといったときのいわゆる費用、前もっていろんな、そうならないようにする費用というのは随分格差があるというふうに我々思っています。そういう面からすれば、一つ一つが減災につながっている。財政的にもこれは太宰府市だけの問題じゃなくて福岡県になるんでしょうけども、それにしても、やはり財政的にも助かっていくということにもつながるというふうに思います。市のほうも、担当部のほうも随時されていると思いますけども、できましたら強く福岡県のほうに、今からでも要望をしていただいて、ぜひそういった心配がなくなるような、完全になることは到底ありませんけども、少しでもやはり安全・安心のまちづくりに寄与できるような対策を、ぜひ今後とも進めていただきたいということを要望をいたしておきます。

続きまして、自主防災組織の中では、先ほどの橋本議員に対する回答の中で、若干まだ疑問な点がございますので、その点だけを拾い上げてご質問させていただきたいと思ひます。

前、自主防災組織の、たしか私が受けている感じからすると、核はやはり要援護者、まず自分の命は自分で守って、自分で守れない方々をどうするのか、そこに重点を置くというふう理解をいたしておりますが、それが間違いが間違いでないか、お願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 当然、それも重要な自主防災組織の仕事の一つだというふう認識をしております。自主防災組織は、いわゆる共助、自助も含めて、自助、共助の部分

で、自主防災組織の中核は共助だというふうに思っております。要するに地域で助け合うというのが主でございますから、当然、要援護者の人たちもどういうふうにして、どこにどういう人がいて、だれがどういうふうにして助けるのかというのが主な仕事になってこようかというように思います。そういう意味から、自主防災組織ではどういうふうな班編成を行い、どういうふうな情報連絡網で行い、そして地域の中の危険箇所はどこなのかという把握を行い、定期的な研修とか避難訓練を行うということで、それが実践に生きてくるというふうに認識をいたしております。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 部長の説明はそれはそれで正しいと思うんですけども、我々ちょっと疑問に、疑問じゃないんですが、いわゆるちょっと一つ一つの災害によって大きく違ってくる。どこから先が災害なのか、どういう内容によるのかということもあると思うんですが、私はまず、先ほども言いましたが、まずは自分は自分の命は自分で守ると、まず逃げることが必要だと思うんですね。そのために情報網が必要だとか、連絡網が必要だというのはよくわかるんですけども、私の勘違いであればそれで仕方ないけども、今まで自主防災組織って聞いたときには、要援護者のこのリストをつくるのがまず目的であるというふうに私は受けとめておりましたので、そうすれば、自主防災組織が今、17自治会で、今年7自治会できると言いますが、その要援護者リストはまだ取り組んでおられませんか。これ、いつから実施をするのかですね、そこがないと助けようにも助けることができないのではないかと、うふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今年の3月に要援護者一人一人、台帳登録するための災害時要援護者支援システムを庁舎内に配備いたしております。今後の予定としましては、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防団の代表の方に集まっておきまして会議を行うようにしております。そして、8月ごろには台帳登録のための準備はいいですか、地域を回りながら行いたいと思っております。

まず、登録の方法としましては、広報、ホームページ、障がい者の方にはダイレクトメールで周知をしまして、登録する手上げ方式と自治会、それから自主防災組織、民生委員・児童委員、避難支援者等が地域において支援が必要な人を把握し、登録申請書の提出を直接働きかけながら登録する同意方式を併用しながら行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 今、その併用してということでございますけども、まずはダイレクトメールで各個人宅に送っていくわけですね。そこでできない部分が自治会にお願いするのでしょうか。先日、うちの自治会の中でそういう説明をしたら、自治会の役員の方からちょっとおしかりを受けました。それは市でやってほしいと、そこまで自治会に持ってくるなど、要援

護者リストをつくるのに、という、これはお一人の方のご意見ですけどね。だからといってそうしたらいけないということを私は言っているわけではないんですけども。どうもそこを先に早く手をつけないと、簡単にできる問題ではないというふうに我々勉強して思っておりますので。先日、民生委員協議会の定例会で春日市の福祉の方が来られて、手上げ方式だけではほとんど進みませんよというような話をされたということですが、何でそういう人を呼んでそういう話をするのかなという、全く疑問に思うんですが、そうすると手上げ方式はだめだと言ってきたようなものでね、それではできませんよと、わざわざ春日市から呼んで、何でそんな話をするのか。進んだところを呼んで話を聞かないと。手上げ方式はだめということでしょう。何か1. 何%しかできませんでしたとか。それは春日市のやり方が悪いからできなかったんでしょうけど。何かそんな感じも受けるんですよね。だから、手上げ方式でやるなら、それがどういう形で、いい形でできるのかということも考えてもらわないと、この自主防災組織は進まないと思はるんです。何か役目ばかりつくったリスト表を自治会に提出をさせても、いざ、そうするとどこのだれをお昼間ならだれが、夜間ならだれがという形のものをつくるのが先だと、そう思っているわけですよ。だからといって、自主防災組織を今のやつをとめるということじゃないですよ。今のいろんな訓練については、また違った意味で私は必要と思はるし、それはそれで重要だと思はるんですけども、今言われているその自主防災組織の核は、自助、共助のその共の部分のどういう形で進めるのかということにあるような気がしてならないわけですよ。ですから、まず、そういった面をどうするのか。

我々が先日行った、埼玉県のとくしん市では、そんな1.何%、そういう数字じゃなくて、まだ手上げ方式でも3割から約4割は登録があったという話を聞いてまいりましたし、そうすると、そこから次の段階にまた移っていくわけですから、何年間かはかかるだろうと思はるんですね、つくり上げるのに。最初つくり上げて、最後までいく間に、最初のほうはまたどんどん、どんどん事情が変わっていくわけですから、なかなか難しい作業になると思はるんですが、できるだけこの部分を早くやっていただいて、何でその自治会の方がそういうふうに言われるかという、今、校区自治会ができて非常に自治会の人たちは煩雑化しているんですよ。会合も多いし。サラリーマンの方は、なかなかやっぱりに動きにくいと。もう今の状況からいけばですね、もうほとんどそういう人は自治会の役員にはなれんだろうという感じを受けるぐらい忙しい思いをして一生懸命活動をされているというのがよくわかるものですよ。そういう意見も少しはわかるかなあというふうに思っております。

これ、今泉地域づくり担当部長ではなくて福祉のほうにお伺いしますが、大体いつごろまでにその作業を終る計画があれば教えてください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今年の3月にシステムが構築できまして、関係課のほうに今、配備をしております。関係課のほうと今、打ち合わせをしながら、今、議員さん言われましたように、日中だけおられない方、夜は大丈夫の方、さまざまなケースがあるということで、どうい

った様式で出していただく、確認する、登録していくかというところ、今、協議を行っております。その協議が終わり、そして、自治会のほうにお示しできるものをつくりまして、近々会議を開くようにしております。その会議の中で、やはり自治会、民生委員さんたちのご事情もございましょうから、その中でまた意見を出していただいて、そしてまとめて、そして最終的に先ほど申しましたように、周知、広報等行っていきまして進めたいと思っております。いつごろまで完成かというのは、今後、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 大変困難な作業に今から入っていかれると思いますが、やはりここからスタートだというふうに我々は思っておりますので、大分ご苦勞になると思いますが、ぜひ一日も早く、このことが解決していくように、よろしく願いを。まあ、いろんな問題含んでいますので、慎重にされなければいけないという問題もあるかもわかりませんが、よろしく願いをしておきたいというふうに思っております。

今度は今泉地域づくり担当部長のほうにお願いしたいんですが、先ほど17自治会が今、自主防災組織ができていると、今年7自治会ができるというご回答でございました。合計で24カ所。今、どういう組織で、というのは各自治会で温度差があって、災害のあれも違うと思えますけれども、いわゆる組織はですね、市のほうからこういう組織をつくんなさいという、そういうリスト表というか、そういう組織表というのは各自治会に提示されているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 先ほど申しましたように、マニュアルをつくりまして全自治会長に配付しております。その中にはこういうふうな班編成があったらいいというふうな例も示しております。それと、自主防災組織、最近では長浦台の発会式にちょっと出たんですけど、あそこはやはり地震災害を想定しておられまして、団地でございますから、もし地震があったときにはこの経路、もしくはこの経路がだめなときはこの経路というふうな想定もされております。そういうことで、地域、地域によって細かいところで言うと中身は変わってくるかと思えますけれども、大きな班を動かすというところについての班編成については共通だと、情報提供とか救済とか、そういう部分では基本的には一緒じゃないかというふうには思っております。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ですから、それを市のほうに提出されて、それが一つの自主防災組織ということをして市が認める、認めるというか、こういう数字の中に入ってくるというふうに認識していいんですかね。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） そういう動きは自治会を通してお話が来ますので、今、そういうふうな動きをしているとか、つくりましたというお話を聞いたところでこの数字を上げて

おります。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） そうであるならば、私がお願いしようと思っておりましたが、余り当てはまらないかなと思いますが、できるだけ簡素化した形でしないと、なかなか難しいんじゃないかという、そうすれば早く各自治会もですね、取り組みが早いんじゃないかというような、まず組織をつくるという面からすればですね、役割いっぱいあるでしょうけど、それを全部埋めていくということにしていくと、ただ名前だけが決まったという感じにもなりかねないなという、そういうことを思いましたので、それを聞こうと思いましたが、その点のご回答は要りません。

それで、今も部長言われたように、いわゆる地震、最大は地震だろうとは思いますが、それから水害、それから土砂崩れ、また火災等、いろんな形の災害というのが想像されるわけですが、それによっていろんな形が出てくると思うんですね。ですから、先ほど防災講話の話が出ましたけども、今のしてある防災講話がだめということではなくて、もう少し話の内容がその自治会に合った話を中心にしていただければなおさらいいんじゃないかなと思うんですね。どちらかというと、全国、福岡県、いろんな情報とかそういうデータを紹介しながら話をされておりますけども、そういったことで約1時間から1時間半ぐらにかかっているかなあと思うんですね。私もお伺いをいたしました。しかし、各自治会によっていろんな事情が違うわけですから、できたらその、そこに行ったときに、その前に自治会長、そういう自治会の人と話した上で、具体的な話をもっとされたほうが、より鮮明にわかっていくのではないかという思いを私はいたしました。余りにも関係ない部分の話が多過ぎたと、そんなことも思いましたので、ぜひご検討をお願いしたいということをお願いしておきたいと思っております。

話はわかりますけども、避難箇所の問題なんですけど、先ほど橋本議員のほうは施設のことについてお話がございました。各自治会の公民館に避難する場合は公民館、自治会でいろんなものを用意すればいいんですが、小・中学校の体育館に避難をした場合の水の問題とかトイレの問題とか、そういった備蓄品とか、そういったものについては、市のほうで今から検討の中に入っているのかどうか、そういったことについてはどうされようとしているのか、もしあればお答えください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） まず、私のほうから基本的なことを申し上げますけれども、小・中学校を避難所として開設したことは過去にもございます。そのときには、市のほうから必要な水とか、必要であれば食事の提供とかしたこともございます。今後につきましては、理想的なことを言えば、学校に備蓄品が少し必要最小限度があればいいというふうなことも、将来的にはそういうふうにしていきたいというふうにも考えております。それは、教育委員会の場所の確保の問題もありますから、教育委員会とも連携、相談しながら、そういうふうなことも考えていくべきだというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 教育部のほうが答えると思ったら今泉地域づくり担当部長のほうで。教育施設ですから、ある一定の一時期の避難場所はそういうところで小・中学校の体育館でできるでしょうけど、どこまでができるかどうかわかりませんが、長い期間は無理ですよ、小学校の体育館、中学校の体育館というのは、教育施設ですから。そういった面からすると、どこまでの備蓄品でも食料品、水回りも必要なのかどうかというのはよくわかりませんが、これ、今回、しようかすまいかいろいろ迷いましたが、いわゆる大規模災害というか、そういったことが起きたときに小・中学校の体育館、それからほかの避難場所あわせて現状大丈夫なのかどうか、どういうふうな考えを持っておられるかをちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 災害の状況とかによれば教育施設といえども、やはり学校に長期間滞在されるということもやむを得ないことではないかと思っておりますし、その辺は十分検討しながら、やっぱり避難というものを考えなくちゃならないと思います。

それから、先ほど議員からご指摘のように、今回、東北地方の大災害を受けまして学校のほうにも今のような備蓄のためにどうしたらいいのか、また、電源とか、トイレとかの設置はどうしたらいいのかというようなことで、これが、学校のほうは教育委員会から予算要求しなくてはならないとか、それから総務部のほうから予算要求というふうな二本立てになって、非常に煩わしさはあるんですけども、そういうふうな面にですね、先ほど部長のほうからも話があったように、全体的な構造を市全体で示していただいた中で、教育委員会が担うべきものを整備していかなければならないというふうに考えているところでございます。ただ、まだそこまで具体化しておりませんので、予算は文部科学省のほうもつけていよいよ整備しているというふうに聞いておりますので、できるだけ早く意思を統一して、学校に担う役割を整理させてもらったらと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） わかりました。ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

もう一つ、主張しながらお伺いしようと思いましたが、今回はもう時間が来ましたので、ほかの機会でもたこのことはお話をさせていただくようにしますので、今回はこれで私の一般質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしております2件について質問いたします。

1件目は、赤い羽根共同募金について質問いたします。

社会福祉協議会は、市の補助及び交付金等で事業を推進されています。市として補助金を出されている以上、人事、人件費等管理や指導をされておられます。そこで、社会福祉協議会が事業をされておられる赤い羽根共同募金ですが、これは、共同募金の事業で、大きく分けて赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金、災害募金と3つの募金などがあるようです。そこで、毎年12月に全国市町村ごとに社会福祉協議会が主体になって実施されている赤い羽根募金についてお尋ねいたします。

1項目めは、平成23年度に赤い羽根共同募金で1,300万円ほど募金が寄せられ、社会福祉協議会において重要な財源としてさまざまな福祉事業に生かされているようですが、募金の行方、その事業の内容、使い道について十分把握されていると思いますが、現状をお聞かせください。

2項目めは、共同募金運動に市民の皆様や自治会、賛助会など募金方法を工夫され、募金を自治会や町内会等から集められています。赤い羽根共同募金の集め方や各行政区からの募金実績についてお聞きします。

2件目は、教育施設について質問いたします。

太宰府市教育委員会は、教育の基本目標として教育基本法の理念を踏まえ、福岡県の教育施策、太宰府市第五次総合計画に基づき、教育行政を推進されています。また、教育施策に7つの大項目があります。その生涯学習の市民図書館の機能についてお尋ねいたします。

1項目めは、第3次太宰府市生涯学習推進基本計画の基本施策の学習環境施策に、世代別に応じた幼少世代を基本事業として市民図書館を関連課として関連事業を実施されています。そこで、子供読書活動は、関係機関とどのような連携をとられておられるのかお伺いいたします。

2項目めは、管理委託されている財団法人文化スポーツ振興財団が管理運営されている5つの施設があり、その一つに市民図書館があります。市民図書館は、ほかの施設と違う経緯があり、ほかの施設と同様に管理することは難しいのではないかと思います。市民図書館は、市民の知る権利を補償する使命と教育機関であるので民間委託にはなじまないのではないのでしょうか。図書館法からいえば直営が正しいと思いますが、いろいろ協議された中で現在に至っていると思います。指定管理者に移行されたことと法律の整合性と管理運営上問題点はないか、お聞きします。

3項目めは、太宰府市のホームページから市民図書館を検索すると、問い合わせ等の部署が太宰府市になっております。また、教育委員会組織機構の事務分掌では、市民図書館が図書館

施設の管理をしています。施設の管理については財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団と思  
いますが、図書館条例に指定管理者が行う管理の基準が示されていませんが、私は、指定管理  
者が行う管理の基準を条例に追加すべきであると思いますが、市のご見解をお聞かせくださ  
い。

件名ごとに答弁をお願いいたします。

再質問は自席から行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 1 件目の赤い羽根共同募金についてお答えいたします。

赤い羽根共同募金につきましては、独立した組織であります社会福祉法人太宰府市社会福祉  
協議会が事業主体として実施されております。

1 項目めの募金の行方、事業の内容、使い道でございますが、赤い羽根共同募金で寄附を受  
けました募金を社会福祉法人福岡県共同募金会で集約され、約 7 割の配分を受けられておりま  
す。残りの 3 割につきましては、障がい者施設や児童養護施設、軽費老人ホーム、障がい者福  
祉関係団体、高齢者福祉関係団体、福岡県社会福祉協議会などに配分されております。

本市社会福祉協議会での事業内容としましては、独居老人の交流事業などの老人福祉活動事  
業、「福祉のひろば」広報の発行などの福祉育成・援助活動事業などに使われております。

次に、2 項目の赤い羽根共同募金の集め方や各行政区からの募金実績についてでございます  
が、個別募金、個人・法人募金、街頭募金などがあり、各自治会からは、平成23年度全体で  
1,004万4,439円の募金実績があつているようでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 8 番原田久美子議員。

○8 番（原田久美子議員） 今の答弁でございますけれども、まず 1 点目ですね。参考までになん  
ですけれども、太宰府市では歳末助け合い募金というのもされていると思いますけれども、さ  
れていたらどのような事業をされているのかちょっとお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 例えば、地域福祉活動助成金申請を例にしますと、自治会福祉部の  
ひまわり会が65歳以上の高齢者と子ども会で七夕交流会を開催されるときに、事前に社会福祉  
協議会に助成金申請書を提出いただくことになるようです。仮に事業予算が2万5,000円で、う  
ち助成金が1万5,000円としますと、社会福祉協議会の地域福祉ネットワーク活動推進支援要綱  
の規定に基づき、1 事業当たり最高限度額を 5 万円とする、また 1 推進地区当たり年間支援の  
総額は 8 万円を超えないものとするとの支援に対する条件がありますので、事業の目的、内  
容、収支の予算見込みなどを審査され、助成金を交付されることになるようです。事業が終わ  
りますと、助成金報告書を提出されることと聞いております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 8 番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 1項目め、2項目めに関しますので、もう2項目めも質問させていただきますけれども、今、各行政区のほうから実績が1,000万円ほど集まったというご答弁でございました。その地域にいわゆる自治会、町内会に助成金申請書を提出した後に助成金報告書が出てきて分配金を出されるということの答弁でございました。それで間違いないですかね。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 赤い羽根共同募金については、そうでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） その募金の実績についてなんですけれども、44行政区から集められている1,000万円ほどの募金でしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） はい、そのとおりでございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そうしたら、その確認でございますけれども、募金が協力できなかった行政区というのは、もちろん助成金の申請というのは申請することができますか、できませんか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 募金につきましては任意でございますので、申請があれば受けられると思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それと、その申請された件数がわかれば教えていただきたいと思えます。申請が出た件数が。平成23年度で結構です。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 平成23年度、どれほどの件数だったかというのは、こちらで把握はしておりません。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そうしましたら、その事業を行った地域に分配される、そういうふうなトータルの金額は幾らぐらいで、どの地区のほうに申請があったのかというのは把握されてませか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 平成23年度では、約200万円という話を聞いております。

申請された件数としては、27件でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ありがとうございます。私、この1件目につきましては、最後にですね、社会福祉協議会は補助金が年々削減しているという状況を言われておられます。運営補助金の見直しも含めて、集められた募金がどう使われているかというのをやはり市民にお知らせする義務があると思うんですよ。それで、住民の参加ですね、募金をしていただける人がもう一番なんですけども、募金を集めて分配されている、そういうことをですね、やはり市民に知らせる必要があるのではないかと思います。そこで、募金をだれでもが簡単に参加できるボランティアと私は思っております。それだけにですね、使い道がやっぱりさまざまな使い道で意見があるようでございます。私もいろいろなところで何に使っているんだろうかと、そういうふうな意見も聞くことがありますので、共同募金の使い道がだれが聞いてもわかりやすいように、社会福祉協議会は「福祉のひろば」という広報紙を持ってありますので、そういうふうなものを活用していただいて、今後、指導していただくように要望したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） では、社会福祉協議会のほうに、今言われました件につきましてはお伝えいたします。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 伝えていただくだけではなくて、要望として上げたいと思いますので、ぜひ広報紙のほうにも、県のほうから幾らいただいて、これに対してはこういうふうな事業をしているということは、ホームページを見ればわかるんですけども、詳しく県のほうに、募金というものは県の福祉のほうに一たん行くんだよということも今初めて聞いてわかったことなので、そういうふうなことをきちんと広報のほうに書いていただくようお願いしたいと思います。それで、1件目を終わりたいと思います。

2件目、お願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 2件目の教育施策についてご回答申し上げます。

1項目めの子供の読書活動の計画目標と関係機関との連携につきましては、太宰府市内に育つ18歳以下の子供たちを対象に家庭や地域や保育所、幼稚園や学校、市民図書館等において自主的に読書活動ができるような環境の整備を推進しているところでございます。

また、関係機関との連携につきましては、太宰府市文庫連絡協議会を初め、読書ボランティア団体と連携しているところです。新規事業としまして、保健センターで実施している4カ月健診時において、赤ちゃんが「はじめて出会う絵本」として読み聞かせの実演と絵本を1冊プレゼントするブックスタート事業を今年4月生まれの赤ちゃんを対象に8月から実施する計画でございます。

2項目めの図書館の管理運営につきましては、図書館法で図書館の設置について自治体の条例で定めることとされ、太宰府市図書館条例において、図書館の管理は指定管理者に行わせることができるとされております。平成18年度から財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を指定管理者として、市民の皆様が親しまれる図書館を目指して管理運営を行っているところでございます。

次に、3項目めの図書館の組織機構と事務分掌につきましては、組織といたしまして、教育委員会における教育機関としての位置づけであり、図書館の管理につきましては、協定を結ぶ際の仕様書の中で市が行う業務として館長業務、企画調査、資料収集、市の予算で行う契約、設備の維持管理等としており、それ以外の図書館の運営については指定管理者が行うこととして管理運営を行っているところでございます。法的には何ら問題はございません。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 最初、1項目めから再質問をさせていただきます。

今、先ほど部長のほうからブックスタート事業の実施ということで、4カ月健診のときに絵本を差し上げる、1冊差し上げるという答弁でございましたけれども、これは、今年の8月からですか。去年の8月じゃなくて、今年の8月から新規ですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） はい。今年の8月、4歳ですから今年の4月生まれで4カ月になりますので、今年から実施、新しく子供たちのために実施していくという事業でございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） このブックスタートの事業でございますけれども、3つの関連所管とされております、市民図書館、子育て支援課、保健センターとされているんですけども、この健診のときに1冊の本をお配りするという予定になっておりますけど、4カ月健診ときに絵本を差し上げることということは、その子育て支援課なり相談された後、4カ月ということになったんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） このブックスタートというのはですね、基本的にパターンはたしかあります。4カ月、7カ月、10カ月という形でですね。やはりどうしても趣旨的には早い時期に子供たちに読み聞かせて本を渡すという形で、6割、7割が大体4カ月健診で実施しているという状況でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 太宰府市では早目に渡しているということを聞きましたので、それはそれでいいと思いますけれども、私のやっぱり経験からすると、やはり4カ月の子供というのはやっと首が座った状態で、親も初めての子供にとってみれば、まだ絵本を見せるような状態

ではないと私は思いましたので、早いんじゃないかなと思ったんで、ちょっとそこを質問させていただきました。

それと、児童の情報の提供なんですけれども、新しい本が入る案内を毎年図書館のほうでは図書館だよりにくっつけて、現在を読む、新しく買った本というもので、こういうふうに報告をされております。本当にすごいなと思って、私、いつも頭が下がる思いでございます。広報は、こういうふうにされていますけれども、果たしてこの情報を提供するだけではなくて、どんな人が、この新書ですね、新しく買った本をどういうふうな方がどういうふうなこの紙を見て、広報を見て読んだかというのを記録をされているということはありますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 基本的にはそういう情報収集はこちらとしてはとっていません、現実はずね。結局は、そういうアンケートをした結果でそういう幅広い方からの情報をもとに図書館の中で協議をして、新しい本を決めていくという状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） まだされてないということですので、やはりせっかく太宰府市の予算で新しい本を購入したわけですから、市の市民の方全員がこの本を見てどうだったかという感想とか、こんな本を読んで本当に知識、自分も勉強になりましたという声はやはり聞くべきだろうと思いますので、ぜひそういうふうなコーナーを設けていただくようなことはできませんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） それだけではなく、市民のいろいろな意見をです、幅広く取り入れていきたいという形で考えていますので、前向きにそれには対応していきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 新書のPRにもなると思いますので、市民の人々が本を借りたり読む意識、情報の収集ができるのではないかとということで、1項目めは終わります。

2項目めなんですけれども、先ほど部長のほうからの答えて、管理委託されているのは、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団が図書館を管理するのご答弁でございました。太宰府市の教育委員会組織機構事務分掌を見させていただきましたところ、市民図書館図書館係は、図書館の施設の管理をすることになっておりますけれども、これは財団ではないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 先ほども申しましたけど、財団との内訳でです、仕様書の中で業務、図書館の管理というよりは、まず施設の管理運営に関する事で、移動図書館車を初め、いろいろ項目がございます。ですから、施設の運営については指定管理の中で、この仕様書というのが3ページぐらいにわたって業務内容がございますので、その中で項目がいっぱいございます。レファレンスの問題、移動図書館の問題、庶務的業務、そういう形で、施設の運営に関してはあくまでも指定管理の仕様書の中で契約をして実施しているという状況です。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 太宰府市のホームページで市民図書館のトップページを市民図書館で開いたところ、このページに関する問い合わせは、部署、太宰府市、電話番号921-2121と書いてありまして、そこから検索すると、市民図書館のいろいろなものが出てきました。また、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団のほうの市内の施設利用案内のホームページを開くと、太宰府市スポーツ振興財団の管理運営施設は、以上5つ、いきいき情報センター、市民図書館、文化ふれあい館、女性センタールミナス、それと太宰府南小学校の開放教室となっておりますので、私、今先ほど事務分掌のほうで図書館施設の管理が教育委員会の図書館がしているということになっていましたので、これは、やはり太宰府市文化スポーツ振興財団が管理運営していくのではないだろうかと思って、私は聞いたところでございます。これは、また後ほど、文化スポーツ振興財団のことは、また後ほどちょっとまた改めて質問させていただきますけれども、文化スポーツ振興財団というのはですね、ちょっとその前にお聞きしたいんですけども、市民図書館は入館料、図書の資料の利用に対する利用料金とかは徴収されていないかと思っております。収益もないということは、もうおわかりだろうと思えますけど、やはり無料の原則としての教育機関でございまして。それを指定管理者制度に持っていくというのは、私はちょっとおかしいのではないかと感じております。

ちょっとお聞きしたいと思えますけども、市長にお伺いしてもよろしゅうございませうか。

（副市長平島鉄信「議長」と呼ぶ）

○8番（原田久美子議員） あっ、副市長にですね。はい。副市長にちょっとお聞きします。

法律改正というのは、公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要があると認めるときに条例の定める指定管理者に管理を行わせることができるということになりますけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） ちょっと基本的なことをお答えしますが、すべて太宰府市の施設なんですね。市民図書館にしても。市民プールにしても指定管理者制度をとっておりますが、あれも太宰府市の施設です。そこには、施設ですから担当の課がそれを管理運営をするということになっています。実際、管理運営する場合に、職員を置いて実際のこまごました受け付けから何でもするという方法と、そこから切り出して管理は太宰府市の責任で持つんですけども、委託をしたり指定管理者制度を利用して、それ以下の分をするという方法で今やっているところでございます。市民図書館についても、そういう形で、教育委員会の施設ということになってはいますが、その職員とか受け付け業務とか、そういう小さなものについては、いろんな契約の中で指定管理者の、今、財団ですけども、財団がするというふうな契約をして行っているところでございます。ですから、そういう条例等があれば、そういう指定管理者制度を利用

できるということになっております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今、管理するよりもですね、一層向上したサービス、住民が享受することになって、ひいては福祉がさらに増進する場合だけに指定管理者制度が適当であるという、大体地方自治法の解説文を私は読ませていただきました。ということは、太宰府市で言える指定管理者制度、法律の改正をどのようにとらえているのか、もう一度、済いません、副市長。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 市民図書館をですね、職員でやるのがいいのかどうか、あるいは委託がいいのかどうか、あるいは指定管理者制度がいいのかどうかということでございます。指定管理者制度を導入したのものについては、垂直的な減量といいますか、職員でどうしてもしますと異動となくて、そこに相当な人件費がかかるということございまして、そこに切り出しをして垂直的に減量して、同じような内容で同じような運営ができないかということを考えてやっているものでございます。指定管理者制度も、そこからいきますと収益は生み出しませんが、経費の削減になるというところを重点に私ども見きわめまして指定管理者制度を導入しているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今、副市長が言われたところで、ちょっともう一度お聞きしたいんですけれども、スポーツ振興財団の代表者は、今、副市長が持ってあると思いますけど、それ、間違いないですね。私のほうでちょっと調べさせていただきましたところ、和光市、東京の豊島区ではですね、指定管理者の指定手続条例というのがございまして、議員を初めとして市長、助役、副市長、教育委員会等の委員などが取締役、監査、支配人等になっている団体を、指定管理者としての候補者としては選定することができないというふうなことを明確にされている自治体が、ほかにもまだいっぱいありますけれども、2つちょっと言わせていただきましたけれども、そういうふうになっているんですけれども、そういう自治体を参考に、参考にさせていただきたいと思っておりますけれども、どんなでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 契約については、双方契約できないということで、一応なっています。市長が財団の管理者になって、理事長になってそれを運営することはできません。そういうことから、私が財団の理事長になっております。なぜこれ、民間に切り出せないかといいますと、民間に切り出す部分もあるんですね。専門分野、例えばプールとか、北谷運動公園では体育協会とか、そういう専門性を持ったときに切り出すことがありますけども、この文化面については、やはり市との密接な運営関係というのがございまして、そういうところから見ますと、垂直的な減量といいますと、市の意向を受けながらある程度文化的な振興をしていく、そういうことが必要でございますので、私どもが、市が管理運営していく方向性が同じものがやったほ

うがよかろう、そして人件費の節減的には減量ができるような方法はないかということで、こういうふうな組織化しているところでございます。よそはいろいろそこにいるんな問題があったのかどうか知りませんが、そういう規定を設けるところもあると思います。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 指定管理者というのは、指定の入札とかというのがありますかね、太宰府市は、入札。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 指定管理者を設定する場合は、一般競争の入札がありますし、地方自治法に伴います随意契約というのがあります。この財団以外については、それこそ民間の経営ノウハウを生かしたほうがいいということがありますので、一般競争入札で一番運営がいいところ、金額だけじゃなくて内容も審査しますけども、そういうところで選定をしております。市の意向を受けて行った、管理運営したほうがいいという場合については随意契約を行っておりますし、北谷運動公園については専門的な体育協会の振興ということも含めて、そこそこの事情に応じて随意契約、あるいは一般競争入札を行っているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私の勉強不足で申しわけないんですけども、副市長、その財団だけは入札がないって言われたように、今、お聞きしたいんですけど、どうして財団だけは入札はされないんですか。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 何度も申し上げますように、財団においては文化施設を所管して、文化施設についてはある程度市の意向に沿った運営をしていただきたいというところがございまして、そうしますとどこの会社でもいいということではないだろうというところから、随意契約で文化施設については財団のほうに集中的に随意契約で委託をしていると、そういうところでございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そしたら、財団の入札、財団はあくまでも行政処分の行為であるから入札競争がないということで、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

それと、やはり自由にですね、市が指定するということになると、指定されると、どこを選ぶとかというのが、もうやっぱりそこになってしまうと思うんですよ。副市長が代表である財団、スポーツ振興財団に市が選ぶ場合ですね、なっちゃうと思うんですね。だから、やはりこれは公平性、透明性に欠けてくるのではないかと私は思います。これは、もう答弁は結構でございます。

それと……。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 本来はですね、職員で直営でしたほうが一番いいのかなということはありません。ほとんど直営でしているところが多いです。そうしますと、市長の意向、我々の意向を受けて、そういう文化的な施設が運営されるわけですので。そうなりますと、非常に人件費等の高騰がありますので、直営では非常にそういうふうな管理運営をする場合に費用がかかり過ぎるところから、そこに民間的な発想ですね、垂直的な減量というのはその辺ですが、安く運営できる方法はないのか。ノウハウについては、市の意向を受けた管理団体に行かせたほうがいいのではないかとということで、直営と随意契約ですけども、市の意向を受けた財団の運営のほうがいいのか悪いか、そういうことを考えてやっている、そういうところがございます。近隣では直営でやっているところもちろんございます。しかし、経営的には、約倍近くのお金がかかっているということもありますので、そういうことを考えますと、今の形態がいいのではないかとというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今、財源の問題言われましたけども、人件費の経費削減、今そのために市民図書館を民営化されているわけですよね。人件費だけでしょ、今、指定管理者にされているのは。ほか、内容変わっています、何か図書館の内容が。ちょっとそこをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 端的に言いますと、一番人件費が市民図書館でもほとんどが、90%を超えるものが人件費でございますので、人件費をいかにして安くして、しかし運営の質はですね、落とさないようにするにはどうしたらいいかということも考えながらしています。ですから、図書館業務については、図書館法で図書司書という免許がございますので、質は落とさずにできるのではないかなということ考えております。直営でしますと、もうそこに張りつきますと40年間同じ金額の給料を支払うということになりますし、場合によっては短期間の時間働きたいという方もいらっしゃるし、そういうふうな方も含めてコストが下げられないかということで指定管理という形にいたしております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ちょっと聞きにくかったんですけど、40年間続いているということですか。40年間。職員が40年続いていると。図書館の司書の件なんですけれども、専門職でございますよね。その方が指定管理者になったから金額が下がるというのは、それは司書職を持った人への無礼行為じゃないですが、やはりそんなこともあると思うんですよ。やっぱり自分は専門職で来られているんだから、その経費削減のために自分の今まで培った専門職のお金を、雇用の条件、金額ですけども、収入が減るということは、それはもうあつてはいけないと思うんですけども、移行される前と移行した後の格差はないということではないですか。格差はないんでしょうか、ありますか。給料も含めて。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○**教育部長（古野洋敏）** 問題は指定管理になって、どれだけ市民から、子供たちから、親から喜ばれる図書館運営をしていくかという形の中ではですね、やはり年々利用者は増えていきますし、冊数も増えていきますし、事業も二十数事業やっていますので、そういう形からいくと広く評価をいただいていると考えているところです。経費削減というのもありますけど、基本的に図書館運営を市民が納得する図書館運営をどうするかということですから、現実的に直営のところもあれば、NPOのところもあれば、指定管理のところもあれば、委託してあるという形で、全国的にもまちまちです。どれがいいということはですね、やはり直営から指定管理に移したところもあれば、指定管理から、今度はまた直営に移したり、全国でもまちまちですよ。結局は市民が納得する図書館運営が今できているという形で判断している状況でございます。

○**議長（大田勝義議員）** 8番原田久美子議員。

○**8番（原田久美子議員）** 部長、ありがとうございます。

市民図書館はですね、私は奉仕活動だと思っているんですよ。中央公民館と一緒に併設されておりますけれども、中央公民館とですね、教育委員会の位置づけは、そこをちょっと聞かせていただけますか。部長。

（教育部長古野洋敏「済みません。もう一度いいですかね。中央公民……」と呼ぶ）

○**8番（原田久美子議員）** 中央公民館と教育委員会、市民図書館と中央公民館の、何というのかな、つながりというのかな、位置づけ。

○**議長（大田勝義議員）** 教育部長。

○**教育部長（古野洋敏）** 教育委員会の中に市民図書館、中央公民館もあります。これは、公民館法に基づいて館長と協議をしながら、文化の振興を初めとする社会教育の推進に努めているところでございます。図書館におきましても、これ、図書館法に基づいて、やはり今、活字離れとか言われています。そういう形の中で、平成24年度4月には子ども読書推進計画もつくりまして、未来を担う子供のもので、育成という形の中で、やはり今、話題になっている活字離れも取り戻そうという形で取り組んでいるところです。ですから、あくまでも教育委員会と市民図書館、中央公民館というのはですね、一緒になって実施していますし、最近では、先ほども言いましたように、市民図書館、学校教育課、生涯学習課、子育て支援課、保健センターという形ですね、庁舎内部もですね、市民図書館に関しては連携を図っていますし、中央公民館においてもですね、必要なときは観光交流課等も入れながら、調整を図りながら推進しているところでございます。

○**議長（大田勝義議員）** 8番原田久美子議員。

○**8番（原田久美子議員）** やっぱり今、部長の話をお聞きのところによりますと、スポーツ振興財団が市民図書館を指定管理者をすることが、私は納得できないというところでありまして。それはなぜかということ、やはり先ほどから何度も申しますように、図書館は無料サービスの原

則でございますので、市民図書館の場合は受託側、財団にとってみれば市から支払われているんですよ。だから、維持と運営が唯一の収入源であると私は、図書館はそう思っているんです。だから、自助の努力で集客を図っても、売り上げも何も発生しないと私は思っております。だから、サービスの向上に努めれば努めるだけですね、逆にコスト増とか利益が少なくなると思うんですよ。そのハンディがやっぱり多くなると思います。だから、今後、この市民図書館の施設管理を含めて、この制度のですね、研究をもう少ししていただいて、図書館は無料サービスであるということ、もうそれをやはり頭に入れていただいて、スポーツ振興財団の5つをまとめてある施設以外は、もう図書館だけがそういうふうな無料のサービスをしている施設だということを入れていただきまして再検討をしていただきたいということを要望したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） たしかに原田議員が言われるみたいに、図書館業務というのはよく言われる有効性と効率性の中で有効性が物すごく大切な施設でございます。この図書館のですね、たしか議員の言われるのわかるんですけど、今現状において市民、関係団体、いろいろなところからですね、評判、評価が悪ければ、やはり見直すという状況は出てくるとは思いますけど、今のところ各種学校の図書ボランティアの方とか、それから文庫連絡協議会とかですね、いろいろな連携を図っていますが、そういう評判はありません。現実的に高く評価いただいておりますので、現状では今のままで、よほどそういう成果、評価を考えて反省するときはですね、また検討する時期が来るとは思いますけど、現状ではそういう形では考えてない状況でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） いいですか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） では、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

次に、13番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしました内容について質問します。

第二次太宰府市地域福祉計画については、過日、全員協議会で説明を受け、配付資料の中には策定委員からの提言、要望事項として3点の記載がありました。この内容は、私が審議を傍聴していた限りでは、策定委員会の議論の中心課題であり、各委員から強い要望があったと思いますが、この計画には入っていません。社会福祉法第107条で、市は、地域福祉計画を策定し、この中身について変更しようとするときは、あらかじめ住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者、その他の社会福祉の関する活動を行う者の意見を反映するために必要な措

置を講ずるとともに、その内容を公表するとあります。策定委員会では、長期間にわたり慎重な審議が行われ、各委員からは多くの専門的な意見、あるいは現場からの貴重な提言がなされました。これらのご意見、提言は、新しい計画に最大限反映されるべきと考え、策定の経緯とご所見についてお尋ねします。

まず、総合保健福祉センターの設置についてですが、市の高齢者、障がい者、子育て、保健等の健康福祉部門、太宰府市社会福祉協議会の連携を図る中核施設として、それらが一体となった総合保健福祉センターを設置することが要望されています。これは、利用者主体の原則、つまり供給者側の原理ではなく、利用者にとってどうであるかというシステムの構築をすべきということです。いつでも、どこでも、だれでも、24時間365日安心して暮らすことのできるよう、福祉救急110番として利用者の視点に立った総合相談体制の構築が強く望まれています。具体的には、地域包括支援センター、社会福祉協議会、保健センター、市の担当部署を一つに集中していくことで、即応性や総合的、専門的機能を高め、効率的な人員配置による24時間体制を構築するものです。

次に、福祉計画全体を把握し、推進、調整していくために、地域福祉を担当する部署を新たに設置することについてです。

委員会の中での市の担当者は、地域福祉計画自体は上位ではなく、横断的に動かしていくと述べられています。その上で、高齢者支援計画は高齢者支援課、障がい者プランは福祉課、次世代育成支援計画については子育て支援課が所管ということですが、総合相談、窓口業務の一元化は、多くの利用者や自治会、民生委員からも求められています。市のお考えをお聞かせください。

3点目は、太宰府市社会福祉協議会が地域福祉を推進するために運行する福祉バスの平日以外の利用や施設利用と日曜、祝日の業務対応を検討することが提言されています。委員会では、本市における市民活動が余り活発ではない理由の一つとして、社会福祉協議会の業務対応のことが論じられています。日曜日に場所を使いたいのが閉まっている。他の自治体ではほとんど開いており、平日の夜は10時ぐらいまで使えるとの報告もありました。一般的に市民は夜でないと集まりにくい。また、ボランティアは仕事が終わるか休みのときに活動する場所を見つけようとするが、市内にはほとんどない。そういうところにみんなで協働してやりましょうといってもつくれるわけがない。そういうものです。

以上、なぜこれらが計画に盛り込まれなかったのか、また計画策定の経緯について、関係する部分があればあわせてお聞かせください。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 第二次太宰府市地域福祉計画についてご回答申し上げます。

地域福祉計画の策定につきましては、平成22年8月に策定を開始しまして、地域福祉計画策定委員会11名の委員の方々に長期間にわたり15回の会議におきまして熱心に審議をしていただ

きました。また、パブリックコメントを行い、市民の皆様からの意見を広くお聞きし、平成24年3月に策定が完了しております。

市が策定する地域福祉計画は、地域福祉の理念や目標、取り組みの方向を示すことを目的として作成するものでございます。ご質問の3項目につきましては、より具体的な内容となりますし、計画期間を定めての基本計画の項目にはなじまないものでございます。

しかし、委員の方々より、重要な事項として委員会が議論したということをも市民の皆様にかかるようにしていただきたいとの意見をいただきましたので、貴重なご意見と受けとめ、策定委員会からの提言・要望事項の欄を設け、記載させていただいております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 総合計画と何か似た感じを受けるんですが、もともと、もちろん総合計画をもとにこういった計画がされているということですが、登壇した分でも申し上げましたが、当初ずっとですね、今回は少し行けなかったのですが傍聴しておりまして、まさにこの3点は、まあ少し重なる部分が多いんですが、要は今の包括支援センターでね、これを少し分散型にできないかと。つまり圏域設定ですね、をもう少し考えていただきたいということ。あるいは、今、社会福祉協議会、それから今の包括支援センターですね、そしてこの市の体制ですね、高齢者支援課等々ですね。こういったものがもう少し一体的となってそういう施設ができないかということは、いろいろなアンケート、自治会、あるいは民生委員・児童委員ですね、そういったところから出てきております。

そういうところで、少し具体的にですね、質問のほうをさせていただきたいと思いますが、基本的にこの前いただいたこの地域福祉計画ですね、この冊子に基づいてですね、まず1点目のですね、この総合施設の件ですが、先ほども申しましたように、この社会福祉関係の施設を1カ所にまとめて設置してほしいというものは、この中にも何カ所も出てきますですね。市のほうも、それはもう重々恐らく認識はされてあるということが一つ。できない理由というのは、具体的であるがゆえに載せられないというのは、それはちょっとですね、どうかと思うんですよ。だって、この目的というものは具体的なものを目指すのが目的、目標ですからね。いつするかとか予算立てとかというのはとりあえず置いておいて、これはやはり必要だということとは同じ認識だと思います。

そういった中でですね、この第3章ですね、計画の基本的な考え方ということで、地域福祉計画の目標として何点か上げておられますけれども、この中で支え合いの地域づくりですね。この中で、段階的な支え合いの圏域を定め、体制の整備を図りますと。また、地域における福祉サービスの拠点づくりを進めますということですね。目指しますという表現ですが、これは、まさにこの根幹ですよ、この計画の。圏域を設定する、いわゆる保健福祉圏域ですね、をどう設定するかということ。そして、その福祉サービスの拠点づくり。先ほどもありましたように、この計画でも、いわゆる自助・共助・公助ですね。自・公・共、何か政党みたいで

が。それは失礼。その中で、公の部分ですね。要は自治体ができるのは何かというと、これは拠点の整備だと思うんです、まずできるのは。ほかではできないんですから。が、できる。まず、物理的なものをつくるか、つくらないかは置いておって、まず何か、あるいは利用するなりできる。それから、ソフト的なサービスですね。これもあちこちのアンケート調査結果なんか出ていますが、例えば社会福祉協議会なり、あるいは包括支援センターなりがその自治会、あるいはできなかつたら校区協議会でもいい。そういったところに月1回出向いてですね、何らかの何かありませんかと。あるいは、そういうふうな研修等をやるようなことはどうなのかと、そういったこと。まず、そこら辺についてちょっとご意見、今までのところでちょっとご意見お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） この地域福祉計画の趣旨についてまず説明をさせていただきたいと思えます。

この地域福祉計画は、各所管課が、今、議員さん言われましたように策定しています高齢者支援計画とか障がい者プラン、それに次世代育成支援行動計画など、そういった計画がございまして、それを総合的な計画としてまとめたのがこの地域福祉計画でございまして、地域福祉の理念、仕組みですね、そういったものを示すことを目的としております。計画期間が5年間で、その5年間の中で計画をしまして実行していくということ、そういった目的としてございまして、これを見ていただくとおわかりになると思いますけど、毎年度、計画ですね、していることに対しても点検管理を行っていくようにしております。素案をまとめる過程においてですね、5年間の基本計画のこの目標1から4に上げています部分と将来的な、今言われましたような構造的なものですね、を含めて議論はされております。実際に策定するとき、この地域福祉計画の理念といいますか、その基本になった部分については、目標の1から4のところに載せ、また、今言われています4章の自助・共助・公助ですね、そういった取り組み方についても記載をしております。

この期間というのが一応5年間で、具体的なものにつきましては他の基本計画ですね、そういったもので詳細に示していくというのを基本としておりますので、委員会の中で、言われました将来的な構造、先ほど言われました圏域ですね、集中と分散、そういったものにつきましては、この委員さん方から議論したことを市民の皆様方にわかるようにしていただきたいというご意見いただきましたので、その意見を取り入れまして、策定委員会からの提言、要望の事項として第5章のところに載せていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） この地域福祉推進の2つの視点ですね、いわゆる圏域の設定と主体の関係ですが、この表ですね、この1層から6層で、5層が中学校区になっていますね。これが将来的な保健福祉圏域と。これが理想であるというふうなことを言っていますね。もちろん委

員会の中ではどちらかというと小学校単位ではどうかと。小学校、7つですけど、それを6つです、今の校区協議会のレベルではどうか。しかしながら、まあ無理もあろうと。予算もいっぱい要ろうから、せめて中学校ぐらいではどうかというふうな議論がありましたですよ。そういったことももとになってできたことと、それとやはり、これは全国的などうか、そういうふうな専門の先生方のお話を聞くと、大体それぐらいがよろしかろうという議論もあったと記憶しております。そういうことで、5層が、これは破線の形で書いてあるんですが、しかしながら、その後のですね、ずっと全体を見ると、この5層が生きた状態でずっと記載されているわけですよ。ほとんど、もうこれを前提にということ。しかしながら、これは将来的なということも書いてありますけども、今、部長のほうのお答えありましたけど、5年という、結構長いんですよ。福祉というのは、特に高齢者にとっての5年というのはすごい長いというかな、早いもので。そんな中でどういうふうな見直しの進みぐあいですね、特にこの圏域設定の部分は、早目早目のですね、大体いつぐらいに見直すとかということ。あるいは、この自助・共助・公助の中で、自助で、例えば自助の中の短所でできることが限られる、無理をすると危険な場合があるとかあります。まさにそのとおりで、例えば、この前の課長のご発言にありましたけども、いわゆる包括支援センターは、要支援ができたからつくられたようなところがまずありますよね。その中で、支援の中でも、要支援でありながらも、いや、家族がちゃんと見るよというのもそこそこおられると。それはそれでいいことですが、しかしながら、その後のいわゆる追跡ができてきているのかと。いつの間にかもう孤独な状態になっているのか、その辺のことですね。もちろん民生委員さんとか地域の問題にもかかわってくるんですが。そういうふうなことで、結局、この章を分けても、実は常に、自助とはいいいましても公助と常につながるとということは、もちろんそういうふうなご認識があると思うんですが。そういった中で、今言ったような、この見直しの進みぐあいですね、あるいは予定というのは、もしお話しできるならお願いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今回、平成24年から平成28年の5年間ですね、この地域福祉計画を策定しまして、4つの分野、それを目標ということで分けて、各ジャンルごとに課題、今後の方向性を記載して、それに向かっての、先ほど申しましたように、毎年度の点検管理を行っていくようにしております。この圏域の設定につきましては、福祉部門の1カ所に集める集中型、それと、そうしますと、今度、地域の方あたりはそこに行かないとサービスが受けられないというような弊害もありまして、国のほうは、これを将来的な構想ということで描いていまして、各中学校区単位にそういった施設をつくれれば、そこに住んでる市民の方の利便性が図れる。だから、この福祉というのは、第一義的には市民の方の利便性をいかに図っていくかというところだと思います。

この見直しとしましては、基本としましてはこの地域福祉計画の中にアンケートを行いました、委員さんのほうからそれについて審議していただいております。そして、そのアンケート

の内容については、委員さん方々の審議をいただきながら、修正できるものは修正しながら全部ですね、取り入れております。ですから、まずは、この地域福祉計画、その他高齢者支援計画や障がい者プラン、それからここにこプランなどもありますので、そういったものを総合的に、横断的につないだ形の地域福祉計画でございますので、そちらのほうをまず毎年度検証していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 1つははっきりしているのが、議論の中にいろいろ、少し確かに錯綜するような、集中なのか分散なのかですね、いろいろちょっとわかりづらいところもあったんですが、要は現状が、いわゆる社会福祉協議会も包括支援センターも集中型と。なるだけ用がある人には来てくださいという姿勢だと思うんですね。それではいけないと。それをもう少し分散型にしてはどうかと。それは、さっきの圏域につながってくるわけですね。じゃあ、先ほどの1点目の総合云々というのは何かと。これは、いわゆるワンストップの話ですよ。そういったものが必要じゃあないかと。だから、これは別に役所の中にあってもいいわけですよ。そういったものが。

2番目の総合部署の設置ですけど、設置という言葉ですから何かちょっと重たいような感じがありますが、今、自治会でそれぞれ福祉部ですね、あるいは福祉委員会でもいいんですけども、そういったもの、あるいは校区協議会でもそういったものをする。しかし、その辺の詳しいことというのは、これはまちづくりですね、こっちになると。ちょっと詳しいことはよくわからないとか、福祉はまたそこにはタッチできないとか、どこかで何か議論の中でですね、その当時の部長さんも課長さんもいませんからね、あれですけど、なかなか言いづらいようなこともはっきり言ってあるんですね。協働のまちづくり推進課の中でやっているが、なかなか我々としては口を出しにくい、はっきり言ってあるんですね、部長さん、課長さん、この中ありますが。ああ、なるほど、そういったところもあるのかということも感じているわけですよ。ですから、それを一つにしてほしいと。それは、機構改革までするのかどうかは別として、工夫すればできることだと思います。

ちょっと先に進みますが、その後の拠点ですね。ちょっと具体的に取り組みの方向性ですね、支え合いの地域づくりの中で、取り組みの方向性で、既存、その自治会における福祉推進体制強化のための地域の既存組織の強化及び福祉部の設置検討・推進。福祉部の設置、検討、推進というのは、そういうのをつくってくださいということでわかるんですが、この既存組織ですね、既存組織というのは、評議委員会とか隣組のことだと、そういうふうに書いてありますが、強化に関してはどういうふうなことから具体的にお願いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 書いてありますのは、目標1の支え合いの地域づくりのところだと思います。

(13番門田直樹議員「はい」と呼ぶ)

○健康福祉部長(坂口 進) はい。今、各校区自治会のほうにおいてですね、福祉の部会というのを創設していただいて、先ほどの要援護の関係とかもございまして。お互いにそういった情報を共有化しながらやっていこうという取り組みを持っておりますので、そういうところでの、ここにありますのは福祉委員会、そういったものの設置をお願いをし、市と連携をとりながら、共助になりますけど、そういった取り組みをやっていきたいということでここに記載をしております。

以上です。

○議長(大田勝義議員) ここで休憩を入れたいと思いますが、14時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長(大田勝義議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番門田直樹議員。

○13番(門田直樹議員) 先ほどの続きですけれども、そういうことで、福祉部をつくるようなことを進めていると。判断するのは自治会でしょうけどね。ただ、各部というのは、例えばそこに文化部とか育成部とかありますよね、体育部とか。こういうのは、そこそこ違うかもしれませんが、大体隣組、隣組だったら隣組から体育部員さん出してくださいますとか、そういうつながり方をしているわけですね。そうすると、じゃあ福祉部をつくったとしますね。そうすると、じゃあまたそれもそのようにお願いするのか、そしてまた組織の中で正副部長つくってですね、公民館役員とこの区の役はどうするかとか、またいろいろ細かいところが出てくるのがまずありますよね。

それともう一つ、ちょっとこの辺は整理しておきたいのが、いわゆるそれはそれとして、まず福祉委員ですね、福祉委員は、自治会なりが上げて、そして社会福祉協議会さんもこれは認定といいますか、社会福祉協議会さんの組織、下部に入るといふふうに理解しております。その中で、また今度は、校区自治協議会でもそのような福祉委員会等の設置を推進するというふうなことですから、いわゆる福祉委員さんがいろいろおられて、この中には何かちょっと整理すると、社会福祉協議会さんとはもう関係ない福祉委員さんとかもおられるのか。あるいは福祉連絡委員さんとかですね、等々そういうのがおられるのか、それとも全部これは社会福祉協議会さんがまとめているような委員さんなのか、その辺のお考えをちょっとお聞かせください。

○議長(大田勝義議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(坂口 進) ここに書いていますのは、各6校区におけるところの、今、実際につくっております部会、福祉部会がございまして、それと同じような形での6校区をお願いをしたいということでございまして、社会福祉協議会においても、福祉委員で自治会のほうか

ら推薦を受けた方が、そういった福祉委員としての活動をしていただいております。ですから、その辺のちょっと兼ね合いもございますけども、そういった組織の中での、こちらのほうが考えていますのは、先ほどの要するに社会的弱者と言われる方をどう救済していくかというところがございまして、その辺のところのところにちょっと視点を置いたところでの、ここに上げていますのは、一応福祉部または福祉委員というふうにとらえております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） と申しますのは、社会福祉協議会なりが、先ほども申しましたように、いわゆる自治会等に対するアウトリーチといいますか、積極的に出ていて、そういうふうな何がしかのつながりを持つと、そういうふうなパイプですね、何とかネットワークが必要じゃないかと。そうしないと、名前だけといったら失礼ですけど、一応そうなっているけれども、ただ単に会議、会議があるだけで、結局何か実のあることになるかということ、今からですからね、今から注視していくしかないんですけども、その辺はやはり専門であるところ、しかも当然、上位であるところの社会福祉協議会さんが責任を持ってですね、リードしていくというふうなことが、先ほどの何かいろんな質問の中にも、自治会だけでそんなことはできないよという声もありましたけど、それは本音のところだと思います。そういった中で、困難事例ですね。いわゆる難しい問題のときにですね、これ、会議の中であったことでちょっと確認しておきたいのが、いわゆる困難事例に対しては、これはもう高齢者支援課係とかですね、対応していると。これは、専門的な判断とかが要ということであると思います。そのときの措置費ですね、いわゆる福祉的な措置費ですね、に関して、太宰府市が二千万円強で筑紫野市は1億数千万円ぐらいということが、会議録にあるんですが、これに関して、ちょっと事実関係どうかおわかりの範囲でお答えください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 申しわけございません。太宰府市が2,000万円で筑紫野市が1億円といたしますのは、どういった……。

（13番門田直樹議員「措置費です」と呼ぶ）

○健康福祉部長（坂口 進） 措置費ですか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今、言っております双葉養護老人ホームに措置しています分の金額として一応2,000万円ということで計上しております。

（13番門田直樹議員「金額の違いは……」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 金額の違いは、措置の件数の違いでございます。

以上です。

（13番門田直樹議員「だから、なぜそんなに数字が違うのか……」

と呼ぶ)

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） また後日、じっくり聞きます。

そういうことで、ちょっと少しスピードアップをしますが、いわゆる拠点づくりですね、拠点づくりがまずその一つ。それから、そういうふうな窓口がたくさんあるというものをなるべく集約していくというふうなことが非常に強く要望されています。その中で、幾つかまだやっぱりちょっと聞いておかなければならないのが、いわゆる24時間365日相談できる体制の整備ということで、先ほど登壇の分でも申しましたが、やっぱり社会福祉協議会がなぜ土日、土曜は一応あけているという話を聞きましたけど、日曜はお休みだということですね。なぜ休むのかと。やっぱり土日に出てこれると、通常仕事をしているとそうなると思うんですよね。そこで閉まってちゃあ困るじゃないかと。あるいは、包括支援センターの24時間対応に関しましては、今度いわゆる外部委託の形で電話を転送するような形であるということ、これは1点聞きたいんですけど、その後件数ですね、始めたばかりだけど件数と、何かどういった内容かというのが、今、おわかりですかね。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今年度から夜間、休日に電話で相談が受けられる高齢者電話相談事業を実施するようにいたしております。具体的には、高齢者本人や家族などからの健康や介護に関する日々の悩みや心配事相談に対して、業務受託業者の看護師やケアマネージャーなどの資格を持つ専門の相談員が電話で対応し、助言、アドバイスを行ったりする支援窓口を行うようにしております。ただ、今、準備をしております、今の予定では9月以降を予定しております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） じゃあ、またその時にお願いします。

また、その包括支援センターですが、以前は民営であって今は直営ということで、前のほうがよかったという声がこのアンケートや、委員会の中でもかなり意見があったのですが、でもなぜいけないのかというと、いわゆる臨機応変にどう事務を進めるかということですね。だけど、いわゆる官といいますか、公的な機関であったら一つ一つ上に確認を取って報告を上げるが、なかなか突合性に問題があるようなことが議論の中で出ていました。その中で、結局は直営に戻したというふうな説明の中で、概略で言いますと、要するに包括支援センター運営協議会の中で問題になったと。運営費というのは、2,000万円から4,000万円ぐらいですか、を出すけれど、とは別に事業をやっていたら、事業で何億円もある。それが問題で、何か公平に欠ける云々というのがあったと。これは、事業やっているから当たり前と私は思うんですが、それが1つ。

それから、中にはいわゆる不正というのかどうか、いわゆる抱え込みですね、自分が関係し

ているほうにそれを誘導するのではないかというふうなことです。職業倫理までですね、含めた、そういったことを危惧されるといったようなことが理由としてお話しされた経緯がありますね。その辺の認識というのは、やっぱり今もそういうふうなことで、かつ将来的にもやっぱり、もう民営ということは考えてないのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 現状としましては直営でございまして、将来的につきましては、その辺は検討していくということでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） もう少しですが、わかりました。現にこうなっているんですけども、包括支援センターを分散型にするのか、しないのかですね、といったことも、やっぱり将来的に、将来というか、この計画の中で必要性についてはうたわれておられますね。ですから、そういったことも前向きに選択肢の一つとして考えていいのではないかと。私は、先ほど言った説明の中で、事業をしている部分のもうけをそこで一緒に論じるのはおかしいと思う。

続きまして、情報の一元化と共有の推進ということで、現状と課題、また、その行動の基点としましていろいろこういうふうな情報ですね、広報紙や各種パンフレット、市のホームページ等で提供しています。そして、行動の事業は、市の広報やホームページからの情報を得ることが記載されていますけれども、問題はホームページがですね、これは、少しちょっと他の所管にまたがるような質問にどうしてもなるんですが、いわゆるちょっと難しい、代替テキストが余らないんですよ。ちょっと簡単に説明すると、ホームページ、ウェブサイトの画像がありますよね。視覚障がい者は当然見えませんから、これは音声再生ソフトというのがあって、それで聞くわけですよ。テキスト、文字データをずっと。写真があったら、写真に説明があるんですよ。説明を埋め込むんですよ、画像に。そうするとそれが聞けると。それらが、これはさすが福祉部所管のほうは結構あったけど、全市的にはちょっといまだにない。この前ちょっと質問しましたが、失礼ながら市長の「まにまに日記」のほうも画像のいわゆる代替テキストというのは、昔の分はあったんですが、最近の分は全然ないですね。あれはぜひされたほうがいいと思います。今、これを受け渡しているところですか、だれそれにとかあると、それがわかるんですよ。そういったことが一つ。

また、結局同じようなことになるんですが、いろんな資料を、今、例えば議会と言えば会議録がそうですし、あるいは予算決算のダイジェスト版なんかを掲載されています。ところが、残念ながら、そのPDFがですね、イメージなんです。文字が抜け出せないようなものになってんです。ややこしいことすればできるんですけど、ちょっと精度にも問題がある。ということで、今さっき言いましたような、視覚障がい者は、これは見ることはできません。その辺のことは、これ、福祉部じゃないよね、総務部のほうですかね。聞いていいかな。済ません。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 写真の吹き出しの件についてもですね、今後の検討課題かなと思っております。情報公開のあり方というのは、今ご説明いただいたように、今後いろいろなスタイル、あるいはやり方の方法等も検討していくことにはしておりますですね、現時点において生データを出していくのかどうかという一つのやっぱり考え方を統一して持つとく必要があるかなということで、今現在は、紙あるいはPDF関係で出しております。今後の提供の仕方については、研究をしてみたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） よろしくお願ひします。

あと2点。

先ほど、福廣議員のほうからもあったんですが、災害時要援護者台帳の作成に関しては、先ほど部長のほうから、現時点で3月から取り組んで8月ごろにはできるということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、いろいろお伺いすると、例えば障害手帳を交付されるときに、本人の同意ですね、もしよろしければそういう団体に案内をして、そこからあなたのところに行くようにしたほうがいいですか、どうですか確認をするわけですね。つまり個人情報をどうしますかということですね。それで、ああ、いいですよということになれば、そういう案内が来て、後がスムーズにいくと。つまり、個人情報は絶対ではなくて、本人の同意があればそれは動かせるわけですよ。その辺のことは、例えば身障協会等に関しては、まだそれらは進んでないというふうに聞いたんですが、どのようになっているか、よろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 先ほどお話ししましたように、システムが構築できまして、各関係課のほうに今、配置をしております。内部のほうでも検討委員会の中でどういった方法がいいのかというのを検討しまして、申請書ですね、今言われていますようなもの、どういったものを項目として上げればいいのかなどを今しまして、それをもとに先ほど代表の方に集まっていたいて、また話をさせていただきます。その中で、そういった方法ですね、についても協議をしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） これもよろしくお願ひします。

じゃあ、最後になりますけど、この策定委員会の中で、この地域福祉計画を策定、そして製本ですね、していくに当たって、社会福祉協議会さんがつくる活動計画がありますよね。本当にもう同じじゃないので、活動計画ですからね。位置づけも違うんですが、これも1冊の筑紫野市、大牟田市等はそうしているから、1冊の、まとめていくような調整をしたいというご発言があったんですが、結局入ってないけど、それらは今後、今後といたってもう5年間これ

ですけど、何で盛り込めなかったんですかね。時期は若干違うのは承知しておりますけど。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） この地域福祉計画を平成22年から審議いただきまして策定する中において、その次に地域福祉行動計画、これは社会福祉協議会が自主的、自発的に作成するというようなところもございます。まずは、この地域福祉計画の内容を確認といいますか、その辺をしてから次に行動計画のほうを作成を考えられたようでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） わかりました。ちょうど1年前ですかね、実はいろいろ質問しようと思って入れていたんですが、時間配分を間違えてですね、非常に中途半端に終わったんで今回はと思いましたが、いざやっぱり取りかかってみると、福祉というのは非常に間口が広い、奥行きも深い。なかなか早々に理解というんですかね、難しいものと思います。そこで、今後に対しましても、今日ご答弁いただいたものを詳細に分析しながら、また次回へとつなげていきたいと思っておりますので、よろしく願います。終わります。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） 皆さん、こんにちは。

議長から許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

その前に、幾つかの話をさせていただきます。

国分で日本最古の木簡が見つかり、土曜日に文化ふれあい館で説明会が行われました。大雨の中、午前中だけでも400の方が来られました。いろいろお話聞きますと、3分の1はどうも地元の人で、遠い方は熊本からも来られたということで、市制30年というこういう年に客館跡が見つかり、日本最古の木簡が見つかるということは、私たちの足元にいろんな宝物が埋まっとなんかということをしつかり認識して、それをどういろんな施策、考えていくかということ、とっっても考えなければいけない課題だというふうに思っております。

今年の3月11日、私、こちらでは「復興の灯」があったわけですが、東北の、陸前高田、気仙沼、南三陸町、石巻、多賀城、仙台と回ってきました。石巻では、太宰府五条の谷祐輔君が社会福祉協議会の職員になっておりました。陸前高田では、今泉天満宮に400年前に太宰府から運ばれた杉の木が津波の被害を浴びておりましたが、私は、観世音寺の上の弘法の泉の水をペットボトルにくみ、その周りにまいてまいりました。

さらに、4月8日、市制30周年の記念の式典があったわけですが、来賓の方、7人が30分にわたってごあいさつされました。とりわけ印象的だったのは、太宰府天満宮の西高辻宮司の提案型の話がされた、その話がととても印象的でして、まず第1に、1,000年にわたってこの太宰府のいいところ、景観を伝えていく人間をこの太宰府で育てなきゃいけないということ、2番

目に、700万人の観光客が来られる人に対してどのようにおもてなしをするのか、3番目に、そのために太宰府にある、いろんな組織、人間が日々改革、チャレンジしていかなきゃいけないという話をされたのが、非常に一般的なあいさつと違って印象的でございました。

そういう話を踏まえながら、質問に入っていきたいと思います。

1 件目、市制施行30周年をめぐって。

昨年、12月議会において周年事業について質問いたしました。太宰府検定、全国万葉フォーラム、太宰府人物誌、ミュージカル「ASUKA」などのお答えがありました。幾つか質問いたします。

1 項目め、太宰府検定について。

初級、申込者460人、当日受験者数406人、合格者289人、合格率71%。中級、申込者269人、当日受験者237人、合格者33人、合格率14%で、合計申込数729人でした。主催は実行委員会ですが、ほとんど太宰府市が主催したものだと考えますが、結果についてのお考えをお伺いいたします。

2 項目め、ミュージカル「ASUKA」は、市制30周年の記念事業としてかなり目玉的な意味を持って取り上げられておったわけですが、立ち消えになっておるような感じがいたしますが、どのようになったのでしょうか。

3 項目め、4月8日、記念式典において市勢要覧をいただきましたが、配付先、印刷部数はどうだったのでしょうか。

4 項目め、市勢要覧の人口推移について、平成19年出生689人、死亡498人、したがって自然増521人、平成20年度526人、平成21年度715人、平成22年度698人、平成23年度589人、平成23年度3月末人口6万9,886人、平成24年3月末で数字はどのようになっているのでしょうか。総合計画との関連で、今後の人口についての考えと政策をお聞かせください。

5 項目め、4月8日、記念式典の後、いきいき情報センターに行こうと五条のセブンイレブンを右折しようとしていました。右折しようとしていた先頭車両が詰まっているために先に進めず、大駐車場から出てきた市役所のほうに右折しようとした観光バスと危うく接触するところでした。市勢要覧の行政の沿革を見ますと、明治35年、太宰府馬車鉄道、太宰府―二日市間開通、昭和2年、太宰府―二日市間電車開通、昭和3年に旧国道3号線ができたと思います。昭和31年、梅大路道路開通、昭和38年、県道福岡二日市線開通、昭和60年、朱雀大橋開通、平成6年、県道筑紫野古賀線バイパス開通、平成8年、関屋高架橋開通と、市周辺は高速道路、バイパスの拡張工事や新設があっているわけですが、市中心部はほとんどかわっていないのではないのでしょうか。

2 件目、観光政策について。

1 項目め、市勢要覧記載の観光客数、平成22年度727万7,000人、平成23年度のその数字とその根拠はどのようになっているのでしょうか。その中で、中国人及び韓国人観光客の数字はあるのでしょうか。

2 項目め、観光推進基本計画並びに組織についてお尋ねいたします。

3 項目、行財政改革について。

平成23年度までの行財政改革10年の反省と今後の取り組みについてお尋ねいたします。

4 項目、太宰府アーカイブと市史資料室の関係、体制についてお聞きします。

職員の待遇はどのようになっているのでしょうか。

多岐にわたりまして、もうちょっと絞ればよかったです、よろしくご回答のほどお願いいたします。

再質問は自席でやらさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） ただいま芦刈議員より一般質問をいただきました。

まず、1 項目の市制施行30周年をめぐって5 項目ほどいただいておりますが、私のほうからまとめてまずはご回答申し上げます。

1 項目め、太宰府検定についてでございます。

本事業は、財団法人であります古都大宰府保存協会に事務局を置きまして、九州国立博物館や太宰府天満宮のほか、観光協会や商工会など多くの方々にご協力をいただきました実行委員会方式によりまして、先月19日に福岡女子短期大学及び福岡国際大学におきまして多くのボランティアの参加もいただき、実施をすることができました。

事前の申込者数は、初級、中級を合わせまして729名もの申し込みがありまして、内訳としましては、男性486名、女性243名で、また市内の方は335名、市外は356名、県外36名で、遠くは北海道から鹿児島まで全国からの申し込みをいただき、おかげさまで成功のうちに開催することができております。これは、全国規模の検定となりまして、このことは太宰府としてのブランド力の向上に大きく寄与したものと考えております。

今後につきましては、古都大宰府保存協会と実行委員会と協力し、事業が発展的に継続していけるように努めてまいります。

2 項目めのミュージカルについてご回答申し上げます。

市制施行30周年記念事業の市民ミュージカルにつきましては、「まほろば～道はつくしから始まる～」と題しまして市民参加型ミュージカルを本年9月9日に公演の予定といたしております。

当初は、市民ミュージカル「ASUKA」を開催する予定で、主催者のつくし青年会議所と協議を重ね、公演に向けて準備を進めておりました。今年2月に主催者側の申し出によりまして、急遽今回の「まほろば～道はつくしから始まる～」に内容が変更されることになりました。これを受けまして、新たな脚本が30周年記念事業として位置づけできるものか内部検討を行いました結果、本市の歴史的背景がシナリオに取り入れられており、太宰府をより多くの人にPRできるものと判断し、冠事業として共催を決定いたしました。

太宰府市といたしましては、中央公民館をけいこ場として提供することで側面支援をしてい

るところでございます。

今回開催される市民参加型ミュージカルにつきましては、つくし青年会議所の主催で過去3年間にわたり筑紫地域で開催した実績もございます。今回で4回目となります。

地域の子供から大人まで幅広い世代の参加者をオーディションにより募り、制作をされておりました。参加者及び観客の皆様より多くの称賛を得ていると聞き及んでおります。筑紫地域の歴史的背景を題材として、郷土の歴史や文化を知っていただくとともに、地域に対する愛着や誇りを醸成するよい機会になると考えております。

次に、3項目めの市勢要覧の配付先について、ご質問に回答申し上げます。

今回の市勢要覧は、市制施行30周年事業の一環といたしまして、8年ぶりに2,500部印刷いたしました。お尋ねの市勢要覧の配付先についてでございますが、30周年の記念式典への来賓の方や市勢要覧作成の協力者の方、また本庁舎内の各課、あるいは市役所内組織、そして近隣自治体、関係機関などに送付をいたしました。今後は行政視察の資料や本市開催会議資料あるいは、いろんな表敬訪問等への記念品としての活用を考えております。

また、市のホームページにも掲載していますので、その中でもごらんをいただくことができるようにいたしております。

4項目めの市勢要覧の人口推移についてでございますが、平成24年3月末現在の人口は7万107人でございます。人口推移の内訳を申し上げますと、出生755人、死亡531人で、自然増は224人でした。社会増の24人とその他のマイナス27人を含めまして、平成23年3月末に比べまして221人の人口増加となっております。

総合計画との関連で、今後の人口と施策についてでございますけども、我が国の人口は平成17年、2005年の国勢調査結果では、10月1日現在は1億2,776万8,000人で、昨年の10月1日現在の推計人口を2万2,000人下回っていることが判明いたしました。10月1日現在の人口が前年を下回ったのは、第2次世界大戦後初めてのことでありまして、我が国が人口減少社会に突入したことが明確となりました。

国立社会保障・人口問題研究所の本年、平成24年1月の「日本の将来推計人口」によりますと、総人口の推移でございますが、平成42年、2030年の1億1,662万人を経て、平成60年、2048年には1億人を割って9,913万人となりまして、平成72年、2060年には8,674万人になるものと推計されております。

このように、全国的に人口減少社会に突入した中で、県においても同様に人口減少が起こってきております。このような構造変化は、税収の減少、あるいは社会保障費の増大を招き、地方自治体を取り巻く状況の厳しさが増していくものと考えております。本市では、児童数が減少する学校や、あるいは高齢化が進む地域もあり、そのような全国的な傾向が見られる一部もでございます。現在でも人口は微増傾向がしかし続いておるところでございます。この微増傾向の状況を維持して、人口減少の速度を抑制するため、今後も市街地整備、あるいは子育て世代への支援、高齢者に配慮したさまざまな施策を展開して、市民の皆様と協働しながら、太宰

府に住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進め、総合計画の将来目標人口であります7万2,000人を目指してまいりたいというふうに考えております。

最後、5項目めでございますが、市中心部の道路事情についてご回答申し上げます。

太宰府天満宮周辺におきましても、九州国立博物館の開館に合わせまして国博通りが開通いたしました。また、これまでに、五条・梅大路交差点などの交差点改良も行いました。また、区画整理による道路整備、あるいは市内全域でセットバック、あるいは隅切りを行うなど、また一方で社会資本事業を活用した道路の拡幅、改良事業など、現在でもさまざまな道路の改良事業等について進行中ではございますので、その旨ご回答申し上げます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 太宰府検定についてお尋ねいたします。

市の職員の方は、いろいろな会場の誘導なり試験監督にかなり応援に行かれた状況があるわけで、若い人には歴史の勉強というものがこの太宰府の基礎だと思います。市の職員の中でどのくらいの方が検定を受けられたんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） すべてはですね、調査はしていませんけど、若い方から50代まで幅広く、十数人受けているという状況だけは入っております。すべては調査はしていません。職員としても、そういう形で、十数名は検定に参加しているみたいです。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 若い人はまだまだ勉強する力を持つとるか、そういったあれですが、受検するように勧める、あるいは恐らく議員でも受けたら、私、中級通りませんでしたけども、また1年後にチャレンジしたいと思っておりますし、これは、ひとついろんな人が頭に置いて考えていくという必要があるんじゃないかというふうに思っております。

次ですが、市勢要覧ですが、これは市制30年で記念してつくられたということですが、市制30年のスローガンというのは市役所内部で決められた言葉があると思いますが、それはどういう言葉だったでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） はい。「みんなで創る ゆめ・未来」ですね。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） はぐくむという言葉も入っていませんか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） いや、ございません。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 市制30年ということで作られたとすれば、市制30周年記念事業とし

て、たしか補正予算で私たちも確認したことと思いますので、そのあたりが一言入っていてもよかつたんじゃないかというふうに思います。

それと、年表なんですけど、平成23年3月までしか書いてありません。平成23年4月に市長選挙、市議会議員選挙ありました。そのあたりの1年間がすっかり、平成24年4月8日、市制施行30周年式典というところが最後まで来てしかるべきだったと思いますが、1年間がすっぱり、製作過程でしようけど抜け落ちているような感じがいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） わかりました。年表、平成23年3月で終わっております。平成24年度、平成23年中の後、平成24年度の分、平成23年3月、昨年の3月ですね、それから以降の分が確かに年表としては漏れておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 今言っていますように、4月8日に式典があつて、また市長選挙もあつた、市議会議員選挙もあつた、震災の復興の多賀城市への支援もあつた、そこまであつて1年分を入れてほしかつたかなということを思いますが、それはそれでございますが、大野城市は市制40周年のために条例をつくり、民間からの市民の意見を受けまして審議会をつくりました。大野城市、春日市、筑紫野市は、西日本新聞に見開き2ページの市制40周年という広告を出しました。私は、その3分の1ぐらいは太宰府市が何かあるのかなと思つておりましたが、どうもなかつたような気がしております。いつも思うことですが、市民の意見を聞くというところで、例えば筑紫野市はルビー婚という形で結婚40周年の方を表彰するというようなことがあつたかと思つます。もっといろいろなことで市民の意見を聞き、市民の声を生かすということが私は必要なことではないかというふうにずっと言い続けてきておりますが、よろしくお願ひしたいと思つます。

次の人口の問題ですが、521人、526人、715人、589人と来て、224人に自然増というのがちょっと落ちてきたということでございますが、先ほどありましたように、何とか太宰府で安心して子供を産むことができ、子育てができるというようなことをやっていくためにも、この数字をですね、今のままだとこれはマイナスになっていくんでしょうから、いろいろな形で施策的にやっていただきたいというふうに思つます。この問題は、まだずっと議論しなければいけないかと思つます。

道路の問題になりますが、先ほどセットバックという問題が出てきました。前回の質問の中で不老議員が西鉄太宰府駅前から三条区三浦橋間のことを質問されまして、あそこはセットバックがかなり進んでるかと思つますが、第五次総合計画の施策24、地域交通体系の整備、実施計画が出ておりますが、地域狭隘道路拡張事業にセットバック、隅切り、道路整備ということが上がつておまして、平成24年、3,638万円、平成25年、3,138万円、平成26年、3,138万円と予算が計上されております。これは、具体的にどこをどういうふうにされようとしておるんでしょうか。あわせて、その5年前に福岡県に対して、先ほどの道路の拡張をお願ひしたとい

うことはあるわけでしょうけども、道路というのは20年、30年がかりの大変な仕事だと思います。このあたりの平成23年、4年、5年の計画はどのようになっているか、お聞きいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 総合計画に書いておりますのは、どこの道路をこのようにというんじゃなくて、市内全域で道路予算としてそれを計上しているところです。

それから、今後の事業計画でございますが、今年から10年間で社会資本整備というようなことで、10年間で計画しております。今までの議会の質問にも出ましたように、都府楼団地、シルバー人材センターのところの踏切とか、それから、今現在施工していますけど水城駅口無線とか、それからその他、現在の道路の改修といたしますか、荒れておところの改良、改修を計上しております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ぜひとも貸し切りバスの観光バスの運転手の方からも言われるわけですが、とにかく太宰府天満宮の大きな駐車場から出てきて、五条の交差点を右折するバスが、もう1台しか進まないというふうなことを聞いております。議員でもこのことを言いますと、もう10年間そのことを言い続けてきているということですが、五条の交差点、どちらからもせいぜい車1台、2台しか行かないというような状況でございますので、もっと何とかしてほしいということを重ねて要望する次第でございます。

全体的に、第二次、第三次、第四次、第五次と総合計画に目を通してきました。そうしたら、一番最後に行財政改革があるわけですが、第四次総合計画は、ページ数は160ページあります。第五次総合計画は九十何ページです。つまり、量が3分の1減っていると。と同時に、第五次総合計画では、マニフェストばかりだったことを反映したか、数字目標というのが掲げられております。その反面、例えば道路行政だったら、こことこことこは着工完了済みだ、ところがここは未着工だという記載があったわけですが、そういう具体的なものが欠けておるような気がいたします。内容的に第五次総合計画というのは、第四次総合計画に比べると具体的に乏しいという印象を持っております。

次、進ませていただきます。

2件目、観光政策についてお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それでは、2件目の観光政策についてお答えいたします。

本市への観光客の入り込み数の把握につきましては、市が委託しております観光案内所で実施しております。

基本的な算定方法といたしましては、太宰府天満宮大駐車場等を初めとしました民間駐車場及び九州国立博物館の駐車場利用者をベースにいたしまして算定をいたしております。平成

23年度の観光客の入り込み数は、約700万1,000人でございます。

また、外国人観光客の入り込み数の把握につきましても、観光案内所等で大型バス等をもとに算定をいたしております。平成23年度の外国人観光客の入り込み数は、約44万3,000人でございます。

なお、外国人観光客の内訳、国別と申しますか、それは把握はできておりません。しかしながら、観光マップの配布数や太宰府天満宮、あるいは参道の人たちの話から申しますと、韓国、中国、台湾の順ではないかというふうに思われます。

次に、観光推進基本計画についてでございます。

平成14年3月に策定いたしました太宰府市地域の産業・観光活性化プランの基本的な方向性と基本的には変わっておりません。まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園のまちづくりの考え方に基きまして、具体的には景観まちづくり計画、歴史的風致維持向上計画等に沿いながら、観光案内サインの整備を進めるとともに、見る、食べる、買う、憩う、学ぶことのできる魅力のある観光コースづくりなど、滞在型、通年型の仕掛けづくりに向けた協議を進めておるところでございます。

観光政策を推進する組織につきましては、庁内におきましては観光交流課が主管課になりますけれども、商工農政課、都市整備課、文化財課等の連携はもちろん、庁外におきましても、太宰府観光協会を初め、商工会、太宰府天満宮等とも連携をし、きめ細かに太宰府の観光情報を発信するとともに、福岡地区観光協議会や福岡県観光連盟など、さまざまな関係機関や関係団体と連携した観光プロモーション等の取り組みを進めております。

現在、市内観光関連団体と個別に協議を進めているところではございますけれども、今後につきましては、多様な主体が参画し、地域資源はもとより、ヒト・モノ・カネなどの資源を有効的に活用し、観光政策を総合的かつ効果的に推進するための協議の場づくりをさらに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 第五次総合計画の第2期実施計画の中で2つのことが書いてあります。観光客の滞在時間が短く、観光ルートの充実が求められている点、2番目に年々増加してきている外国人への観光対応が不十分な状況であるという2つのことが実施計画の課題として書いてあるわけですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 滞在型を、太宰府天満宮に集中せず、いろんな地域に回遊させるような仕組みづくりは、当然考えております。そのためにもいろんな人、それから情報をネットワークしていかなければいけないというふうにも考えております。そういうふうな連携の場所をつくっていききたいというのが1つと、それから当然外国人の方たちへの、日本人も含めたもてなしも必要になってこようかと思っております。ブランド創造協議会の中で、一つもてなし

部会というのをつくっておきまして、いろんな苦情をもとにどういうもてなしができるかという論議もしております。それと、標識とかパンフレットにつきましても、外国語、特に今申しました韓国、中国、台湾の方たちが活用できるような観光パンフレットをこれからもつくっていく必要があるというふうに考えておりますし、市内の各地に外国語表示のサインも整備していかなくてはならないというふうにも考えております。これからサイン等をつくる際につきましては、本年度は観光案内サインを整備していきますけれども、それに合わせて外国語表示も併記をしていきたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 2年後が、水城築堤1,350年、その翌年が大野城築城1,350年というときが回ってくるわけですが、全体的な流れとして市民遺産、景観という形の流れに今なつとると思うんですが、そういう年を見据えながら、一つの観光ルートとして政庁跡、水城、大野城の連携したつながりというか、そういうことをつくったらどうかと思うんですが、ここ2年ぐらいの見通しの中でどのようにお考えでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今のお話は、大野城市との連携をというふうなご提言なんですか。当然、太宰府としましては、水城跡のところにトイレも作りまして、駐車できるスペースもつくっておりますし、太宰府天満宮だけではなくて、政庁跡から水城までつながるように工夫をしております。まだまだ浸透してないかもしれませんが、市内全域が回れるように、いろんな手だてを加えていきたいというふうには当然思っております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 参道を見ますと、韓国語でダザイフ エソ オソオセヨ、歓迎、太宰府というような言葉はほとんど見ないような気がするわけですが、もっと英語、韓国語、中国語、そのあたりでの表示なり看板なり、必要な気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それは承知しております。今後、そういうふうに重視をしてみたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 次の行財政改革に入らせていただきます。

行財政改革の中で、1つは人材をどう育成するかということと、2番目にどう財政を改革するかと……。ごめんなさい。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） では、3件目の行財政改革について回答を申し上げます。

太宰府市の財政状況でございますが、近年、景気低迷によりまして厳しい経済情勢の中ではございますが、事務事業の見直しや経常経費の徹底した削減等を行うことによって、現在、年々改善をしてきております。一般会計におきまして、実質収支額は毎年黒字決算を計上して

おります。平成22年度決算は、約8億9,000万円の黒字でございましたが、平成23年度決算につきましても、現在、出納閉鎖後、精査中でございますが、同程度の黒字を見込んでおります。そういう状況になっております。

また、財政構造の弾力性をあらわします指数、経常収支比率も、平成18年度決算では100.9%という100%を超えたピークでございましたけども、平成22年度の決算では91.2%と確実に改善をしてきております。

平成24年度決算の経常収支比率につきましては、目標を89%としておりまして、これに向けましてさらなる経常一般財源収入の増額と、または市税等の一般財源を充当する経常的な経費の減が重要であるというふうに関、考えております。

行政運営におきましては、太宰府市では、昭和63年度から市長を本部長といたしまして太宰府市行政改革推進本部を設置いたしました。第1次太宰府市行政改革大綱・実施計画を策定以来、平成23年度まで4次にわたりまして、行財政改革を断行してまいりました。事務事業の見直しや経費の節減合理化、財政の健全化などを柱としたさまざまな財源対策や各種の改革を積極的に推進してまいりました。

特に、民間委託により事務事業の見直しの観点からは、他自治体に先駆けまして、学校給食等の調理業務の民間委託、あるいは浄水場業務の管理運営業務などを進めてきました。さらに、審議会あるいは附属機関の統廃合、そして給与及び定員管理の適正化、情報化の推進などにも取り組みまして、一定の成果を得ているところでございます。

このような中にありまして、少子・高齢化あるいは情報化、国際化、地球環境問題等の取り巻く社会経済情勢も大きく変化いたしまして、国においては地方分権の推進に向けまして、地方分権一括法の施行などにより、これまで以上に地方自治体の権限や責任が増すと同時に、時代の変化に対応し得る行政経営能力手腕が強く求められております。

これからの改革の方向性につきましては、これまでどおり、財政健全化を図りながら多種多様化する行政需要にこたえていかなければなりません。

これまでの国、県に依存した横並びの行政から、これからは基礎自治体として自立意識を持ちまして、効果、効率性を重視した成果主義を確立するために、事務事業評価等によりまして、常にスクラップ・アンド・ビルドやサンセット方式の行政運営をより強化していくことによりまして、第五次総合計画に基づく太宰府市の将来目標の実現に向けて、鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 行財政改革のいろんな総合計画を見てきたわけですが、非常に印象に残る文章がありました。第4期後期の計画ですが、人材育成の推進というところで、平成12年に太宰府市職員人事育成基本方針、太宰府シンク・アンド・アクトプラン2001「評論家ではなく実践者たれ」を策定し、自己決定、自己責任の原則のもとに職員の育成に努めてきましたとい

う、本当に立派な胸を打つような文章を発見しまして、これはとつても素晴らしいことではないかというふうに10年ほど前にあったんですが、ところが、その後、バブル崩壊のいろんな問題等々で採用が減って、高齢化が進み、コストレスに伴う職員の意欲低下も否めない状況にありますということが書いてあるわけですが、どうぞいろんな形の勉強をする機会を職員の方にもつくるなりしてですね、人材の育成について、一つは頑張っていたきたいというふうに思う次第でございます。

もう一つ、行財政改革についてですが、第2期実施計画書が手元にあります、施策33、市民のための行政運営の実施計画で、行政評価推進事業の平成23年、24年、25年の予算が0でございます。もう一つ、行政改革推進事業、これについても、平成24年、平成25年、平成26年、0でございます。何て書いてあるかというと、住民の視点に立って行政運営を行い、住民の理解を促進するために、行政への事務事業について客観的評価を行い、施策に反映させていく。より効率的、効果的な行政運営を行うために、計画的に行政改革方針を掲げ、行政改革を実施する。この2つが0ということは、どんなふうに考えればいいのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 行政評価は、毎年、もう自分たちで行いまして、これは議会のほうにもご報告しておると思います。毎年、自分たちによる振り返り、そしてこれからの進化というものを努めておりまして、改めて予算を使ってよそに頼むというようなことではないということで、改めた予算計上とはいたしておりません。そして、先ほど議員さんおっしゃいましたように、これからの地方自治ということは、自分たちが考えてどう将来目標を定め、進んでいくかというのを非常に問われておると思います。そういうところから、これまでの経費的な行革というのは、大体もうやり遂げておりまして、むしろ今応援の意味でおっしゃいました人材育成、人材が育っていくことが、本当のこれからの新たな行革と申しますか、新たな私どもの使命であるというふうに考えておりまして、そのための研修経費等は組んできております。これからは改めてそういう人材育成、特にこれから採用が進んでまいります。人の入れかわりも始まりますので、そういうところから、特に人材育成の面に向けての予算措置は行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） それで、まず第1に、行財政改革審議会あるいは条例というものはあるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 現在、行政改革の審議会というのはつくっておりません。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 内部評価っていいですか、事後評価を見ますと、市役所内部で自分たちが勉強するために評価するんだというふうな文章をどこかで見ました。自分たちの勉強するのはもちろんですけども、私はこの行財政改革、あるいはいろんなことについても、今、自治基

本条例の審議会あるいは市民会議が進んでおりますが、市民の意見、あるいは市民の声をどう反映させるかということが必要じゃないかと思えますし、自分たちが決めた行財政改革を自分たちで評価しておけば、何か自己満足に終わることがあるんじゃないか。やっぱり市民の声で突き動かされて、いろんな運営をやっていくというのが、片一方やっぱり必要なエネルギーとして私は要るんじゃないかというふうに思っておりますが、この行財政改革を見る限り、内部でやっている、あるいは大体やってきたというような感じで、もうちょっとこのあたりについては市民の声を生かしていくというようなシステムが必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず、先ほど申し上げましたように、今まで俗に言う行財政改革という形式的なものは、もうほとんど以前、目標としたものをやり遂げてきております。そして、新しい形のこれからの行財政改革含めて進んでいきたいと思えますが、その一つが、やはりキーとなるものは総合計画になろうかと思えます。そして、それに基づいて、先ほどからいろいろご説明をいただいた、障がい者福祉計画、あるいは地域福祉計画とか、この総合計画を補完する、またさまざまな計画もあります。それをこの組織としてどうそこに向かっていくかということで、部長、課長、係長等それぞれが担当して行ってまいっております。その振り返りは、自分たちは自分たちなりにやっていきたいと思えますが、その外部評価ということも、今後の検討課題としてとらえております。

そして、また一方、現在進んでおります自治基本条例という形で、市民の方の参画ということが、もう十分私どもも考えておまして、そういう大きな流れの中です、この行政をどう評価していくのかということは、これからの課題としても出てくるものだというふうに十分考えております。そういうところで、自分たちだけでやる、外部をオフリミットするんじゃないくて、そういうことを市民の方も参画していくということをもうわかった上で、今、ご回答しておりますので、例えばそれを行革推進委員会、あるいは評価委員会とするのかどうかということも含めて検討課題としては現在、持っておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 次、お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 4件目、市史資料室でございますが、本年4月1日の機構改革を行いました、新たに情報・公文書館推進課を設置いたしまして、そちらのほうの所管と行いました。そして、行政文書、資料等の一元的な管理を進めていくということで統一いたしました。現在の市史資料室関連の職員でございますが、嘱託職員として雇用いたしております。4名ですね。そして、それのほかに臨時職員2人を雇用をいたしております、この嘱託職員の業務内容につきましては、市の歴史に関するレファレンスに対応できるよう、古代、中世、近世、近現代の時代ごとに専門性の高い職員を雇用いたしております。臨時職員につきましては、県の

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金の採択を受けまして、公文書の選別、あるいは目録化作業に従事をしていただいております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） お聞きしますと、週二、三日の勤務、1年契約というふうになっているようでございまして、いわば大学院、オーバードクター、そのあたりの人のアルバイト先みたいなものになってしまっているのではないかというような気がいたしております、やっぱりもうちょっとそういう体制というのは、腰を落ちつけて研究調査するという意味での何かできないのかなという感じがいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 先ほど回答申し上げましたけども、これまでは市史編さんという面が中心でございました。これからは公文書館、市の歴史ある文書をどうしていくのか。今、現在行っておる、例えばこの一般質問の回答についても、これからの歴史としてどう残していくかも含めましてですね、公文書館としての考え方でこれからは進めていこうと思っております。そういうことから、先ほど回答いたしましたように、情報・公文書館推進課という位置づけしております。その中でですね、新たな雇用の、勤務条件も含めて考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ちょうど2018年が1868年明治維新からすれば150年という年に当たります。あともう6年後です。この前、筑紫野市の図書館に行きましたら、坂本龍馬の船中八策は太宰府で決まったという講演会を筑紫野市がしているということで、私はちょっとびっくりいたしました。三条実美公が流されたときに、坂本龍馬はこの太宰府を訪ねてきて、そこでいろんな話をする中で、船中八策が決まり、明治維新のプログラムが決まった。西郷隆盛、高杉晋作、野村望東尼、みんな太宰府に集まった。明治維新の改革をそこから一つの炎が燃え上がったという認識を持っておるわけですが、市史資料室でこのあたりの明治維新についての研究をやられている方いらっしゃいますか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 相当歴史に詳しいのでよくご存じの職員がいると思います。研究というのは、ちょっと具体的にはわかりませんが。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 市制30年で太宰府人物誌というのを出されるという形になっておりますが、私、その項目見ましたら、80のうち明治維新に関係したのは2つか3つしかないんじゃないかなというふうに思いました。そういう年がめぐりめぐってくるものですから、もうちょっと太宰府市、木簡も見つかった、客館も見つかった、明治維新も迎えるというところで、もうちょっと大きなうねりなり流れをつくり出していいんじゃないかと思っておりますので、どう

ぞ市長を先頭によるしくお願いしたいというふうをお願いいたしまして、終わります。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

ここで15時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時50分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔1番 陶山良尚議員 登壇〕

○1番（陶山良尚議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告の内容に従い、2件について質問をさせていただきます。

1件目、高齢者の生活支援についてでございます。

高齢化社会を迎え、国、県とさまざまな政策が打ち出されておりますが、本市におきましても、既に21%を超える高い高齢化率となっており、今後、本市においても高齢化の問題は避けて通れない、大変重要な課題であります。ますます高齢化が進めば、医療や介護など福祉の問題、また労働力人口低下の問題、そして地域コミュニティの形骸化などの問題が大変危惧されております。

本市では、地域によっては高齢化率が30%を超える自治会もございます。今後、いかに地域住民同士で支え合いながら、共助による自治会の取り組み、また公助による行政の取り組みによって、市民が住みなれた地域でいかに生きがいを持って生活していけるか、また自治会にとってはコミュニティをどう守っていくかということが重要な課題でもあります。

昨今では、住民同士のつながりの希薄化や、団地内における空き家の増加などにより、隣近所にだれが住んでいるかわからない状況もあり、ひとり暮らしの高齢者、また高齢者世帯の増加により、健康状態、また安否確認などの情報も市自治会で共有していく必要があります。

このようなことから、特に自治会の果たす役割は重要であり、実際に現場で状況を把握する立場にある民生委員などの人的な育成や確保、また増員計画を図っていく必要があるのではないかと考えます。

そこで1項目め、現在、各自治会で取り組まれてある見守り活動について、その現状や今後の体制づくり、また民生委員等の活動状況や高齢者世帯の把握方法についてお伺いいたします。

2項目めとして、外出支援についてでございます。

高齢者の抱える問題の一つに、外出支援の問題があります。高齢者といえども、生活する上では食料の確保は必ず必要であるし、また医療機関にも通わなければなりません。若いときには自家用車の利用や公共交通機関を利用することで外出することも苦にならなかったと思いますが、年齢を重ねるにつれて、家からバス停まで行くのも大変、また重い荷物を抱えてい

くのも大きな負担となることもあり、このようなケースを今後いかに解消していくかという課題もございます。本市では、まほろば号が市内の幹線を中心にくまなく走っており、ここ最近ではマミーズ号による観世団地や湯の谷線の運行により、高齢者の特に多い地域に対しては、交通体系の整備が進んでおりますが、まだまだ全市的には整備されていないのが現状でないかと私自身考えております。特に平地にある団地ならともかく、本市では、山を切り開いてできた団地が多く、そこに住む高齢者にとっては、バス停まで歩くのも大変と言われる方もおられます。

そのようなことから、高齢者の立場に立って考えた場合、どのような外出支援の交通形態が望ましいか、早急に検討していく必要があると考えます。市としては、高齢者などの交通弱者に対し、どのような交通形態による支援策が望ましいのか、その点について市の見解をお伺いいたします。

2件目でございますけれども、飲酒運転撲滅への取り組みについてでございます。

今から5年前の平成18年8月、福岡市で起きた飲酒運転による事故で、幼い3人の子供の命が奪われました。この事故は、私たちに大きな衝撃と深い悲しみをもたらし、これ以降、福岡県を先頭に全国各地で飲酒運転撲滅に向けた取り組みが行われております。しかし、その後も飲酒運転がなくなることはなく、昨年2月には粕屋町で2人の高校生が飲酒運転による乗用車の事故によって犠牲となりました。このような悲劇を二度と繰り返さないためにも、一人一人が飲酒運転による事故の悲惨さを深く認識しなければなりません。

昨年、12月議会において、私ども、会派率光で飲酒運転撲滅に関する決議文を提出し、全会一致で可決されました。また、筑紫地区全議会においても、時を同じくして昨年12月議会に提出され、可決されております。筑紫地区を含め、近隣市町では、飲酒運転に向けた取り組みが積極的に行われている自治体もありますが、本市では、その取り組みがなかなか見えてこないのが現状でございます。現在までの本市の取り組みと今後の対応についてお伺いいたします。

回答は、件名ごとにお伺いいたします。

再質問は自席にて行います。よろしくお願ひします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 1件目の高齢者の生活支援について回答いたします。

まず、1項目めの地域での見守り活動についてでございます。

高齢者を取り巻くさまざまな状況において、住みなれた地域で安心して自立した生活を送るためには、身近な地域住民やボランティアなどによって、見守りや支援が行われることが重要なことでございます。

本市では、高齢者、特にひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の見守りについて、民生委員による実態把握や訪問活動が積極的に行われています。

また、一部の自治会では、要支援者の自宅を訪問し、声かけが実施されているほか、多くの自治会において福祉委員が中心となったひまわり会などの小地域福祉活動で、ふれあいサロン

活動が行われています。

そのほか、長寿クラブが援助の必要な高齢者を思いやる愛の一声運動を初め、簡単な生活支援活動など、高齢者相互の支援活動を実施しておられます。

市としましては、見守り活動などが効率的に実施できるよう、65歳以上の名簿を平成22年度から民生委員と申し出された自治会長にお渡しし、支援いたしております。

今後も保健福祉サービスの充実とともに、このような活動に対する支援に努め、地域や関係機関と連携しながら、見守り活動の拡充など高齢者を支える地域づくりを推進してまいります。

次に2項目め、外出支援について回答いたします。

本市のコミュニティバスまほろば号につきましては、公共施設を点から線へ結ぶ、高齢者や障がい者、子供などのいわゆる交通弱者が気楽に安心して地域社会に参画できる公共交通空白地帯への交通手段を確保することなどを基本方針といたしまして、8コースで平日1日138便運行をいたしております。

交通弱者外出支援対策につきましては、まほろば号において、これまでダイヤ改正や三条台乗り入れなどの利便性の向上や、まほろば号の運行できない東観世地域でのマミーズ・まほろば号や湯の谷地域に9人乗りのワンボックスカーによる湯の谷地域線の運行のほかに、新たに連歌屋地域への運行計画を進めております。

今後の高齢者への外出支援策につきましては、いわゆる買い物困難者対策デマンドタクシーの検討、送迎バスの活用検討など、その地域特性を十分に理解した上で、費用対効果も含め、総合的な視点から検討してまいります。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。

ただいまですね、各自治会における支援活動ということでございました。まず、それについてお伺いしたいと思いますけども、先ほど、ひまわり会や老人会等と自治会において、そういう支援団体が活動されているということをお聞きしましたけども、実際今、44自治会ありますけども、どのくらいの自治会で活動されてあるか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 小地域福祉活動を平成23年度に行われたのは、33自治会でございます。この取り組みを推進していますのは、社会福祉協議会でございます。社会福祉協議会では、小地域福祉活動を44自治会に組織し、小地域福祉ネットワークづくりを目標としております。そのためには、自治会長さんや民生委員さんの協力と理解が必要であり、毎年社会福祉協議会の研修会の中で説明をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、今、33地域におけるということでもございましたけども、地域によってはその内容、活動を含めて大分温度差があるかと思えます。

今後、残りですね。そういう団体がない地域に関しては、日ごろからどういう活動をされてあるのか、その辺がちょっとわかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 活動としましては、今、お話し、説明をいたしました内容と同じでございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ああ、済いません。それは私の突発的な質問で申しわけなかったんですけども、ちょっとまた変えて質問させていただきたいと思えます。

それですね、地区別の高齢者人口、高齢者率が平成22年現在で30%を超える自治会が11ございまして、現にこれは平成22年ですから、平成24年、平成25年となってくれば、もう既に29%か8%、そういう地域もございまして、いずれ半分の地域が近々30%になるということで、ちょっと調べさせていただいております。そうなることでですね、本当に高齢者の多い地域があるということは、大変、全市的に大変な問題となってくるわけですけども、その辺ですね、各自治会で取り組まれてはおりますけども、今後も支援していく中で、市の体制づくりというか、どのような形で市の力も必要でしょうから、支援活動を、自治会だけでなく支援活動をしていくのか、それをちょっとお聞かせいただければと思えます。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 確かに言われますように、高齢化率、平成24年3月末では22.2%の高齢化率となっております、ひとり世帯の家庭も増えております。これをどのように見守っていくかというのが今後の市としての検討課題だと思っております。

見守りにつきましては、その辺の活動としましては、民生委員さんたちのどうしても協力が必要になってきますので、民生委員さん、自治会長さんあたりと協議しながら今後の方向性というのを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それで、今、民生委員さんの話が出ましたけども、見守り活動の中で民生委員さんののが大きいと思えます。特に民生委員さん自体、奉仕の精神を持って、本当、無報酬でやっただけという事で、大変ですね、本当頭が下がる思いでございますけども、現在、民生委員さん、大体全体で何名いらっしゃるか、ちょっとお聞かせいただければ。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 現在は66名でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それで、例えば国の基準によって人口10万人未満の市では120から280世帯ごとに1人に配置という基準がございますけども、本市の場合でそういう基準を満たした場合ですね、大体何人ぐらい、最大で定数だとか、その辺、ちょっとわかる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 現在は、1人当たりの平均受け持ち世帯数は448人となっておりますので、この人口10万人未満の人口に対する120から280世帯でいきますと、大体现在448人ですので、約倍ほどの人数になるかと思えます。それで、済みません。それで、民生委員さんの数としては、今66ですので、120ほどになるかと思えます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 今ですね、どっちにしても、今、1人当たりの受け持ち数が448世帯でいいんですかね。1人当たり、民生委員の受け持ちの世帯が。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 平均受け持ちの世帯数は、平均すると448人でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうなってきますと、大変やっぱり民生委員さん、1人で大変な数を持つということ、大変な負担になっていることは事実でございますので、民生委員さんも、今後高齢化の問題もございまして、やっぱりこれはだれもができる活動じゃないと思っておりますので、そういう意味で今度は地域の中に入ってもらえる民生委員の確保というか、その辺、増員に向けての考えがあるのかどうかも含め、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今後の増員につきましては、平成25年11月が改選でございますので、その時期に合わせて自治会等と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ぜひ、民生委員の定員増に関しては、恐らく民生委員・児童委員協議会のほうからもそういう要望が上がってきていると思えますので、ぜひ、お一人の負担がなるべく少なく、また小まめな形で一人一人を正確に見れるようなことを願っておりますので、そういう形での検討をよろしくお伺いしたいと思います。

それと、先ほどもありましたけども、高齢者世帯の把握方法についてちょっとお聞かせいただきたいんですけども、民生委員さんと自治会長さんにはその名簿を支給しているということでご回答がございましたけども、これは全部の把握を確認できているのかどうか、その名簿によって、ちょっとその辺、お聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 民生委員さんのほうには、そういった資料を渡しておりますので、

各世帯のほうに回ってあるということでございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） なかなかその名簿があっても、実際にお伺いしてみるとですね、例えばアパートとか、だれが住んでいるかわからないご自宅もあるとは思いますが、そういう形で本当に全世帯というか、この高齢者の世帯について把握できているのかどうかというのをちょっと聞きたかったものですから、その辺で聞かせていただいた次第でございます。もうちょっとその辺は確実にできているのかどうか、お願いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 民生委員さんのほうは、一応そういった名簿をもとに全世帯回ってあります。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それと、この名簿については、年度によって、例えば更新していかないといけない場合も当然あると思うんですけども、その辺の、例えば更新する場合、その民生委員さんの持っている、回っていただいたデータ等々を以前の名簿とすり合わせて作業を行った上で更新されているのかどうか、それをちょっとお伺いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今、議員さん言われましたとおりに、そういったのをチェックしながら更新をされております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それで、例えばひとり暮らしの高齢者の方が何らかの形で急病とか、いろんな緊急の事態がございます。その名簿によってはその辺の身内の連絡先とか詳細な見守り活動に対するいろんなデータ等、必要なデータはある程度網羅されているのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 緊急通報システムを利用しているひとり暮らしの高齢者の情報は、今のところシステム化はしておりますが、そのほかの情報はシステム化されておられません。しかし、今年度から稼働いたします災害時要援護者台帳システムを利用してひとり暮らしの高齢者の情報システムを構築していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 今、災害時要援護者の台帳と合わせてということですが、先ほどからもいろいろこれについては議論がございましたけども、ぜひ、そういう形で早い段階で要支援者台帳を含めたこのデータベースを正確な内容について早目の確立をお願いをしたいと思います。

あと、高齢者の方は、こういう形で住みなれた地域でお互い支え合いながら暮らしていけるのが一番幸せであると考えておりますので、それには、なかなか地域の力以上に限界もありますし、市のお力もいただかなければならない。そのためには、市や社会福祉協議会を十分に充実させていただいて、しっかりとした支援政策を行っていただきたいと思っておりますので、ぜひ、今後とも高齢者の方が元気で健やかに暮らせる地域づくりを行っていただきたいと思っておりますので、これについては、まず1項目め、終わらせていただきたいと思っております。

続きまして、2項目めの外出支援についてでございますけども、先日の西日本新聞の社説にも載ってございましたけども、農水省が調べた結果、今後、こういう全国的にですね、例えば外出支援、買い物弱者等々が910万人ということで数字が出ておりますけども、例えば、このような数字について太宰府市はいずれ、どれぐらいの数になるとか、その辺の把握、また調査等々行われているのかどうか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 外出支援に特化したアンケート調査などは特に行っておりませんが、第5次介護保険計画を策定する際に、日常生活ニーズ調査を行いました。このアンケート調査の中で特に力を入れるべき政策という項目がありまして、それを見ますと、要望としましては、全体的に健康づくり、介護予防対策及び相談体制の整備に関する希望が多く見られ、その他の回答の中に、少数ではありますが、移動、交通体系に関する要望や買い物支援などの意見も見られております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） こういう外出支援なんかも移動手段等々確立のために、何らかの形でこの分野に限ってですね、例えば長寿クラブとか、高齢者に対して、例えば週に何回出られていますとか、どういう地域に買い物とか医療機関通われていますかとか、こういうことも含めて特化したアンケートで行っていただいて、その集計は、例えば聞き取り調査等ですね、必要じゃないかなと思っております。そうしないと、なかなかこういう交通弱者に対する現状把握ができない。また、次の交通体系をつくる上で、なかなか様子がわからないのではないかと思います。こういう質問をさせていただいておりますけども、今後、そういうアンケートを、交通体系の確立に特化したアンケート行っていくのかどうか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） そういった外出支援についてのアンケート調査は、今後検討してまいりますと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それと、例えば、先日市のほうで、今度、連歌屋の新交通体系システムということで導入がされるということで、それを決定する中の公共交通会議ということが例えば開かれると思いますけども、そういう中で、例えばこの公共交通会議についてお尋ねしたいと思っておるんですけども、例えばこういう高齢者の支援体制、公共交通を利用した形の検討する中で、こういう交通公共会議が開かれているのかどうか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 地域公共交通会議は、直近では今年の5月に開催いたしました。毎年とか毎月、定期的に行っているわけではございませんが、必要に応じて開催をしております。今年の5月に公共交通会議を開きましたのは、例の連歌屋地域線の交通を提案をいたしまして、その審議をしていただきました。それが主な議題でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 定期的じゃないということで今、伺いましたけども、そういう会議を定期的にする必要はないのかなと思いますけども、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） この地域公共交通会議というのは、平成18年に改正道路運送法の中にこういうふうな地域の会議をつくりなさいということで位置づけられております。その目的といいますのは、地域の実情に応じた適切な乗り合い旅客運送の形態、運賃、料金等に関することでございますから、こちらの提案とか議題がない限り、定期的に開くというのはどうかというふうには思います。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、その高齢者の外出支援については、どういう形で会議されてあるのか、話は進んであるのか、その辺をお聞かせいただければと思いますけど。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） ここは以前から要望が強くて、高齢者率の高い地域、まして急傾斜地でございます、公共交通機関がない、いわゆる空白地帯でございます。その地域の要望が強かったために、地域といろいろ協議を重ねてまいりまして、いろんな方法論を何回も論議をいたしました。最終的にたどり着いたのが、湯の谷地域線と同じように、道が狭うございますから、醍醐とか水瓶のほうにも回っていただきたいし、買い物とか病院で太宰府駅、五条駅につないでほしいという要望がございました。そういうふうなところを受けまして、案がまとまりましたので、この案について審議をしていただいたということでございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 済いません。私の言い方が悪かったんですけども、全体的な高齢者支援

の、外出支援の、こういう交通機関の検討というのは、そういう公共交通会議以外で、例えば福祉課とか、そういうところでやられているのかなということではちょっとお聞きしたかったものですから質問しました。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 失礼しました。

以前、高齢者の外出支援も含めまして、買い物支援については福祉のほうのNPO事業者のほうでやっていただいたり、商工会と買い物支援について何かできないかという協議も行いました。それと、先日、福祉のほうと高齢者支援のほうと今後の交通のあり方についても論議をいたしました。大きな方向性としては、やっぱり定期路線バスが一番効率的ではないかということで、大きな方向性としてはそうです。それをどこまで網の目を広げていくかというのは、経費の問題もありますし、利用者の問題も当然ございます。話を聞けば、どこもしてほしいとは言われるかもしれませんが、ふたをあけてみたらがらというのがご指摘もございますので、そういうところは地域の協力がなくなかなか踏み切れない部分もございませう。そういうことで、福祉のほうともお話ししております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、先ほど福祉部長のほうから今後デマンドタクシーなども含めて検討するというのもありましたけども、一般質問で何人かの議員さんもされておりますけども、実際にデマンドタクシー等々ですね、まほろば号と並行した形の支援策というのは具体的に考えてあるのかどうか、また検討されてあるのかどうか、その辺も含めてちょっとお伺いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 高齢者支援の一つの方法としまして、まほろば号、またデマンドタクシーなどのどういった体系がいいのか、また費用対効果等もございませうので、そういったものにつきましては、先ほどの中で一応話は行っております。まだ結論は出ておりませう。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、今後高齢者の皆様のニーズを十分に配慮されながら本当に本市においてどのようなですね、まほろば号を含めた移動手段がいいのか、その辺、早急に取り組んでいただきたいと思っております。そういうことをちょっと要望したいと思っております。

最後にですね、外出支援について、買い物支援という観点からちょっと1点お伺いさせていただければと思っておりますけども、今年4月より太宰府出身の若い方たち、NPO法人だざいふソーシャルクリエイションということで団体を立ち上げられておりますけども、そういう形で買い物支援事業がスタートしておりますけども、まだ2カ月ちょっとですけども、現在までどのような内容で活動されているのか、その辺だけちょっとお聞かせいただければと思いま

す。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 本年4月1日からだざいふソーシャルクリエイションが活動を始めまして、まだ2カ月ほどしか経過をしておりますが、活動実績としましては、買い物支援が4件、便利屋事業17件でございます。まだ依頼が少なく、これからでございますが、若者たちが頑張っておりますので、皆様もどうぞPRしていただきますようお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私も同じで、こういう形で若い方が頑張っているのは大変うれしく思っておりますので、今後とも、このソーシャルクリエイションについては、本市も、なかなかこればかりはすぐに結果が出るとかというものではございませんけども、市としてもしっかりと支援活動をいただければと思っておりますし、いずれ、必ず必要な事業となってくるので、私どももしっかり、応援体制をしていきたいと思っておりますので、ぜひ成長を願っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それでは、続きまして2件目の飲酒運転撲滅の取り組みについて、市長答弁ということでございますけれども、私のほうから回答させていただきます。

本市では、市政だよりによる広報はもちろん、毎年春、夏、秋、年末の福岡県交通安全県民運動期間中に太宰府市交通安全指導員と一緒に飲酒運転撲滅安全運転の取り組みとして、まちなかでの呼びかけやポケットティッシュの物資配布等の街頭啓発を市内のスーパーや駅において実施をしております。

特に飲酒の機会が増える師走の時期につきましては、通古賀地区にセーフティステーションを設けまして、筑紫野警察署や太宰府市交通安全指導員、太宰府天満宮様のご協力をいただき、通行中の運転手に対しまして飲酒運転撲滅のチラシや声かけなど啓発を実施しておるところでございます。

また、全自治会には、飲酒運転撲滅を呼びかけるのぼりを配布いたしております。啓発のため、各地域に設置をしていただいております。

今後につきましても、このような啓発活動を継続してまいるとともに、地域での防犯会議や一斉街頭啓発、市のホームページの掲載、その他各種行事の場で啓発を引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私がちょっと見えてこない、活動が見えてこないということで質問をさせていただいておりましたのは、一般の市民からしたら、広報とかインターネット、ホームページ関係ですね、私ずっと見ておりますけども、記載がなかったということもありました。

例えば、大野城市さんなんかは、4月15日号の広報で3ページほど費やして、そういう形の啓発活動を行っておられますし、実際、市が、私も大体飲酒運転ですね、本市のですね、市民が起こすのも、また市民が犠牲になるのもこれは大変なことですし、絶対に起こってはいけないと思っておりますので、そういう観点から、日ごろから市民に対して、一部、先ほど部長おっしゃいましたけども、例えばステーションをつくってやられているのは、よく私も拝見しておりますけども、やっぱり一番市民が目を見るのは広報とかホームページ等々でわかりやすく市もやっているんだということが一番だと思っておりますので、ぜひ、今後ともそういう活動をしていただければと思ひまして、こういう質問をさせていただいております。

また、次、続きまして、例えば、この飲酒運転の啓発を行っていく中で、自治会等々のはのぼりを立てられてやられているということでもございましたけども、例えば実際ですね、お店を持たれている関係、例えば商工会ですね、こういう商工会と関連して飲酒運転撲滅に向けた、例えばステッカーをつくったり、そういうことをする予定はないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 現時点では、具体的に商工会とそういうふうなステッカーのお話はしておりませんが、さきに福岡県が飲酒運転撲滅の場合の条例とかもつくりました。県とともにそういうふうな取り組みは今後とも進めていきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ぜひそういう活動はなかなか見えてこないところもありますけども、日々、日ごろから活動することが大事でございますので、ぜひともですね、そういう活動をぜひいろんな関係団体と連携しながらやっていただければと思っております。

最後にですね、例えば、市の職員で、これはもう太宰府市においてはそういうことはないと思ひますが、一応お尋ねしたいと思ひますが、例えば、こういう飲酒運転、市の職員が起こされた場合の、処罰規定とか、そういうのはあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず、飲酒運転、ないのが一番でございますが、そのためには、さきの福岡市での3人の幼い子供さんが亡くなった後等にも、注意文書だけではなくて、アルコールチェッカーも配布したりして飲酒運転の撲滅には取り組んでおります。また、もし、万が一にもですね、飲酒運転等が職員の中で発生した場合については、もうこれは免職という形の内部基準を持っておりますので、そういうことがないことが一番ということでございますが、一丸となって率先垂範してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 先日ですね、ニュースで、例えば筑紫野市さんが市の職員全体に対して

時間を区切って研修等々されたということを耳にしましたけども、本市においては、職員に対してそういう研修等々、啓発活動を実際今までどのぐらいされたのか、ちょっとその辺、お伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 飲酒運転に限っての研修というのはまだ行ったことございませんけども、最近の福岡市の事例等を見ましてですね、再度改めて、文書等の配布だけではなくて、改めての指示ということをおろしていきたいふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それでは、最後にですね、本市で絶対こういう飲酒運転にかかるような事故等々が起きないように形で、ぜひ市で取り組んでいただきたいと思っておりますけども、最後にその辺、市長の決意を、飲酒運転撲滅に対する決意をお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 飲酒運転事故でございますけれども、このことについては、皆様方もご承知のとおり、被害者やその家族のみならず、加害者本人と周囲の多くの皆様方の悲しみ、あるいは苦しみをもたらすというふうな悲惨な事故につながってくるわけでございます。その根絶に向けて日々の取り組みの必要性については感じております。今の部長のほうから回答をいたしましたように、本市におきましては、交通安全指導員でありますとか、安全・安心推進協議会をどの市よりも早くつくって、そして年1回のそういった大会を市民と一緒に確認をしておるところでございます。そういったことも含めて、今後ともこの飲酒運転撲滅に向けたあらゆる手段を講じて頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、6月21日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後4時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議事日程（5日目）

〔平成24年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成24年6月21日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第29号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第2 議案第30号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第3 議案第31号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第4 議案第32号 太宰府市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第5 議案第33号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について（分割付託）
- 日程第6 議案第34号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第7 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））
- 日程第8 議案第37号 訴訟上の和解について（梅林アスレチックスポーツ公園事故に係る損害賠償請求事件）
- 日程第9 請願第2号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択に関する請願（環境厚生常任委員会）
- 日程第10 意見書第3号 こころの健康を守り推進する基本法（仮称）の制定を求める意見書
- 日程第11 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 陶山良尚  | 議員 | 2番  | 神武綾   | 議員 |
| 3番  | 上疆    | 議員 | 4番  | 芦刈茂   | 議員 |
| 5番  | 小嶋真由美 | 議員 | 6番  | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番  | 藤井雅之  | 議員 | 8番  | 原田久美子 | 議員 |
| 9番  | 後藤邦晴  | 議員 | 10番 | 橋本健   | 議員 |
| 11番 | 不老光幸  | 議員 | 12番 | 渡邊美穂  | 議員 |
| 13番 | 門田直樹  | 議員 | 14番 | 小柳道枝  | 議員 |
| 15番 | 佐伯修   | 議員 | 16番 | 村山弘行  | 議員 |
| 17番 | 福廣和美  | 議員 | 18番 | 大田勝義  | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

|                  |      |                     |      |
|------------------|------|---------------------|------|
| 市長               | 井上保廣 | 副市長                 | 平島鉄信 |
| 教育長              | 關敏治  | 総務部長                | 木村甚治 |
| 地域づくり<br>担当部長    | 今泉憲治 | 市民生活部長              | 古川芳文 |
| 健康福祉部長           | 坂口進  | 建設部長                | 神原稔  |
| 会計管理者併<br>上下水道部長 | 三笠哲生 | 教育部長                | 古野洋敏 |
| 総務課長             | 友田浩  | 経営企画課長              | 石田宏二 |
| 協働のまち<br>推進課長    | 藤田彰  | 市民課長                | 原野敏彦 |
| 福祉課長             | 大藪勝一 | 保健センター所長            | 中島俊二 |
| 国保年金課長           | 永田宰  | 都市整備課長              | 今村巧児 |
| 上下水道課長           | 松本芳生 | 教務課長                | 諫山博美 |
| 監査委員事務局長         | 関啓子  | 経営企画課<br>公共施設整備担当課長 | 原口信行 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 齋藤廣之 | 議事課長 | 櫻井三郎 |
| 書記     | 白石康子 | 書記   | 花田敏浩 |
| 書記     | 茂田和紀 |      |      |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員数も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第29号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員） 日程第1、議案第29号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」を議題にします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） おはようございます。

総務文教常任委員会に審査付託された議案第29号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

本案は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の公布に伴い、年金所得者の申告手続の簡素化が図られ、個人住民税の寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合の市への申告が平成26年度分から不要となることから、条例の一部を改正するものとの説明を受けました。

委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第29号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 採決を行います。

議案第29号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2から日程第4まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第2、議案第30号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」から日程第4、議案第32号「太宰府市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しております環境厚生常任委員会に報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） おはようございます。

環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第30号から議案第32号について、審査の内容とその結果をご報告いたします。

まず、議案第30号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、住民基本台帳法、出入国管理及び難民認定法、及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法の一部改正、並びに外国人登録法の廃止に伴い、条例別表17の外国人登録に関する証明書を削除するものであります。

これに対する質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第30号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、住民基本台帳法、出入国管理及び難民認定法、及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法の一部改正、並びに外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録に関する文言の削除、外国人住民に関する規定の見直しや用語の整理を行うものであります。

これに対して委員から、外国人住民の数などについて質疑があり、執行部からは、3月末で498人であるなど回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第31号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号「太宰府市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、委員の構成について県の人事異動に伴い、県職員の充て職の規定を見直すもので

あります。

これに対し委員からは、これまでに委員会が開催されたことがあるのか質疑があり、執行部からは、過去に予防接種事故は起こっておらず、開催されたことはないとの回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第32号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第30号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第31号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第32号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第30号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第31号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する

ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時08分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、議案第32号「太宰府市予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第33号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について

○議長(大田勝義議員) 日程第5、議案第33号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[13番 門田直樹議員 登壇]

○13番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第33号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、18款1項1目財政調整資金繰入金2,276万6,000円の増額補正、これは今回の6月補正財源として財政調整資金を充てるものです。平成23年度末の財政調整資金残高として20億2,823万7,163円となる予定であるとの説明を受けました。

歳出の主なものとしましては、まず2款5項5目地域コミュニティ推進費、19節コミュニティバス運行補助金231万7,000円の増額補正、これは開設予定である連歌屋地域線への運行補助で、地元との協議が調ったことから、運行経費を280万8,000円、運賃収入を49万1,400円とそれぞれ見込み、差し引き231万6,600円分を計上しているものであります。

連歌屋地域線は、道路狭隘で傾斜地に居住する高齢者の外出支援として地元要望を受け、定

時定路線型バスとして早期に運行開始を目指しているとのこと、西鉄太宰府駅、西鉄五条駅、浦ノ城団地内など12カ所のバス停を地元との協議で既に選定していること、コミュニティバス湯の谷地域線の運行空き曜日である火曜、木曜、土曜日の3日間、4往復の運行で計画していること、料金は200円の定額制とし、ただし連歌屋の自治会が用意するチケット制にすることにより、1回につき50円を地元負担とすることで協議が調っていることなどについて説明を受けました。

その他、関連する質疑に対し、執行部から詳細な補足説明、回答を受けました。

次に、10款5項1目保健体育総務費、総合体育館建設関係費、13節工事設計監理等委託料3,700万円の増額補正、これは当初予算2,000万円と、この補正額を合わせた計5,700万円により、用地協議に必要な調査、基本設計及び実施設計等を行うための補正であり、補正財源として歳入に総合運動公園整備事業基金からの繰入金として同額が計上されております。

次に、10款5項2目少年スポーツ公園費、1節報酬54万8,000円を13節委託料に全額組み替える補正、これは少年スポーツ公園のかぎの開閉、トイレ清掃などの管理を開放管理員としてお願いしていた個人の方から、本年3月に管理員辞退の申し出があったため、7月からNPO法人だざいふソーシャルクリエイションに管理業務を委託するためのものです。

また、4月から6月までの管理については、早急に対応する必要があったため、委託料の既決予算の範囲内で急遽シルバー人材センターへ委託をしたとの説明を受けました。

委員からは、年度途中でシルバー人材センターから管理業務実績のないNPO法人へなぜ委託先を移行するという判断をしたのかなどについて質疑があり、執行部からは、7月以降の管理委託についてシルバー人材センターに見積もりを徴取したが、協議が調わなかったこと、NPO法人から地域に根差した活動をしたい、公園の管理業務を引き受けたいとの申し出があり、当初予算額54万8,000円の金額で受託可能であることを確認し、この法人を委託先に決定したなどの回答を受けました。

その他審査では、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑、確認を行いました。

補正予算全般の質疑を終えた後、委員より、今この場で早急に結論を出すのは拙速過ぎるとして継続審査を求める動議が提出されたため、本案の当委員会所管分を継続審査とする動議を議題として採決を行った結果、賛成少数により継続審査とする動議は否決されました。

議案の協議に戻った後、委員から、歳入補正予算18款1項基金繰入金、及び歳出補正予算10款5項1目保健体育総務費の工事設計監理等委託料3,700万円をそれぞれ全額減額する修正案が提出されました。

修正案の提出委員からは、さきの3月議会において基本設計分2,000万円を残し、3,700万円を減額修正可決したが、執行部はその後、今日まで何ら方策も努力もされず、基本設計や基本設計図等も明らかにされないまま本定例会にて補正予算に3,700万円を計上されたとの提案理由の説明を受けました。

修正案に対する質疑では、委員から、補正予算が通らなければ基本構想、基本設計を作成することができないとの執行部の説明も受けた。この補正予算が通ってから基本設計、基本構想を執行部より示され、それを特別委員会で論議していくという考え方を持つことはできないかとの質疑があり、修正案提出の委員からは、補正予算を認めて土地の交渉に当たるほうがいいのか、土地の交渉が終了してから補正予算を認めるのほうがいいかは考え方の相違である。県との交渉がうまくいっていないまま、この時点ではまだ認めるわけにはいかないので、今回修正案を提案したとの回答がありました。

質疑を終え、修正案に対する討論では、補正予算案を通して特別委員会の中でしっかりと議論することは可能である。修正案に賛成するということは総合体育館の建設の話はここで消え、これ以上審議できなくなるとする反対討論、土地の取得については全く問題なく、県立看護学校跡地を取得したときと同様に公共に資するものに対して活用するという事で県からの取得は十分に可能であると考え。大きな公共事業を行う場合は当市の財政基盤がもっと整った段階で進めていくべきであり、現段階ではまだ健全であるとは言えない状況であること、また区画整理事業の観点から、全体の構想が行われてから、点の整備が行われるべきであるとする賛成討論、この機は体育館建設の時期到来であり、執行部提出の補正予算案に賛成し、総合体育館建設問題特別委員会の論議を前に進めていくべきであるとする反対討論、継続審査の動議を提出したが、賛成少数で否決されたため、3月議会での減額修正案に賛成をしている立場から、この修正案にも賛成を表明するとの賛成討論、以上4件の討論がありました。

討論を終え、修正案に対する採決の結果、多数の賛成をもって修正案は可決されました。

次に、修正部分を除く原案に対する質疑、討論を行いました。

委員からの質疑、討論はなく、修正部分を除く原案についての採決の結果、委員全員一致で可決され、よって議案第33号の当委員会所管分については修正可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 続きまして、建設経済常任委員会の所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

主な補正といたしまして、7款1項2目商工振興費の商工振興対策関係費では地域経済活性化支援事業補助金として600万円が増額補正されております。これは、商工会が平成21年度か

ら発売しているプレミアム付き商品券、だざいふ得とく商品券、住宅リフォーム等工事券に対する補助であります。プレミアム付き商品券として8,000万円、住宅リフォーム等工事券として4,000万円、発売総額1億2,000万円を予定されているとの補足説明がありました。

委員からは、昨年度の補助金500万円が今年度600万円になった理由、プレミアム商品券の使用期間、またその経済効果について質疑があり、執行部からは、今年度の発売額が1億2,000万円になっているので、そのうちのプレミアム10%のうちの半分の5%分に当たる600万円を補助するもので、使用期間は10月1日から翌年2月末までを予定されている。経済効果については平成23年度の事業総括で商工会が商品券加盟店にアンケート調査を実施されており、その結果として一定の売り上げが伸びたり、新規顧客が増えたという調査結果が出ているとの回答がありました。

次に、8款4項2目公園事業費の公園改良関係費では緑地保全工事として2,000万円が増額補正されています。これは、水城五丁目付近の緑地ののり面崩壊防止のため、昨年度に測量、地質調査、設計を行っていたものについて今年度工事を施工するもので、自然災害防止事業債を財源として実施するものであるとの説明がありました。

委員からは、詳しい工事箇所及び工事期間について質疑があり、執行部から、工事箇所は水城五丁目の少年スポーツ公園のやや北側にある送電線下の斜面で、工事は議会の承認を受けた後、まず地元に説明を行った後に着工し、年度内の完成を目指すとの回答がありました。

審査を終え、討論はなく、採決の結果、議案第33号の建設経済常任委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 次に、議案第33号の環境厚生常任委員会所管分について報告します。

まず、歳出、3款1項2目老人福祉費の特別会計関係費、28節繰出金、介護保険事業特別会計繰出金142万8,000円の増額補正、これは平成24年度の介護保険法改正に伴い、筑紫地区認定審査会の電算システムを改修するための費用の一般会計負担分であります。

次に、第2表の債務負担行為補正、福岡都市圏南部環境事業組合一般廃棄物処理事業債の5,534万円の追加、これは福岡都市圏南部環境事業組合における一般廃棄物処理事業債の借入れに伴う債務負担であります。起債の内容につきましては、（仮称）新南部工場建設予定地内造成工事、（仮称）福岡都市圏南部最終処分場実施設計業務委託、同じく最終処分場用地購

入に係る事業費であります。なお、償還期間につきましては、平成38年度までとなっております。

以上、説明を終え、さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第33号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

ただいまの各常任委員会委員長の報告のうち、総務文教常任委員長の報告は修正可決です。

よって、まず修正案に対して討論、採決を行います。

修正案に対する討論を行います。

通告がありますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 修正案に賛成の立場で討論に参加いたします。

平成11年から、私も日本共産党市議団は総合体育館建設については市民の待望するものであり、基本的には賛成の立場であります。しかし、納得性の高い基本計画、青写真が提示されないままでの予算復活には同意できません。

6月7日の総合体育館建設問題特別委員会において提示された資料から、総合体育館が体育館施設機能、高齢者、子供の健康づくりの場、防災機能を兼ね備えるものであることが説明され、あわせて平成26年度完成ということが明言されました。この内容を検討し、今回の補正予算3,700万円を減額する修正案に次の2点から賛成いたします。

1、建設費用として総合運動公園整備基金5億円と、財政調整基金の一部を使い、毎年の維持費については8,000万円から4,000万円程度の推定であるとの説明でした。建設費用に充てる基金は、市民生活が置き去りにされた中で積み立てられてきたものです。維持費については、今後、教育や福祉など市民の生活に係る予算を削って捻出することにあるのですが、余りにも概算過ぎて市民は納得できません。

2、建設を進めるに当たって尊重された答申は、スポーツ関係者で占められた調査研究委員会が提出したものです。完成イメージとして説明された社会福祉や防災施設の機能を持たせるには、その関係者を入れた委員会や市民の意見を聴取するパブリックコメントが必要であり、早急に開催すべきと考えますが、実施日、期間等、決まっていないとの回答でした。このままでは多くの市民の声を取り入れた愛着のわく体育館施設にはほど遠いものと考えます。

以上のことから、同会派の藤井雅之議員とともに修正案に賛成いたします。

○議長（大田勝義議員） 反対討論はありませんか。

9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 私は平成24年度一般会計補正予算の総合体育館建設関係費に係る補正予算の本修正案に対し反対の立場で討論いたします。

本年3月議会でも討論させていただきましたが、総合体育館の早期建設は、スポーツ愛好者を初め子供から高齢者まで性別や年齢を問わず、だれもが親しめる施設として多くの市民が望んでいるものです。また、福祉の面での障がい者スポーツ、医療の面での軽スポーツなどなど、あらゆる視点から見ても建設の遅れを口にする市民が果たしてどのくらいおられるのでしょうか。平成11年8月27日に体育協会から総合体育館の早期建設の請願が出され、そのとき委員全員が紹介議員として提出、もちろん採択されています。

また、平成22年1月22日にも、同じく体育協会から総合体育館建設を求める要望書が2,320名の署名を添えて提出されております。このように多くの市民の思いをかなえるべく、本年3月議会で建設のための設計予算5,700万円が計上されました。しかし、一部の議員提案で2,000万円に減額されましたが、その理由として、議会に説明不足、また基本設計と実施設計に分けて3月の時点では基本設計のみでよいとのことでした。今回はまたお考えが少し変わられているようですが、それは別といたしまして、議会に説明不足という件につきましてはその後改めて執行部が詳細に説明をされたとは私は受けとめております。今回の補正予算には実施設計及び調査等も含まれていると思います。そもそも基本設計と実施設計を分けて進めることは、いろんな方にお聞きしましたが、そのような例はなく、逆に経費がかさむことになると思います。もし建設を断念するようなことにでもなれば、市民の気持ちを踏みにじられ絶対に後悔することは明らかです。今、市長が信念を持って建設すると提案しているのです。議員のだれもが早期建設を願い、今全員で建設に賛同し、協力していただきたいと願います。

このたび体育協会から、再度平成24年今月6月6日に6団体、また平成24年6月20日に5団体、計11団体のところが結集され、市長と教育長には要望書が、議長には陳情書が提出されています。この団体の組織人数は莫大なものです。この方たちは、スポーツ施設として体育館はもちろん災害時の避難拠点としても期待されており、一日でも早く総合体育館の建設を望む方たちです。

去る6月4日の全員協議会において市長がこう説明されました。全体的な市の将来像を見据えた中で、市民の健康、スポーツの利便性、体力の向上等、大きな視点に立って、なおかつ子供から高齢者まで健康づくりに役立ち、また防災としての避難所的な施設としても必要であるということは、まさに今回提出された要望書、陳情書に対しても十分にこたえるものであります。

ここに執行部から示された総合体育館建設関係費に係る補正予算に議員全員が賛成し、早期に建設がかなうことを願って討論いたします。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 修正案の提出者でもありますし、賛成の立場で討論させていただきます。

執行部におかれましては3月議会後から基本構想や基本設計図も明らかにされず、この間、何ら方策も努力することなく、6月議会にて突然補正予算に減額修正分3,700万円をそのまま計上されましたが、これは二元代表制を無視した提案であります。

今議会で私の一般質問での答弁の際、聞き間違いでなければ教育部長は、財政面の問題から学童保育所の定員増は困難と発言されております。執行部がこのように財政面に不安があるととれるような発言をされておきながら、市民の皆様の血税を認めるわけにはいきません。私はじかに多くの市民の皆様の声を聞きました。まだまだ本市にはやるべき施策が多々あることを実感いたしました。この補正予算は市民の声を反映した施策や提案を尊重し、優先すべき施策に計上すべきだと私は考えます。

よって、この修正案には賛成です。

○議長（大田勝義議員） ほかにありませんか。

14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 私はこの修正案に関しまして反対の立場で討論したいと思います。

と申しますのも、私も過去に太宰府市バレーボール協会の会員でございました。当時、議長杯、市長杯、天満宮杯、そしてひいては中部10市、そしてまたその中の4市1町はもとより、糸島、宗像、糟屋郡、そういう方々がこの太宰府が当番になったときには集まってまいりました。そのときに会場がないんですよ。そして、本当に私どもは会場づくり、会場探し、これは苦労いたしました。そのような中で、この体育館要望はそのころから出てきたと思います。そういう中で、もう皆さんもご存じのとおり毎年県民体育大会が行われております。4年に1回は必ず太宰府はバレーボールの会場になっております。その中で県のチームがですね、一般男子、一般女子、バレーボール2日間、開催されます。そういう中で開会する場所がまずない。そして、その小学校を借りた場合には1面しかとれない。それも会員全員が行って、会場を前日からつくり、そしてそれをまた撤収し、あなたのところはここの学校に行ってください、あなたはここですよ、筑紫台高校にも大分お世話をかけております。このような近隣の方々にも学校にもお世話になりながら、教育委員会の中体連の会場でもある時期もあります。全然できないときがあるんですよ。そういうことを加味しましたら、市民の声というのは体育館はバレーボールだけではありません。バスケット、そしてひいては今回のご提案でありますのは、総合的、そして福祉の面、子供たち、そして私が考えますには、これは西校区の拠点にも将来的にはなるのではないかなと思っております。

そのような観点からも、どうしてもこの体育館構想につきましては市民の声を、そして夢を届けたい。そして、太宰府の発展のため、10年、20年後、本当に住んでよかったなと思えるようなスポーツをする人、それからまた障がいを持つ人、小さな子供、いろんな思いがあると思います。もう要らんよという人もいるかもわかりません。けども、夢はいつかなうと思

ます。それを願って、私はこの修正案に対しましては反対の討論とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） ほかにございませんか。

3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 私は賛成討論のほうでいたしますが、この体育館の設計委託料につきましては3月議会において当然ながら5,700万円の提示があって、私どもは3,700万円を当時減額したところがございますが、この部分についてはまず中身が全然わからない、説明がない、そういうことの中で5,700万円で18億円ぐらいのものを建てるということは大変問題があるということで、まず2,000万円の中で基本構想、基本計画をつくられて、それを内容を、特にその内容というのは複合施設と言いながら複合施設がどんどん膨らんでいる。どこまで複合施設をつくるのかわからない。何階建てをつくるのかもわからない。そういう説明も全然ないままで私のほうは納得するわけにはいきませんので、まずその基本構想、計画をつくったらどうかということをも3月議会で言いましたけども、それは全然進んでいないという状況があります。

そういうことから、まずそういうものをつくっていただいて市民や議会に明らかにしていただいて、意見や論議をした上に皆さんにそれを聞いていただいて、市のほうもそれを受けとめていただいて実施設計に入るのが当たり前の話じゃないかなと思っているところがございます。今回はそういうことで修正可決について賛成いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） ほかにございませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 今、私は修正案に対しまして反対の立場で討論をさせていただきます。

まず、初めに申し上げますが、今回のこの提案の理由、そして今また賛成討論の中にもありましたけども、まず場所が決まらずしていろんな構想は立てられないと、そのように理解をいたしております。2階建て、3階建てと言いますが、その場所によって変わってくる、当然のことではないでしょうか。また、基本計画や基本構想、基本設計が出されないから反対というのも全く私は理由にならないと、そのように理解をいたしております。理由にならないというよりは、理由に全く苦しみます。

私は、児童からお年寄りまで、先ほども反対討論にありましたとおり、市民の皆さんが数多くの皆さんが気軽にその場所に集えて、スポーツを親しみながら健康維持のためにする場所として身障者の方や高齢者の皆様がバリアフリーされた体育館で屋内スポーツを通じて健康を保つ、そういった意味でも、今お話がありましたように各種大会を開く場所としても文化的な、また教育的機能もあわせ持つ総合的な施設として、もちろん防災避難場所という機能を有し、災害に強い施設を私はぜひ太宰府に必要であると、このように思っておりますので、また今回、この補正が通さないということは総合体育館そのものに反対であると、このようにしか理

解することが私はできないと思っております。

以上のような理由から、私はぜひ議会の中にも特別委員会をつくっているような面を今から論議をしていく場所はあるわけですから、今回の補正はぜひ通していただくというような意味からもってこの修正案には反対をします。

○議長（大田勝義議員） ほかにはございませんか。

11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 私は総務文教常任委員長報告の減額修正案に反対の立場で討論いたします。

体育館複合施設建設に関する基本的な考え方及び今回の増額補正予算計上の経緯について、総務部長及び市長の詳細にわたる説明を受けました。平成11年度に総合体育館早期建設に関する請願が議会で採択され、平成21年度には2,320名の署名を添えて陳情がなされております。

福岡県に市制を施行しております自治体は28市ございます。その中で、面積が1,000㎡以上の総合体育館のない市は、太宰府市を含めて3市であります。そして、体育協会の関係者やスポーツを愛し日々練習に励んでおられる多くの市民の皆様の体育館建設の希望、願いを私は聞き及んでおります。市長が言うておられます、この機がまさに体育館建設の時期到来と判断をいたしております。執行部提案の増額修正案に賛成をして、議会の総合体育館建設問題特別委員会での議論を進めていくべきだと議員の皆さんに強く訴えて、減額修正に反対をいたします。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 修正案の賛成の立場で討論させていただきます。

昨年制定されたスポーツ基本法の前文に、国民は生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上でスポーツは不可欠なものである、スポーツを通じ幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であると示されており、私もスポーツは生涯生活の中で重要と思っていますので、整備が整った体育館は必要だと考えています。

しかし、体育館建設には賛成なんですけれども、基本設計において何に使うか具体的に説明がなく、太宰府市総合体育館建設委員会の4回の協議、現地調査、評価した結果の説明では、建設用地は決定ではなく、順位との答弁でございました。建設場所を含めて説明があったのは、平成24年5月8日、議会に説明がありました。これはいつも言っているように執行部からの事案の事前説明が遅く、事後報告であり、総合体育館については市民のお金でつくるわけですから、将来つくってよかったと言えるような体育館建設を望みたいと思います。

また、体育館建設に対し設置場所にかかわる都市構造から見ても、佐野東地区まちづくりの中でスポーツふれあいゾーンとするならば、平成10年3月、都市計画のマスタープランで新太宰府駅周辺を市の西部の拠点として位置づけされており、交通、商業、業務の核にすると言われておられます。建設候補地はJR太宰府駅設置を含むとあり、まちづくりの全体イメージを出されるべきと考えます。複合体育館と抽象的に言われているようですが、具体的な体育館の

構造、中身が不明であり、現在既存している看護学校跡地にある包括支援センター、あるいは太宰府障害者団体協議会、協働わーくす エ・コラボの対応も決まっておりません。具体的な機能として防災機能、避難機能を持った体育館とはどんな体育館なのか、子供から高齢者まで気軽にスポーツに楽しめる施設とはどんな体育館なのか、ある程度の構造も含め、具体的説明をしていただきたい。設置計画の設計ではなく、施設内容を含め、体育館基本構想を出していただき、太宰府市総合体育館建設調査研究会の答申も出されているように、施設の内容と中規模体育館の各部の寸法、面積を出した平面図、設計図書を提出していただきたく、議論が必要と思います。

さきにも述べたように予定第1候補地は佐野東まちづくりゾーンの中にあります。佐野東地区まちづくりの核にJR太宰府駅を置くと言っている中で核を抜きにして単体での体育館建設の整合性も不明であり、全体の中で位置づけるべきと考えて議論をさせていただきました。

○議長（大田勝義議員） ほかにはございませんか。

1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私はこの修正案に対して反対の立場から討論をさせていただきたいと思えます。

現在の体育センターや学校の体育館設備等では大変不十分であり、今後本市の青少年の育成やスポーツの振興を考えたときに、スポーツ関連の活動拠点が必要となってまいります。高齢者や障がい者、また未来を担う子供たちのためにも、そのような団体からもたくさんの要望が上がってきている以上、本市の将来を見据えた場合、市民のだれもが気軽に集える複合的なスポーツ施設が必要であります。

現在、この補正予算を通すことが現在執行部のほうで県との土地取得に向けた活動が行われておりますけども、これを通すことが議会として後押しになるというふうを考えておる次第でございます。市長もこの体育館建設については信念を持ってしっかりとやられておりますし、我々も執行部のほうから十分な説明を受けております。やれるときにやらなければこういう問題はできません。ですので、しっかりとした考え、また土地取得をした後にでも中身については特別委員会等々で十分な議論が行われると考えております。そういう立場から、今やるべきことをしっかりやらなければ、将来に向けて子供たちや市民の皆さんに対して大変なツケを残すと私は考えておりますので、しっかりと今回については補正予算を通すことが大事でありますので、今回は修正案に対しては反対の立場から討論をさせていただきました。

○議長（大田勝義議員） ほかにはございませんか。

5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） 修正案に対して反対の立場からご意見を述べさせていただきます。

先ほどから基本的に賛成であるというお言葉を言われていらっしゃる方々いらっしゃいますけれども、基本的なものが敷地の取得でございます。このことがなくして基本ではございません。この基本的には体育館を建てることには賛成という、逆に私はお聞きしたい。市民へのこ



○7番（藤井雅之議員） 先ほどの私が今提案いたしました先ほど小島議員の討論の中で学童保育に関する発言の部分について議会の中の発言の中で不適切な部分もあるのではないかというふうに感じましたので、その対応を協議していただきたいと思って休憩の動議を提出いたしました。再度、協議をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 私の先程の反対討論の発言の中で不適切な部分について取り消しをさせていただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 取り消しについてご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 修正案について採決を行います。

議案第33号に対する修正案について可決することに賛成する方は起立願います。

（多数起立）

○議長（大田勝義議員） 多数起立です。

よって、修正案は可決されました。

〈修正案 可決 賛成10名、反対7名 午前11時02分〉

○議長（大田勝義議員） 修正案が可決されましたので、修正部分を除く原案について、これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 採決を行います。

修正部分を除く原案について可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、修正部分を除く原案は可決されました。

〈修正部分を除く原案 可決 賛成17名、反対0名 午前11時03分〉

○議長（大田勝義議員） したがって、議案第33号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」は修正可決されました。

（市長井上保廣「発言を求めます」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 議長の許可をいただきましたので、本会議中でございますけれども、ここで少々時間をいただき、体育館複合施設建設に関する現時点での私の考え方を説明をさせていただきます。

総合体育館の建設につきましては、子供から高齢者まで気軽にスポーツに楽しめるとともに

防災施設機能、避難施設機能を付加させた今日的課題に対応した体育複合施設として整備を目指しまして、平成24年3月議会におけます当初予算案及び本6月議会におけます補正予算案といたしまして合計5,700万円の予算措置の審議をお願いをしたところでございます。しかし、誠に遺憾なことではございますけれども、いずれにおきましても予算を2,000万円とする減額修正となった次第でございます。

総合体育館の建設は、市民、議会、行政の長年にわたる大きな課題であり、また念願でもありました。平成6年度から建設候補地や用地取得費の検討を開始いたしました。建設予算を担保するため、平成8年度に総合運動公園整備事業基金を設けまして平成23年度末で4億6,700万円を積み立てております。平成11年度には、紹介議員19名の太宰府市総合体育館早期建設に関する請願が採択をされました。平成17年度には、当時の議会からの働きかけもあり、県立看護学校の跡地を体育施設、社会福祉施設、防災施設の用に供する目的で県から払い下げを受けたところでございます。

平成21年度には、2,000名を超える市民の署名を添えた太宰府市総合体育館早期建設に関する陳情書を太宰府市体育協会から直接手渡されました。そして、平成23年12月議会におきまして、総合体育館建設調査研究委員会からの答申の内容を説明をしますとともに、井本県議のお力添えもあり、福岡県保健環境研究所用地の敷地の一部として、現在の環境センターでございます、県に払い下げを打診中である旨を説明をしてきたところでございます。

さらに、本6月議会会期中にも、体育協会より太宰府市総合体育館建設に関する要望書が関係11団体の長の皆様方の同意のもと提出をされており、議会にも同様に陳情書として提出をされたところでございます。これらの経緯を含め、議員の皆様方の疑問に答えますために、これまでの一般質問の回答を初め全員協議会、予算特別委員会及び総合体育館建設問題特別委員会などにおきまして機会あることに説明を行い、今日まで理解を求めてまいったところでございます。体育複合施設のような大規模な建設事業は、議会と行政が一体となった判断がぜひとも私は必要であるということを考えているからでございます。

しかしながら、議員からは建設予定地は佐野東地区まちづくりの区域に含まれており、当該まちづくりの全体像を先に明らかにすべきではないか、また建設の財源として地方債を使うべきでなく、基金より建設すべきではないか、あるいは体育館ではなく別の施設を建設すべきではないかなどなどの意見がいまだに出されておまして、このことは私は基本設計を行う以前の問題として議会の減額修正同様、このほか私は重く受けとめておるところでございます。

このようなことから、平成24年度の総合体育館関係予算の執行は私は事実上困難であるというふうに思っております。今は今の採択、議決を見ても明らかなように建設する時期ではなく、早期建設を私は断念し、今後の課題として先送りをすることといたしました。そして、体育複合施設の建設を前提として協議を進めておりました福岡県保健環境研究所用地の取得も困難であると考えております。

これまでの間、何よりも福岡県には体育複合施設の予定地のための県有地払い下げの申し入

れから、今日まで取得を前提として諸手続を行っておる経過の中におきましてこの機が無駄になるという結末を迎え、不本意ながら私は今回の決定するに当たり、早期建設を切望されていた市民の皆様方、また私の考えにご賛同いただいた議員の皆様方、あるいは関係者の皆様方に心からおわびを申し上げたいというふうに思っております。

どうかご理解のほどをよろしくお願いを申し上げまして、現時点におけますところの私の見解にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） ここで11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第34号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（大田勝義議員） 日程第6、議案第34号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第34号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」、その審査の内容と結果を報告いたします。

これは、平成24年度の介護保険法改正に伴い、筑紫地区認定審査会の電算システムを改修するための費用であり、一般会計からの繰入金で充当いたしております。

これに対する質疑、討論はなく、採決の結果、議案第34号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時32分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））

○議長（大田勝義議員） 日程第7、議案第36号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 平成24年太宰府市議会第2回定例会最終日を迎えて、本日ご提案申し上げます案件は、専決処分の承認をを求めるもの1件、訴訟上の和解について議決を求めるもの1件でございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第36号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））」についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計の歳入不足額5億280万6,830円の繰上充用のために、歳入及び歳出予算にそれぞれ5億280万7,000円を追加し、予算総額を77億545万円とする専決処分を平成24年5月31日付でさせていただいたものでございます。

要因といたしましては、長引く景気低迷によりまして保険税は微増にとどまっております。医療費に係る保険給付費や後期高齢者支援金、共同事業拠出金の支出の増加によりまして歳入不足を生じたものでございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第36号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前11時35分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第8 議案第37号 訴訟上の和解について(梅林アスレチックスポーツ公園事故に係る  
損害賠償請求事件)**

○議長(大田勝義議員) 日程第8、議案第37号「訴訟上の和解について(梅林アスレチックスポーツ公園事故に係る損害賠償請求事件)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第37号「訴訟上の和解について(梅林アスレチックスポーツ公園事故に係る損害賠償請求事件)」についてご説明を申し上げます。

本件は平成21年10月11日に太宰府梅林アスレチックスポーツ公園で発生をいたしました女子児童の骨折事故につきまして、当該児童を原告、父親を法定代理人親権者、太宰府市を被告として損害賠償請求訴訟が提出されておりましたけれども、このたび福岡地方裁判所からの和解勧告を受け、和解を図りたいと思いますので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議決を求めるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(大田勝義議員) 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第37号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前11時37分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 請願第2号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択に関する請願

○議長(大田勝義議員) 日程第9、請願第2号「「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択に関する請願」を議題といたします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

[14番 小柳道枝議員 登壇]

○14番(小柳道枝議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました請願第2号「「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択に関する請願」について、その審査の内容と結果を報告いたします。

まず、紹介議員となっている委員から、精神疾患の患者が急増している中、ぜひ法整備をお願いしたいとの請願者からの要望を受け、請願書を提出いただいたものであるとの補足説明がありました。

委員から、他市への請願の提出状況などについて質疑があり、福岡県及び那珂川町では3月議会で採択されており、筑紫地区の他市においては6月議会で提出されているなどの回答がありました。

質疑を終え、請願に対する意見はなく、討論もなく、採決の結果、請願第2号は委員多数の賛成で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願は意見書の提出を求めるものであり、委員会で協議した結果、添付された意見書案をそのまま委員会提出議案として、本日、本会議に提出することといたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第2号に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（大田勝義議員） 多数起立です。

よって、請願第2号は採択するという事に決定をいたしました。

〈採択 賛成16名、反対1名 午前11時40分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 意見書第3号 心の健康を守り推進する基本法（仮称）の制定を求める意見書

○議長（大田勝義議員） 日程第10、意見書第3号「心の健康を守り推進する基本法（仮称）の制定を求める意見書」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 意見書第3号「心の健康を守り推進する基本法（仮称）の制定を求める意見書」でございます。

太宰府市議会規則第13条の規定により、上記の意見書を提出したいと思います。

皆様のお手元に議員の皆様におかれましてはお手元に配付いたしておりますので、どうぞご審議くださいますようお願い申し上げます。

それでは、案文をもって提案理由の説明とさせていただきます。

「心の健康を守り推進する基本法（仮称）の制定を求める意見書」。

心身の健康は、一人一人の国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものです。ところが、現在の我が国では、国民の心の健康危機と言える状況にあります。年間の自殺者総数は3万人にも上り、320万人を超える方々、つまり国民の40人に1人以上が精神疾患のために医療機関を受診しています。また、ひきこもり、虐待及び路上生活など多くの社会間

題の背景にもこころの健康の問題があると言えます。

しかし、日本における精神保健、医療及び福祉のサービスの現状は、こうしたこころの健康についての国民のニーズにこたえられるものではありません。

世界保健機構は、障がいによる健康寿命の損失に着目した総合指標、障害調整生命年を政策における優先度の指標として提唱しています。この世界標準の指標により、先進国において命と生活に最も影響を及ぼしているのは精神疾患であるということが明らかになりました。

欧米では、この指標に基づいて疾患の重要度にふさわしい政策が進められていますが、日本ではそうした政策がとられているとは言えません。

こころの健康危機を克服し、安心して生活ができる社会、発展の活力ある社会を実現するためには、こころの健康を国の重要政策と位置づけ、総合的で長期的な政策を実行することが必要です。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、すべての国民を対象とし、こころの健康についての総合的で長期的な政策を保障するこころの健康を守り推進する基本法（仮称）の制定を強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣でございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第3号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（大田勝義議員） 多数起立です。

よって、意見書第3号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対1名 午前11時46分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 閉会中の継続調査申し出について

○議長（大田勝義議員） 日程第11、「閉会中の継続調査申し出について」を議題といたします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申し出がっております。

別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、よって本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定をいたしました。

これをもちまして平成24年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。

よって、平成24年太宰府市議会第2回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成24年 8月22日

太宰府市議会議長 大 田 勝 義

会議録署名議員 門 田 直 樹

会議録署名議員 小 柳 道 枝